



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
農村RMOモデル形成支援 令和6年度完了地区（全28地区）



令和7年5月

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 令和6年度完了地区（全28地区）

中国四国（10地区）

島根県（4地区）

- 16 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- 17 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- 18 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- 19 出羽地区運営協議会（邑南町）

岡山県（1地区）

- 20 吉縁起村協議会（真庭市）

広島県（1地区）

- 21 石原集落地域振興協議会（三次市）

高知県（4地区）

- 22 本山町農村みらい会議（本山町）
- 23 明るい柳野を創る会（いの町）
- 24 集落活動センター「四万川」推進委員会（梶原町）
- 25 （一社）三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州（3地区）

長崎県（1地区）

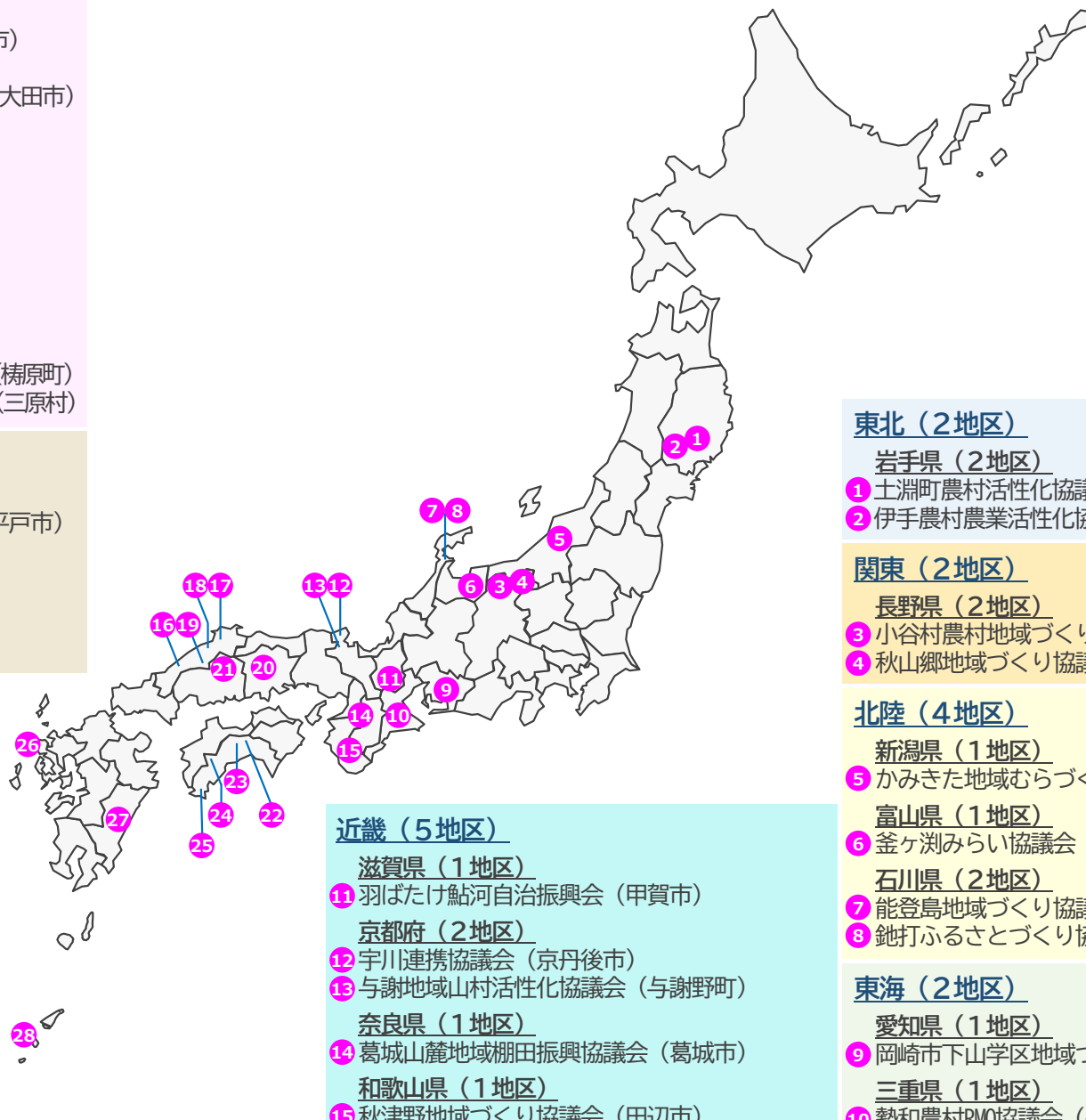
- 26 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）

宮崎県（1地区）

- 27 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（1地区）

- 28 天城町地域づくり協議会（天城町）



東北（2地区）

岩手県（2地区）

- 1 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- 2 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）

関東（2地区）

長野県（2地区）

- 3 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- 4 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

北陸（4地区）

新潟県（1地区）

- 5 かみきた地域むらづくり協議会（見附市）

富山県（1地区）

- 6 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）

石川県（2地区）

- 7 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- 8 鉈打ふるさとづくり協議会（七尾市）

東海（2地区）

愛知県（1地区）

- 9 岡崎市下山学区地域づくり協議会（岡崎市）

三重県（1地区）

- 10 勢和農村RMO協議会（多気町）

近畿（5地区）

滋賀県（1地区）

- 11 羽ばたけ鮎河自治振興会（甲賀市）

京都府（2地区）

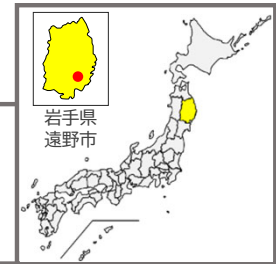
- 12 宇川連携協議会（京丹後市）
- 13 与謝地域山村活性化協議会（与謝野町）

奈良県（1地区）

- 14 葛城山麓地域棚田振興協議会（葛城市）

和歌山県（1地区）

- 15 秋津野地域づくり協議会（田辺市）



特産品栽培による遊休農地の活用やレストラン等への旧校舎の活用、農泊や福祉分野と連携した小集落の活性化など持続可能な取組を住民主体で行う。

#遊休農地の活用、#新規農産物導入、#旧校舎活用、#農泊、#小集落での生きがいづくり

対象地域

（事務局名）

認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク

（地域の範囲）

旧市町村（22集落）

（土地面積（R5.4月時点））

9,219ha

（農地面積（R5.4月時点））

843ha

（世帯数（R5.4月時点））

745戸

構成員

- ・株式会社遠野郷
- ・認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク
- ・土淵地区環境保全活動協議会
- ・土淵町まちづくり協議会
- ・農事組合法人遠野こがらせ農産
- ・土淵町米通自治会

活動に関連する他の施策

- ・有害鳥獣による農作物被害防止対策等事業補助金（市）
- ・畑地作物直接支払交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 遊休農地が増加し農地の有効活用が進んでいない。
- 売れる農産物が中々できない。

地域資源活用

- 廃校となった旧校舎が遊休化している。
- 地域の特徴的な農産物の活用が望まれている。
- 多様な地域資源の農泊等への活用を促進する必要がある。

生活支援

- 中心部から離れた小集落への生活支援が必要である。
- 地域の居場所や活躍の場が減ってきている。
- 移動手段や買い物が限られている。

課題に対する対応方針

- 遊休農地への新規作物の導入などによる遊休農地活用計画の検討。
- 新規作物を用いた加工商品の開発や販路の検討。

- 旧校舎の有効活用策の検討。
- 特産品「飯豊そば」「琴畑カブ」などの活用計画の検討。
- 農産物加工商品の開発。
- 農泊推進事業等の導入の検討。

- 旧校舎を活用した高齢者が活躍できる場づくりの検討。
- 移動サービスや買い物支援の体制や仕組みの検討。

目指す方向性（将来ビジョンより）

- 耕作放棄化の解消。
- 新規作物の導入を継続的に実施。
- 耕作者が取組みやすい栽培品目の提案。
- 高付加価値化と継続的な販売体制や販路の構築。

- 旧校舎の総合的な活用。
- 地域の魅力を県内外に発信するための滞在型での地域資源の活用。
- 土淵町特有の特産品の加工品開発や地域内外での販売促進活動。

- 高齢者等の生きがい対策（中心部から離れた集落では、当面、農泊の取組による生きがいづくりを実施）。
- 買い物支援サービスの拡充。
- 移動困難者向けの移動サービスの実現。

押しポイント

構成団体の推薦等による地区内外からの多様なメンバーがワークショップを重ねることで、参加者に自らがプレーヤーとなる意識が芽生え、それを行政や地域の人達が応援する機運が高まっています。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ワーキンググループ（約30名）等でワークショップを6回開催。地域課題の洗い出しや解決に向けたアイデアを出し、土淵町農村活性化計画「でんでらパラダイス構想」を作成。

- 初年度に策定した将来ビジョンに基づく実証事業を実施。検証結果に基づく方向性の検討及び事業完了後の持続的な取組に向けた体制構築に着手できた。

- 遊休農地の解消や旧校舎の利活用、魅力ある観光スポットの活用等、多様な組織の連携のもと実施できる体制と方策を具体化。住民が継続的かつ主体的に取り組める状況になった。

農用地保全

- 農用地活用状況調査、遊休農地活用・新規農産物導入・農産物加工商品開発・品目販路に係る各種計画の策定。
- ⇒地域の活性化に興味を持つ方々に広く声掛けし、周りとの協働で実施する計画ができた。



- 遊休農地管理、高級メロンづくり、伝統野菜有効活用の実施。
- ⇒遊休農地を活用し、伝統野菜（琴畑かぶ）等の実証栽培を行った。貸農園としての活用も行い、今後の方向性がみえた。



- 農業団体等と連携して高級メロンや大豆、蕎麦の栽培体制・方法の確立。販路も開拓。
- ⇒遊休農地を活用し、高付加価値の作物の栽培体制を作ることが出来た。販路開拓もでき、今後の実施方針が整った。



地域資源活用

- 旧校舎の有効活用に向けた検討。
- 特産品活用、遊休農地活用、農泊事業推進に係る各種計画の策定。
- ⇒地域住民が主体的に実証に取り組む体制（プランナー＝プレイヤー）を構築した。



- 旧校舎のレストラン活用等にかかる実証や、遊休農地の市民農園としての実証。
- ⇒旧校舎について、多様な活用方法の可能性を検証できた。また、スモールビジネスづくりの実施に向けた体制も整った。



- 旧校舎の利活用としてレストラン、手工芸の伝承や地域住民が活用する方法の確立。特産品開発や農泊の実証的実施。
- ⇒空き教室の活用や実施体制の構築を実現できた。特産品開発及び農泊事業も進展した。



生活支援

- 中心部から離れた小集落の課題調査の実施。
- 地域活性化、農泊事業導入に係る各種計画の策定。
- ⇒小集落の課題解決調査では全世帯参加のワーキングを行い、自分事の計画となった。



- 買い物支援のニーズ調査、旧校舎の活用方法検討及び人材育成。
- ⇒買い物支援ニーズを把握した。小集落の生きがいの仕組みを検討するとともに、事業完了後の体制づくりにも着手できた。



- 小集落の生業と生きがいのづくり、遊休農地活用と交流を図る市民農園の体制づくり。
- ⇒炭の活用を軸に、炭の販売等と集落総出の交流事業による生きがいのための体制が確立された。市民農園も継続の目途が立った。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全6回のワークショップを通じ、R5.2月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・R5.6月から実証を開始し、地域住民が担い手になることを目指し、遊休農地活用や高付加価値の特産品・新規作物導入、旧校舎の活用、農泊の新規造成、小集落の生きがいと生業づくり、市民農園の立ち上げなどを行った。

(農用地保全)

【遊休農地活用・新規農産物導入】

- ・専門家の指導のもと遊休農地の調査やその活用方法について検討し、担い手の確保も行った。高付加価値の新規農産物として栽培の実証をした「高級メロン」づくりは、栽培方法と体制が整い、首都圏への販路を開拓した。

【遊休放棄地の活用】

- ・当初蕎麦や伝統野菜、大豆、小麦の育成を検討していたが、栽培の実証の結果、小麦は栽培方法や製粉に手間がかかることが判明。そのほかの作物は地域住民や農家、農業団体が継続的に栽培を行う体制を整えた。

(地域資源活用)

【旧校舎の有効活用の検討】

- ・R5検討内容やアンケート結果を踏まえ、R6.6月に「日替わりシェフレストランでんパラ」の取組を開始。継続的な運営方法を模索。空き教室では、わら細工や竹細工などの手工芸の担い手育成と販路開拓を実施。

【農泊の活性化】

- ・専門家や首都圏の大学生と協力し、『遠野物語』に取り上げられた民話が多く点在している町内をめぐるモニターツアーを実施。炭窯づくりや炭づくりを通じた農泊メニューの検討。町内の遠野有数の観光地にある販売拠点の活性化と特産品づくりを実施。

(生活支援)

【買い物支援】

- ・R5に民生委員と連携し、町内に要望調査を行い、既存の移動販売業者と連携し、最適な運行ルートの実証調査を実施。ニーズの高いルートを選定。

【居場所づくり】

- ・地域の高齢者が管理し、交流を図りながら運営する市民農園の体制と運営方法の確立を図った。空き教室やレストランが居場所となる方法も模索。

【小集落の生きがい】

- ・モニターツアーを通じ、炭窯を中心とした交流や生業づくりの体制を確立。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域住民が主体的に取り組んだ活動や遊休農地での取組に関しては継続。旧校舎の活用に関しては、市と連携しながら、食や技術の伝承の場、地域住民の活躍の場として活用し、生きがいと生業の場として活用。
- ・買い物支援や小集落の生きがいづくりも継続。

(農用地保全)

- ・遊休農地を活用した大豆栽培においては、この実証事業を通して認定農業者の取得も行った。主に県内の販路も開拓できたことから取組を継続。
- ・遠野市内にそば粉の需要があるため、地域住民中心に蕎麦栽培も継続。
- ・伝統野菜の栽培については、市民農園の取り組みの中に入れ込み、旧校舎を活用して立ち上がったレストランへの販売も視野に取組を継続。
- ・高級メロンづくりは、実証を通して、農業団体や農家等10組の担い手がグループ化した。今後、市の協力も得ながら、栽培継続に向けた体制を図る。市内や首都圏での販路があるので、取組は継続。

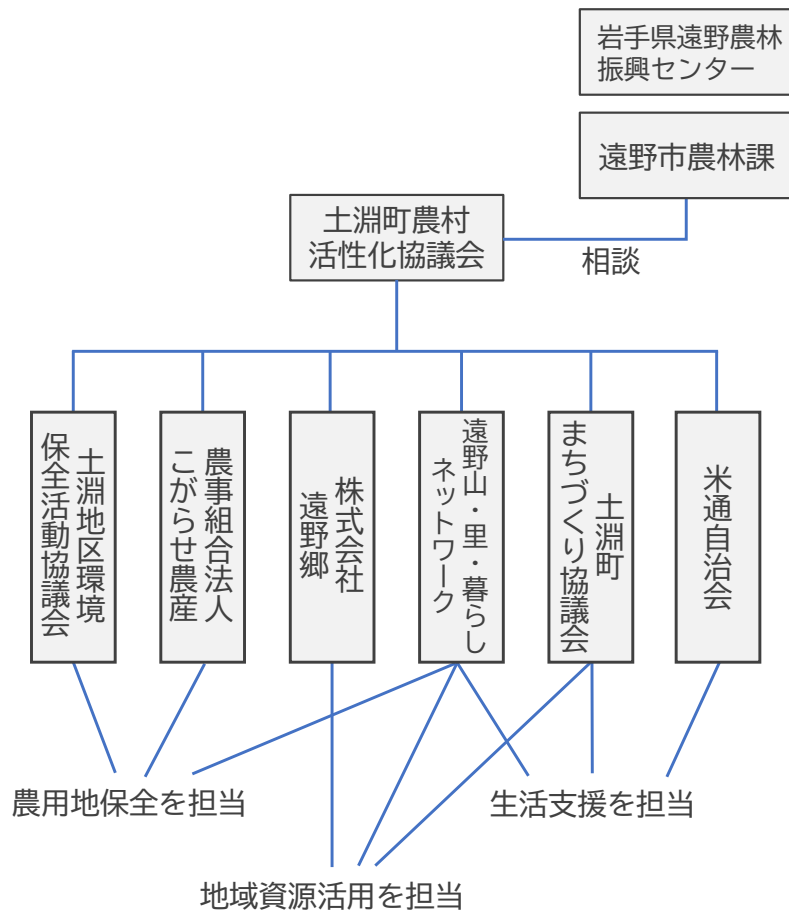
(地域資源活用)

- ・旧校舎を活用した日替わりシェフレストランは、地域住民から高い評価をいただいている。利用者の7割が市内。今後は現在の昼の営業に加えて、夜の営業(予約制)やイベントの開催を行う。収益増の方法や担い手の確保を継続的に行う必要があるため、市や関係団体とも連携を深めていく。
- ・空き教室の活用を希望する市民が出てきている。地域高齢者の手芸を伝承する場としたいので、取組を継続させる。
- ・旅行業の免許を有する遠野山・里・暮らしネットワークが、地域住民が活躍し生きがいを感じることでできる農泊メニューを目指し、継続的に販売やブラッシュアップを行う。

(生活支援)

- ・買い物支援の実証を踏まえ、既存の移動販売事業者とも連携しながら対象エリアを拡大させる。
- ・高齢者の居場所づくりを図るため、レストランでんパラや土淵地区センター、社会福祉協議会と協働して旧校舎の活用を図る。
- ・小集落の生きがいや生業となる「炭窯」は、市内外での炭の販売、炭づくりを通じた交流事業に展開できる方針を地域住民と確認できた。活動継続性の観点から、収益の一部は自治会活動の資金に充当したい。
- ・地域住民への周知は、町民誌を活用していく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・令和4年度から、「高齢者の知恵と知恵を結集し、多世代が協力して安心と笑顔で暮らせるまち土淵」をテーマに、農用地保全や地域資源活用、生活支援の実証活動を実施してきた。
- ・現在、協議会として新しい予算や運営資金を産み出すものは持っていないが、大豆や蕎麦栽培による遊休農地活用や高級メロンづくり、旧校舎(旧土淵中学校)を活用した「日替わりシェフレストランでんぱら」の運営や手芸芸伝承と販売、市民農園における各グループの活動の売り上げや会費など、各取組に応じた自主財源で自立運営を行っていく。旧校舎の活用や小集落の活性化は協議会と市が継続的に活用を検討し、本格的な取組に向けて次年度以降も協議を継続する。
- ・各取組の自主財源を基本としつつ、プロジェクト型で、関係者や市との協議を図りながら事業の推進を図っていく。また、協議会の構成員である土淵町まちづくり協議会は市の小さな拠点事業を活用しており、土淵町の地域運営にかかる活動費がある。
- ・旧校舎を活用した高齢者の居場所づくり活動や移動支援は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ばかりではないことから、取組に支援が必要な場合は、協議会でサポートを行う。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

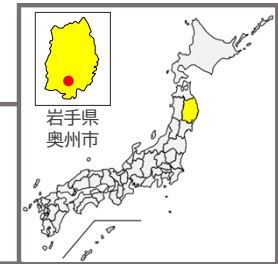
(活動拠点)

- ・協議会の構成員である土淵町まちづくり協議会は土淵地区センターの指定管理を受託中であり、市より旧校舎の空き室を借用していることから、活動拠点は確保できている。

(事務局機能)

- ・協議会の事務局である認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークが、遠野市や土淵町の地域運営を担う土淵町まちづくり協議会等の構成員とも継続的に協働しながら、農村RM0モデル形成支援事業を活用して動きだした活動の推進及び支援を行っていく。

農村RMOモデル形成支援 江刺伊手地区 伊手農村農業活性化協議会（岩手県奥州市）



廃校となった小学校を活用しながら、地域の住民自治組織を中心に遊休農地抑制に向けた活動や各種の事業をマネジメントし、コミュニティビジネスも含めた地域運営組織への移行を目指す。

#小学校跡地活用、#水資源、#農福連携、#鳥獣対策

対象地域

- (事務局名)
伊手振興会
- (地域の範囲)
旧小学校区（17集落）
- (土地面積（R2.2月時点））
4,898ha
- (農地面積（R2.2月時点））
224ha
- (世帯数（R5.2月時点））
620戸

構成員

- ・伊手振興会
- ・株式会社菅野農園
- ・農地・水伊手活動組織
- ・伊手中山間連絡協議会

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化及び人口減少により担い手が減少し遊休農地が増加している。
- 農作物への鳥獣被害が増加している。

地域資源活用

- 廃校となった旧小学校の活用方針が検討されていない。
- 伊手の優れた水資源（湧水）が活用されていない。

生活支援

- 健康や福祉に対する住民満足度の向上を図る必要がある。
- 市営バス路線廃止後の地域内交通の確保が必要。

課題に対する対応方針

- 遊休農地及び担い手不足解消に向けたワークショップ（検討会）の開催。
- 農作物への鳥獣被害の勉強会、ワークショップ、カメラ設置による実態調査及び地図による見える化。

- 旧小学校利活用の基本構想を市絵へ提出し方向性の共有化。
- 旧小学校利活用運営組織の立ち上げと運営及び人材育成。
- 伊手水を利用した商品の企画開発。

- 生活課題に対する利用ニーズと支援ニーズ調査をもとに、買い物支援の試験運行。
- 自家用有償運送の試行を経て運行開始。これまでの交通空白地を含め格差の解消。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 休耕地、耕作放棄地の活用による農業振興策の実施。
- 住民主体の有害鳥獣対策の実施。

- 「①子供たちを中心とした地域の賑わい創出、②地域産業を学び発信できる拠点、③地域交流の促進とチャレンジできる場の整備」をもとに、交流拠点化をめざす。
- 商品のブランド化及び販売。

- 有償ボランティアによる自家用有償運送、買い物支援、通院支援、除雪、草刈りの実施。

押しポイント

奥州市の東端、「日出不ずる伊手」では、地区唯一の小学校の閉校を機に、地域のみんで廃校の活用を核とした地域の活性化について考えています。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域課題の抽出により今後の対応方針の明確化、地域へ情報の発信・共有化が図れた。
- ・取組の具体行動の方向性が示された。

- ・農地・農業アクションプランを作成。
- ・旧伊手小学校の有効活用に向けた住民理解の促進と具体化が図られた。

- ・農地農業アクションプランの実証とし“けもの大学”“みのり大学”を開校。
- ・旧伊手小学校の改修後の利活用に向け、まちづくり法人「（一社）いであい」を設立。

農用地保全

- ・遊休農地の抑制や担い手の増加に向け、農用地の耕作実態調査と有害鳥獣被害対策の実態調査を実施。
- ⇒農家への意向調査と既存資料の結果をGISへ反映し、見える化した。



- ・中核農家を対象とした各実態調査・意向確認、鳥獣被害対策勉強会やカメラ設置による実態調査を基に被害状況等を地図化。
- ⇒土地利用の方向性を明らかにできた。市の有害捕獲サポーターに、43名が認定された。



- ・守るべき農地の活用を考える“けもの大学”“みのり大学”の開催。
- ⇒土地利用の具体方策について学び「地域まるっと中間管理方式」に向け進み出した。



地域資源活用

- ・小学校跡地活用に関するアンケート及び検討会の実施。先進地研修の実施。
- ⇒市との協議を重ね、来年度の実証に向け計画の具体化に着手できた。



- ・旧伊手小学校を活用したサマーキャンプ、旧伊手小学校利活用基本構想の策定。
- ⇒旧校舎の一部活用について地区内全戸に周知。市による改修が具体化し、令和6年度の予算措置に至った。



- ・交流と地域経済活性化を目的とした、旧伊手小学校利活用に係る施設改修実施設計が完了した。
- ⇒改修工事が令和7年度に実施されることとなった。



生活支援

- ・農福連携を活用したおたがいさま支援の可能性の検討。
- ⇒つながる委員会（「3つの“わ”でつながる 和・話・輪」を検討する部会組織）のワークショップにおいて課題を抽出できた。



- ・自家用有償運送の運行実績の収集と分析。
- ⇒実証事業を通じて、収支の見込みが具体化し、事業完了後の継続運行に目途が立った。また、運行に係る利用者との調整や運転手の確保、採算性等の課題が明らかになった。



- ・アンケート調査結果をもとに、交通弱者を対象とした“おでかけサロン、通院支援”サービスの実施。
- ⇒実証を通じ、地域ニーズの把握と課題を明確化することができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の農業関係者によるワークショップを開催し、農地農業アクションプランを作成した。
- ・地域の喫緊の課題であった旧伊手小学校の利活用について、地域の検討結果を行政へ反映させ、具体的な改修計画を具現化し、改修を担保した。

(農用地保全)

【農地農業アクションプラン】

- ・農用地の耕作実態調査、意向調査等をもとに農地農業アクションプランを作成し、農地農業プランに反映した。
- ・守るべき農地について、“みのり大学”を通して地域まるっと方式導入に向けた情報の共有を図り、法人として取り組む方向となった。

【鳥獣被害対策】

- ・鳥獣被害対策勉強会、カメラ設置による実態調査を起点とし“けもの大学”で具体的な方策について情報を共有した。また、冬季間における環境調査を実施し、対策として広域電気柵の設置に取り組んだ。

(地域資源活用)

【旧伊手小学校利活用】

- ・旧伊手小学校の利活用について検討チームを設置し、基本構想をとりまとめ奥州市へ提案。市のプロジェクトとして“小さな拠点”に位置付けられた。
- ・施設改修計画が具体化し、利活用に向けた運営組織法人“(一社)いであい”を設立した。

(生活支援)

【自家用有償運送】

- ・実証事業を通して継続運行に目途が立った。運転手の確保、採算制等の課題が明らかになった。地元業者の協力により運転手の確保を図った。また、これまでバス路線外の利用者からは好評(特に通院利用)を得た。

【買い物支援等】

- ・いで・ごー利用者へのアンケートをもとに実施した、おでかけサロン、通院支援事業の実証を通して、買い物先や通院先などが明らかとなり課題が明確となった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧伊手小学校を小さな拠点として、街づくり法人の活動をもとに発展継承させていく。
- ・地域の農地農業を守っていくため、地域まるっと中間管理方式の導入に向け取り組みを継続する。

(農用地保全)

- ・地域の守るべき農地について、法人による地域まるっと中間管理方式への導入に向け、農業公社(農地中間管理機構)と共に農地の集積に向けた実務的な取組を進めることとした。
- ・鳥獣被害対策について、これまでの実証をもとに地域の農地を守り安心して業ができる環境を作るための取組を継続する。
- ・「みのり大学」、「けもの大学」について補助制度(総務省)を活用し令和7年度も引き続き実施していくこととしている。

(地域資源活用)

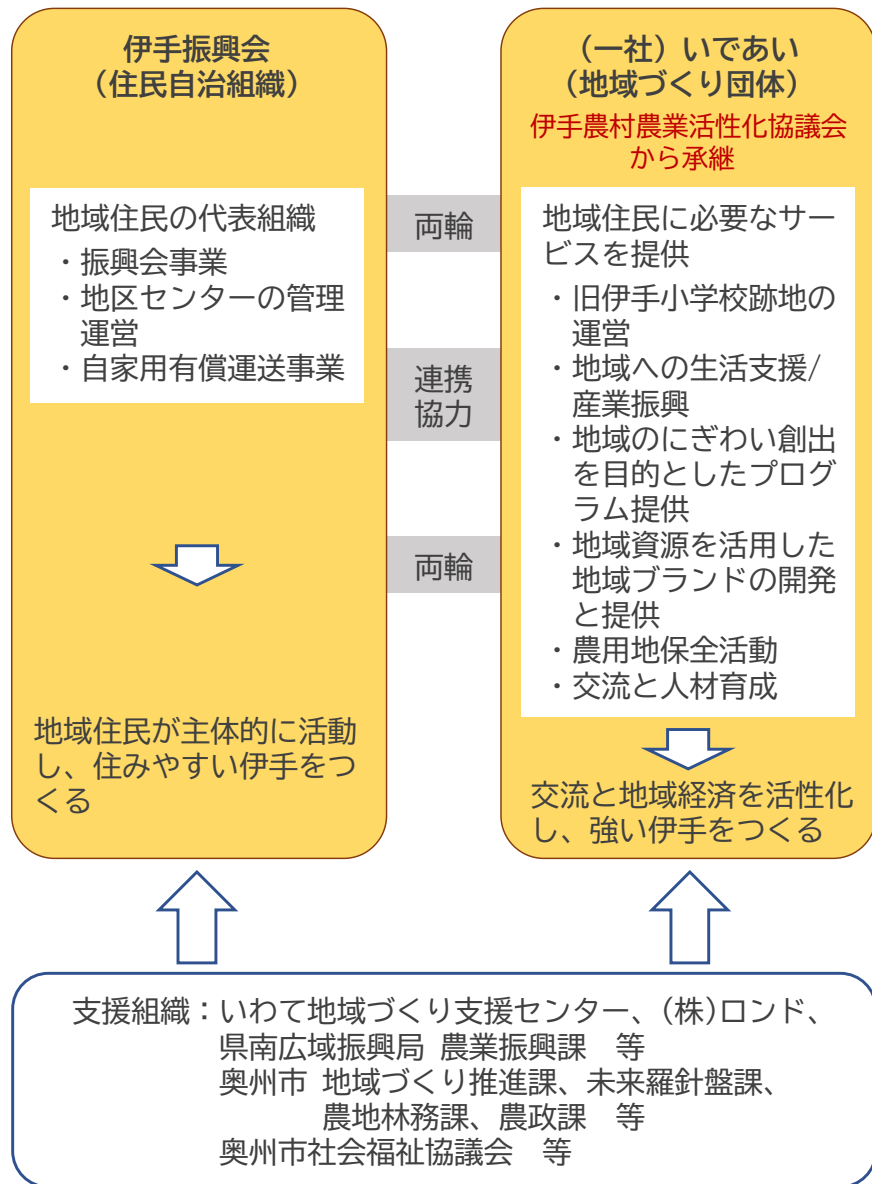
- ・旧伊手小学校についてR8.4月オープンを視野に法人の運営について「なりわい事業、交流事業、生活支援事業」の実施に向け検討を深め取組を継続する。
- ・旧伊手小学校を活用した複合施設を拠点に、生業の創出、地域交流に向けた取組を実施していく。

(生活支援)

- ・自家用有償運送を継続運行するとともに、R7.1月末に地元タクシー出張所の廃止に伴う利用者の増加に向けた対応を実施。
- ・今後買い物支援等交通弱者を対象とした事業実施に向け、補助制度等の活用により利用しやすいシステムをつくるために事業を継続する。

4年目(令和7年)以降の組織体制図

伊手地域のまちづくり体制



協議会の運営面

(活動資金)

- ・ 今後の農村RMOとしての活動は、伊手農村農業活性化協議会から発展承継した地域づくり団体「(一社) いであい」が担う。
- ・ 令和8年4月における旧伊手小学校の小さな拠点のオープンに向け、「(一社) いであい」に対し、振興会と連携して初年度に地域からの出資を検討していく。
- ・ 令和7年度は、総務省過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業と農水省鳥獣被害防止総合対策交付金(スマート捕獲等普及加速化事業)事業を活用予定。
- ・ なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

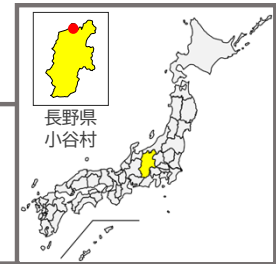
(活動拠点)

- ・ 伊手振興会と協議会活動を継承するまちづくり法人「(一社) いであい」が、奥州市伊手地区センター(伊手振興会が指定管理で運営)内を拠点とする。令和8年4月にリニューアルする旧伊手小学校への移転を見据え、活動を継続する。

(事務局機能)

- ・ 令和7年度は、伊手振興会事務局4名及び「(一社) いであい」職員1名体制で行う。令和8年度からは、「(一社) いであい」が事務局を設けて本格稼働していく。また、地域おこし協力隊の配置を奥州市と調整中。
- ・ 行政側に対しては、地域運営にかかる支援、活動の相談や新たな補助金等の提案、奥州市小さな拠点モデル地区指定及び協定に係る支援をお願いする。

農村RMOモデル形成支援 小谷村地区 小谷村農村地域づくり協議会（長野県小谷村）



村内の高齢化が進む中、農用地保全における人材不足の解消へ取り組むとともに、未利用の地域資源の活用、高齢者の移動支援を確立する。

#人手不足解消、#直売、#移動支援

対象地域

(事務局名)
小谷村地域づくり協議会

(地域の範囲)
小学校区（7集落）

(土地面積（R5.12月時点）)
26,791ha

(農地面積（R5.12月時点）)
48.88ha

(世帯数（R5.12月時点）)
194戸

構成員

- ・各中山間直接支払集落協定
- ・小谷村環境保全組合
- ・小谷村社会福祉協議会
- ・大北農業協同組合おたり支所
- ・ワーカーズコープながの
- ・小谷村

活動に関連する他の施策

- ・地方創生推進交付金
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・介護予防拠点整備事業
- ・空き屋対策事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・森林環境譲与税活用事業
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 7集落において集落営農組織を運営しているが、若い人が少なく、構成員の高齢化が進行すると、農用地保全が容易にできなくなる可能性。

地域資源活用

- 集落で生産する農作物について出荷場所が少ない現状。
- 等外品の農作物（雪中キャベツ、きゅうり・なす等の夏野菜など）について出荷ができないため、農家の所得確保が困難。

生活支援

- 高齢化が進む中、近い将来、自動車免許の返納者が増加し集落内からの移動支援が必須。
- 豪雪地帯であるため、高齢者に対する除雪の支援も今後必要。

課題に対する対応方針

- 若手中心の「農林地保全人手不足解消事業」を検討し、地域の農業活動を助ける取組を実施。

- 地域資源活用のための複合拠点施設に、直売機能を有するよう改修。
- 当該施設に農産物を等外品等関係なく販売できる直売機能（冷蔵機能付コインロッカー）を確保。
- 併せて地域特産物を活用した惣菜等の調理・販売も検討。

- 拠点施設（直売機能）への農産物集出荷と同時に移動支援策の検討。
- 高齢者住宅等の屋根雪対策を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 建設機械を用いた農道の維持管理。
- 農業用機械を活用した農用地の維持管理。
- 動物（ヤギ）を利用した除草及び農地維持。

- 産直マルシェ等の直売会を開催し、地域産物の販売及びアピールの実施。
- 地域の伝統技術（つぐら等のわら細工、山菜等の保存技術）を継承。

- 地域内で誰もが集える小さな拠点を整備する。
- 移動・買い物支援（お出かけサポート）の実施
- 特殊技能者による、単身高齢者への生活支援の実施（雪かき、立木伐採など）。

押しポイント 中山間地域のアットホームな村。人柄の良さを生かした誰もが住みやすい村を目的に取り組む。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域住民の話し合いにより、小谷村地域の将来ビジョンを策定した。
- ・移動支援体制構築のための実証試験を実施した。

- ・地域産物のPRを行うため、産直マルシェや冷蔵機能付食品ロッカーで販売を実施した。
- ・農福連携の取組を通じ、農作業の新たな働き手の試験を実施した。

- ・担い手を育成し、地域をあげた農地の維持管理を実施した。
- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を話し合い、共有することができた。

農用地保全

- ・社会福祉協議会等と連携し、農用地保全における人手不足解消に向けた事業を実施。
- ⇒外部人材（協議会構成団体の東京農業大学）と連携した農用地保全活動の検証により、幅広い年代層から参加があった。



- ・農業用共同機械のリースによる生産体制整備に係る実証、社会福祉法人との連携。
- ⇒農用地保全の効率性向上を確認できた。また、社会福祉法人との農福連携により、農作業の人手不足解消につながった。



- ・大型機械をリースし、活動地域に貸与。担い手による農地維持管理を実施。
- ⇒担い手不足により、村内法人に農作業委託していたが、地域の担い手が育成でき、地域をあげての農地の維持管理に繋がった。



地域資源活用

- ・農産物直売機能及び地域特産物を活用した総菜等作成販売等の検討と実証。
- ⇒小谷村複合拠点施設に冷蔵機能付食品ロッカーを設置し、無人直売所として試験稼働。本格稼働に向け、検証を進めた。



- ・産直マルシェ等による直売会の実施や、地域産物を活用した総菜等の販売検討。
- ⇒地域産物を広くPRすることができた。また、地域産物を活用した総菜販売を通じ、販売施設の調理員と連携することができた。



- ・村内で栽培した農産物を活用し、新しい地元特産品を開発。
- ⇒現在販売している特産品の原料がほぼ村外産である中、農福連携により栽培した村内産の原料で新たな特産品を開発できた。



生活支援

- ・直売所への集荷体制にあわせた移動支援の計画及び実証。
- ⇒移動支援体制構築に向けた先進地視察を実施することで、関連部局とも連携した、借り上げバスによる移動支援を実証できた。



- ・移動、買物支援（お出かけサポート）の実施。デマンドバスに係る検討。
- ⇒集落支援員や地域包括支援センターと連携した移動・買物支援の実施を通じ、今後の定期開催に繋げることができた。



- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を地域住民で検討。
- ⇒地域の将来像を語り合いにより、地域の魅力・課題を共有できた。拠り所整備は話し合い結果も踏まえ、次年度以降に実施予定。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・農業の担い手育成と農福連携を活用した人材不足の解消。
- ・地域産物を活用した総菜等の販売。村内産の農産物を活用した特産品開発。
- ・集落支援員等と連携した移動支援、買い物支援を定期的開催。

(農用地保全)

【担い手の育成】

- ・担い手不足により農作業を村内法人に委託していたが、地域ぐるみで担い手を育成し、大型農業用機械をリースすることで地域をあげた農用地維持に取り組んだ。

【農福祉連携による人材不足解消】

- ・高齢化率が高い当村では、慢性的に農作業に係る人材不足が続いていた。今回、小谷村福祉部局等と協力することで、村内外の福祉事業所と連携が進展。作業員を派遣してもらい、人材不足の解消につながった。

(地域資源活用)

【冷蔵機能付コインロッカーの導入】

- ・おすそ分け文化がある当村でも、ご近所で配り切れず余ってしまう農産物が一定数あった。そこで、小谷村複合拠点施設に冷蔵機能付コインロッカーを実証設置し、多くの方が購入できるようにした。また、小谷村複合拠点施設と連携し、農産物を活用した総菜販売も行った。

【村内産の産物を活用した特産品開発】

- ・今まで販売していた特産品（小谷漬）は、原料のほとんどを村外産としていた。今回、農福連携により栽培した村内産農産物を活用し、道の駅おたりと共同開発・試験販売することができた。

(生活支援)

【集落支援員等と連携した移動支援】

- ・従前の移動支援サービス（デマンドバス等）では、利用者の意見を反映しきれない部分があった。このため、地域に密着して活動している集落支援員等と協力し、新たな移動支援（お出かけサポート）の実証を行った。結果として、利用者から定期開催の要望が多くあがったため、現在では定期的に近隣市町村へのお出かけツアーを開催している。

【地域のありたい姿の検討】

- ・誰もが気軽に寄り合える地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿や課題を語り合い、地域の中で共有した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・移動支援（お出かけツアー）の開催継続。
- ・地域ぐるみでの農地維持活動、農福連携を活用した作業人材確保の継続。
- ・地域の拠り所整備に向け事業内容の検討を実施。

(農用地保全)

- ・村内の法人に頼っていた農作業は、新たに担い手を育成することで、地域内で完結できるようになった。次年度以降も担い手を中心とした地域ぐるみでの農用地維持活動を行っていく。
- ・地域内では、建設機械を操作できる有資格者が多いため、外注が主になっている農道や農業用水路等の簡易補修を地域として行えないか検討する。

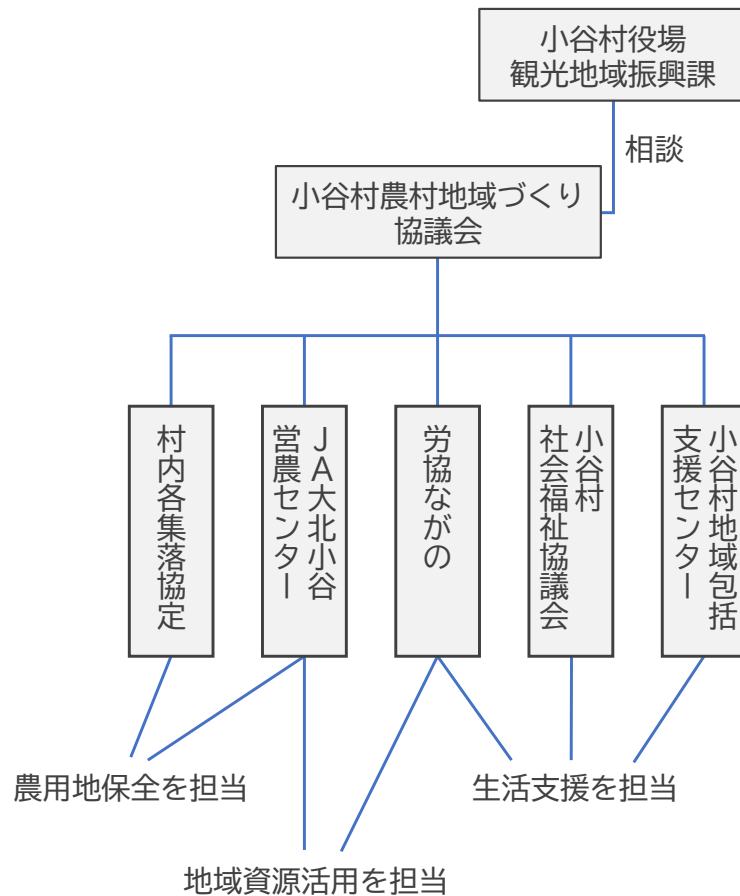
(地域資源活用)

- ・農産物の出荷先や活用方法が明確になりつつあるが、生産者が高齢化しており、出荷先までの移動手段がない場合も多い。地域で生産された産物を効率よく出荷し、生産者の収入増につながる方法を検討していきたい。
- ・冷蔵機能付コインロッカーの効率的な運用及び定期的な維持管理を実施するため、コインロッカーの運営を小谷村複合拠点施設に委託できないか、検討を進める。
- ・集落と福祉事業者に協力してもらい、村内産原材料の確保を図ってきたい。露地栽培なので、雨天時に農福連携による作業ができないことがネックである。

(生活支援)

- ・地域の語り合いでは、「村営住宅を誘致したい」「人が集まり活気あふれる場所が欲しい」との意見が多くあった。このため、小谷村建設部局に村営住宅誘致の要望をあげるとともに、地域と村営住宅入居者がどのように関わりを持つか具体案を作成・村担当部局と共有していく。
- ・3年間の活動を通じ、移動支援の受付窓口が集落支援員に移行しつつある。移動支援事業は今後も継続していく必要があるため、事業の移管について、集落支援員と協議・検討を行う。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・各集落協定では、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金・空き家対策事業・長野県元気づくり支援金・小谷村むらづくり補助金等の様々な補助事業を活用している。現状、活動資金の安定的な収入はないが、従前から小谷村役場担当部署が事務局機能を担っていたので、協議会としてもこれらの事業を活用しながら、今後も今まで通りの活動を継続していく。

【令和6年度実績】

- ・ 空き家対策事業：28,873,753円
- ・ 長野県元気づくり支援金：1,514,175円
- ・ 小谷村村づくり補助金：3,700,000円

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

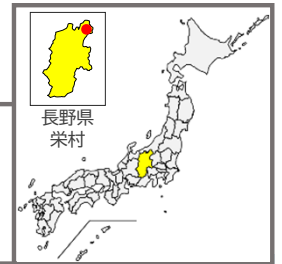
(活動拠点)

・活動拠点は、各集落の公民館か集会所などの施設となる。

(事務局機能)

・従前通り小谷村役場担当部署が務める。

農村RMOモデル形成支援 栄村秋山地区 秋山郷地域づくり協議会（長野県栄村）



生活支援拠点施設を中心として、農用地保全やジビエ等の地域資源を活用した特産品開発に取り組み、観光客等の賑わいを創出。一方、高齢者世帯の見守り支援等を行政や関係機関と連携して実施。

#ジビエ、#生活支援

対象地域

- (事務局名)
秋山郷地域づくり協議会
- (地域の範囲)
小学校区（6集落）
- (土地面積（R5.4月時点））
2,580ha
- (農地面積（R5.4月時点））
53ha
- (世帯数（R5.4月時点））
92戸

構成員

- ・小赤沢集落協定
- ・小赤沢活性化倶楽部
- ・生活環境部会
- ・地域振興部会
- ・GO会
- ・地域おこし協力隊
- ・栄村

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農業者の高齢化による耕作放棄地の増加。
- 人手不足による農業用施設の維持管理困難。
- 獣害への対応困難による農作物への被害増加。

地域資源活用

- 都市部にとって何が魅力的な地域資源なのか未把握。
- ジビエ肉加工の検討をしているがニーズの把握ができておらず加工施設もなく活用できていない状況。

生活支援

- 戸別の生活課題の把握や効率的な支援を実行できる組織体制が未整備。
- 見守りなどの具体的な方法や必要な支援の程度が不明。

課題に対する対応方針

- 農用地利用図を作成し、地域住民や農業者と農用地の保全・活用及び農業用施設の維持について話し合いを実施。

- 農林業者や民宿経営者と地域内資源や郷土食の掘り起こしを行い、地域資源の活用の検討を実施。
- 加工施設として既存施設を活用するため、施設選定及び改修計画策定を実施。

- 社会福祉協議会及び栄村民生課と共同し、一人暮らし世帯の把握・実態調査を実施し、生活支援を行う体制づくりを検討。
- 生活支援拠点施設として既存施設を活用するため、施設選定等を実施。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 多面的機能を有する守るべき農地の維持。
- 農業生産、農産物加工製造を行い、地域内における働き口の創出を図る。
- 耕作放棄地の増加を抑制。
- 田畑の鳥獣害軽減を図る。

- ソバなどの地域資源を活用し、特産品の開発・販売を行い、若者定着のための働き口を創出するとともに、関係交流人口の増加を図る。
- ジビエ活用の販売先を検討し、地域内循環を目指す。

- 住民ニーズに対応した持続可能な事業となるよう、効果的な生活支援体制を構築。
- 既存施設を生活支援の拠点施設として試行的に活用し、住民が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを行う。

押しポイント

苗場山、鳥甲山、佐武流山に囲まれた地域。日本の秘境100選に選ばれた地域で、毎年多くの登山客、観光客が訪れる。同地域内には、日帰り温泉施設、旅館、民宿、キャンプ場などが立ち並んでいる。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・全世帯を対象に、地域課題や事業案に関するアンケートを実施。ビジョンの作成につなげた。また、空き家を活用したジビエ加工施設などの一部事業にも着手できた。

- ・ビジョン等に基づき、取組内容別に班分けを行い、相互に連携しながら事業を実施できた。ジビエ加工施設の改修も完了し、ジビエ活用の第一歩を踏み出すことができた。

- ・ビジョン等に基づき、各班で相互に連携しつつ活動を推進した。これまで意見収集が困難だった若者世代の話し合いも実施し、令和7年度以降の活動継続に向け前進した。

農用地保全

- ・地図を基に、農用地の保全・活用及び農業用施設の維持等について話し合いを実施。
- ⇒農用地等利用図の素案が作成された。これを基に、今後は農用地保全や遊休農用地における畑作物の生産活動等を検討する。



- ・前年作成した地図を基に、農用地の維持、保全活動や見直し作業等を実施。
- ⇒農用地の耕作維持や遊休農地等における畑作物（ソバ）の生産活動を実施できた。また、地図の見直しも行うことができた。



- ・見直した地図を基に、農用地保全及び遊休農地等での畑作物の生産活動を実施。
- ⇒遊休農地等を活用し、ソバの生産活動を継続。話し合いをもとに鳥獣被害にあわない作物を検討し、クワイモの栽培ができた。



地域資源活用

- ・地域資源の掘り出し作業、特産品等の販売に向けた検討の実施。また、ジビエ加工施設改修工事を一部実施。
- ⇒秋山地域独自の商品化に向けて、具体的な地域資源がリストアップされた。



- ・ジビエ加工施設改修と、ジビエ肉の販売に向けた検討。ジビエ以外の地域資源の発掘。
- ⇒ジビエ加工施設が完成し、ジビエ肉販売のため商品規格を決定できた。ソバの活用にも着目し、ソバ打ち講習会開催に繋がった。



- ・商品化、販売等に向けた実証に移す特産品の絞り込み及び販路の選定。
- ⇒昨年度の活動に加え、クワイモの商品化（チップス製造）及びジビエ肉のパッケージができた。販路についても検討が進んだ。



生活支援

- ・高齢者見守り支援に向けた検討や、一人暮らし世帯等へのアンケート調査などを実施。
- ⇒一人暮らし世帯の家族状況や生活環境等を把握できた。今後は関係機関と連携し、生活支援に係る持続可能な体制構築を図る。



- ・関係機関との連携による組織体制づくりや拠点施設に関する検討、情報収集の実施。
- ⇒協議会と生きがいセンター等が連携する方向で一致。施設を選定し、見守りや買い物支援を含めた交流の場づくりに着手できた。



- ・生活支援に関する拠点施設の利活用、自家用有償運送（山タク）を活用した見守り。
- ⇒地元スーパーの移動販売所への自家用有償運送を利用した送迎を試行し、買い物支援・見守りとともにニーズを把握できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全10回の話し合いを通じ、R4.12月に全体の将来ビジョン、R5.3月に各活動個別の将来ビジョンを作成した。
- ・R6.3月に特産品のソバ、ジビエを活用した試食会を開催し、併せて地域内の交流や将来のことを皆で話すイベントを実施した。

(農用地保全)

【農地利用の検討】

- ・農用地等利用図を作成。担い手の減少も鑑み「現状維持」をベースとして活用を検討を行った。

【遊休農地等の活用】

- ・遊休農地等を活用し、R5より秋山地区のかつての特産品であるソバの栽培を開始。秋山地区の伝統的なソバ種の搜索も行った。
- ・畑作の鳥獣被害が深刻なため、鳥獣被害にあわない作物「クワイモ」を選定し、R6より栽培を開始。クワイモは伝統的に栽培されていた経過もあり、特産品開発にもつなげられる。鳥獣被害にあわず、育成も好調だった。

(地域資源活用)

【マタギ文化・ジビエの活用】

- ・秋山郷のマタギ文化の継承も見据え、空き倉庫をジビエの加工施設として改修した。R6.3月より稼働を開始。

【特産品を使った商品開発】

- ・栽培したソバを活用してR5・R6とソバ打ち講習会を実施。秋山地区で伝統的に作られていた「オヤマボクチ」と「ふのり」を使用したソバを再興し、ソバの規格をそろえていくことを考えている。
- ・栽培したクワイモを活用し、R6よりクワイモチップスを作成。販売の検討をしている。

(生活支援)

【組織体制づくり】

- ・「高齢者が住み続けるために(中略)住民が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを行う」という生活支援のビジョンを作成した。
- ・役場や、介護保険サービス事業者との打ち合わせ、住民へのアンケートを実施し、現状把握を行った。

【買い物支援】

- ・買い物に行きたいというニーズはあるが、移動販売の来訪や生協など買い物をする機会はあるという実態を踏まえ、地元スーパーの移動販売に合わせ自家用有償運送(山タク)の運行を試行的に行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧来の区長組織と、RMOの両方の役割を持つ組織として運営を行い、若者や女性の意見を多く取り入れるための在り方について検討を継続。
- ・今後の活動の継続に向け、ソバ、ジビエを活用した試食会のような地域が一体となったイベントを検討し実施、関係人口の創出にもつなげていく。

(農用地保全)

【農地利用】

- ・農用地等利用図を基にし、今後も「現状維持」を基本とした農地利用を行っていく。地域資源活用の活動と合わせ担い手の増加も検討を行う。

【遊休農地等の活用】

- ・ソバ、クワイモの栽培を継続し、下記地域資源活用の活動の「特産品を使った商品開発」と合わせ、生産量の増加につなげていく。
- ・紫黒米等活用の可能性がある伝統的な栽培品種を選定し、さらなる遊休農地の活用につなげていく。

(地域資源活用)

【マタギ文化・ジビエの活用】

- ・販路を開拓するとともに、協議会所有の加工施設を活用して精肉技術・加工技術を向上させ、ジビエ肉の活用の幅を広げていく。
- ・ジビエを活用したイベントの開催など、マタギ文化を秋山郷の活性化、関係人口の増加にもつなげられるよう活動を実施していく。

【特産品を使った商品開発】

- ・ソバ屋を開業したいと考えている方もいるため、応援するとともに活用について地域皆で考えていく。
- ・クワイモや他の販売できる商品について販路の拡大に努める。

(生活支援)

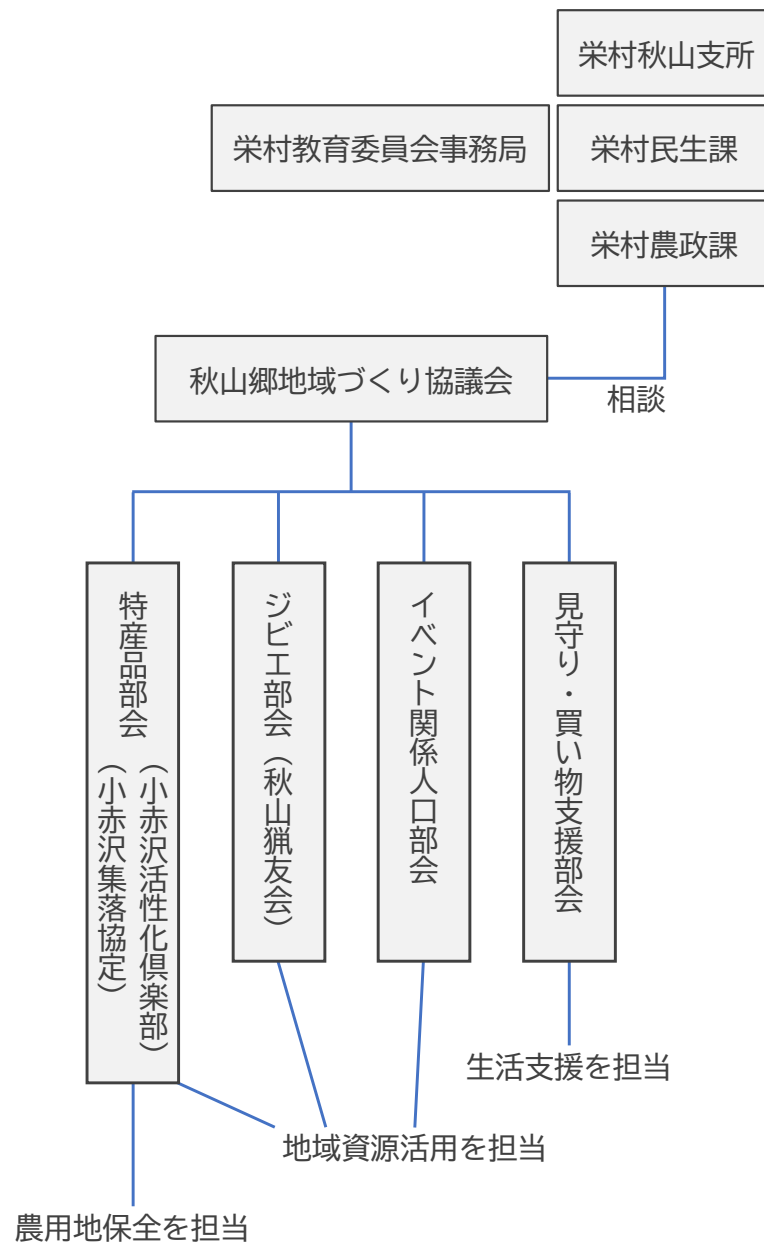
【組織体制づくり】

- ・今後も役場や介護保険サービス事業者と連携し、高齢者のニーズ把握に努めるとともに、現状に沿った支援が行えるように検討をしていく。

【買い物支援】

- ・R6に実施した地元スーパーの移動販売所への自家用有償運送(山タク)を利用した送迎の試行的取り組みの結果を踏まえ、役場と買い物支援に関する協議を行い、R7年度以降の活動を検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・協議会として各区より集めている活動資金により、事務的消耗品の購入や話し合いを行う。
- ・当地域には、新たに1名の地域おこし協力隊が来る予定なので、協力隊の活動費を協議会の活動に当てられないか、活動内容も含め、協力隊と一緒に検討を進めていく。
- ・農業やジビエによる収益の一部も活用していく予定。ただジビエ（シカ）に関しては、当地域では年間40頭程度しか捕れないため、食用だけでなく革製品の開発など、幅広い利用を検討する必要があるところ。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会組織の運営に関する直接的な活動費として活用していない。

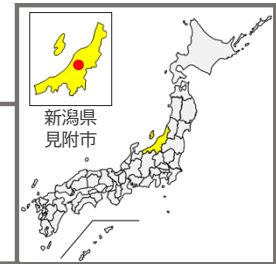
(活動拠点)

- ・栄村役場秋山支所を協議会全体の活動拠点としていく考え。
- ・他、各活動に関し、生活支援やジビエ等各団体で拠点施設を持つという事もありうると考え、試行的な施設活用の検討も行っている。協議会としての活動は継続するが、秋山郷全体の人口が少なく活動拠点そのものの必要性も議論が上がっており、今後の継続的な課題としたい。

(事務局機能)

- ・地域おこし協力隊を活用し、事務局機能を継続させる。協力隊の活用は担い手の増加も見込んでおり、複数人の活用を目標として、協議会自体の活動の安定的な継続を狙う。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援及び活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 上北谷地区 かみきた地域むらづくり協議会（新潟県見附市）



持続可能な農村地域を目指し、農地の保全と併せて、地域特産農産物の生産・販売量拡大による収益で生活支援サービスの継続・向上に取り組む。

#農用地保全ビジョン、#農用地保全行動計画、#園芸作物、#農業者所得の向上、#暮らしやすい地域

対象地域

- (事務局名)
かみきた地域むらづくり協議会
- (地域の範囲)
旧市町村（8集落）
- (土地面積（R4.4月時点））
1,498ha
- (農地面積（R4.4月時点））
272ha
- (世帯数（R4.4月時点））
474戸

構成員

- ・上北谷地域コミュニティ
- ・上北谷区長会
- ・合同会社いち会
- ・中山間地域担い手協議会
- ・上北谷物語
- ・見附市広域協定
- ・地域住民

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化による離農者が増加しており、遊休農地を含む地域の農地保全に向けた持続的な体制構築が課題。

地域資源活用

- 市内有数の園芸野菜（さつまいも、ぶどう等）の産地であり、おいしい米の産地としても知られているが、高齢化や後継者不在により生産困難な農地が増加することが予想される。

生活支援

- バス路線廃止による市街地までのアクセスの利便性低下。
- 移動困難者、高齢者一人暮らし世帯のサポート体制が課題。

課題に対する対応方針

- 持続可能な将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 農業を維持するための共同活動については、交付金事業を活用し、地域外の住民が活動に参加する仕組みをつくり、農業者の負担軽減を図る。

- 販路や販売方法について地域の農業者の収入を増やすための将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 園芸農家の今後の生産に関する意向調査の実施。
- 所得確保や地域PRIにつながる販売方法の試行を実施。

- 子供から高齢者までが暮らしやすいと感じる地域にするための将来ビジョン及び行動計画の策定。
- 高齢者等への生活支援の体制づくり。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 安定した農用地の保全のため、①担い手の育成 ②担い手への市集約化 ③機械活用による省力化 ④農作業用機械の効率化を推進する。

- SNSを活用した地域資源のPRの実施。
- 地域住民交流も兼ね備えた直売所の開設。
- 首都圏での農産物直売活動や農業体験交流イベントの実施。

- 高齢者世帯や1人暮らし世帯の見守り活動の実施。
- 直売所開設を通じた買い物支援の実施。

押しポイント 農産物販売の収益を活かして、生活支援サービスの展開を目指す。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域の現状や課題を把握・整理することができ、その内容を反映させて、地域ビジョンを策定したことにより、持続可能な農村地域づくりの方向性を地域で共有することができた。

- ・地域農業の課題と対応策の共有により、地域や地域農産物の魅力・価値を把握した。
- ・高齢者特有の困りごとや、地域住民の地域に対する意識等を確認することができた。

- ・事業の実施により、地域の魅力を地域内で共有し、地域外に発信することができた。
- ・高齢者支援においては、高いニーズと継続に必要な事項等について確認できた。

農用地保全

- ・全農家へのアンケート調査の実施。
 - ・農地情報図の作成。
- ⇒農家の現状を把握し、課題を整理することができた。また、遊休農地の見える化が進んだ。



- ・農地集積プランや土地利用マップ、「上北谷土地利用計画」の策定。
 - ・農作業省力化に向けた実証事業の実施。
- ⇒プラン等の検討・策定、省力化実証を通じ、地区の持続的な農業従事体制が構築された。



- ・人手不足解消の解消に向けた外部人材活用の実証。
- ⇒一般市民から維持管理作業（草刈り）に参加してもらうことで農家負担が軽減された。



地域資源活用

- ・新潟大学の学生と連携した現地調査（環境・歴史文化資源・郷土料理、農産物の生産状況等）の実施。
- ⇒発掘した地域資源を地域ビジョンへ反映させることで、内容の共有が図られた。



- ・園芸生産物（さつまいも、ぶどう等）の生産及び販売計画の策定。交流事業等の実施。
- ⇒地区や地区農産物の魅力を再確認できた。また、農産物のニーズをもとに計画策定することで、園芸の生産体制が構築された。



- ・地域の魅力を発信するPR動画の製作。地場農産物即売会を中心とした交流会の実施。
- ⇒PR動画は地区の試写会で高評価を得られ、YouTubeでの発信を開始した。交流会では地元農産物の魅力を伝えることができた。

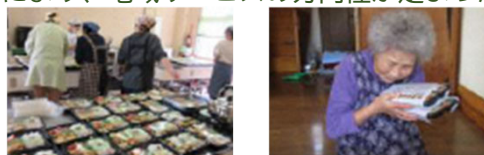


生活支援

- ・主に学生及び高齢者の交通や困りごと、児童施設に対する要望調査の実施。
 - ・生活支援に向けた、学生、高齢者、一人暮らし世帯のリスト化。
- ⇒属性ごとの意識や困りごとを把握できた。



- ・食事提供サービス事業の実施、地域サービス事業計画の策定。
- ⇒地区農産物も活用した弁当配布により、支援ニーズを把握できた。全世帯アンケートにより、地域サービスの方向性が定まった。



- ・高齢者見守り活動を兼ねた食事提供サービスの実施。
- ⇒弁当配付を通じ、対面での困りごとの把握や健康確認が実施され、ほぼ全ての対象者からサービスの継続を望む声が確認された。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地区住民の生活支援や遊休農地に関する調査、課題整理を実施。R5.2月に地域ビジョンを策定。首都圏住民や地区住民との交流や情報発信、ドローンや非農業者の協力を得て農作業の効率化の実証を行った。また、地域農産物を活用した「かみきた弁当」を通じた高齢者見守り活動を実施した。

(農用地保全)

【農地集約化】

- ・農地活用調査や農業者との話し合いを行い、農業の将来に向けた課題と情報共有が図られ、3年後を目途とした農地利用計画を策定した。

【農作業の省力化、維持管理の負担軽減】

- ・負担となっている水稲防除作業について、ドローンを活用した作業を実証し、農作業の省力化の意識を高めることができた。
- ・地区外の一般市民参加による草刈作業を行い、農業者の大きな負担軽減につながったが、参加人数確保が困難であったことから、参加してもらう作業の組み立て等、募集内容の見直しが課題として残った。

(地域資源活用)

【地域資源のPR】

- ・地域動画の制作や交流会の実施により地域の魅力や農産物の品質の良さ、消費者ニーズ等を確認することができた。また、地域資源PRを新潟大学の学生と連携して行い、若者の観点から今後の生産・販売戦略におけるSNSの活用やブランドづくり等についてヒントを得ることができた。

【園芸作物の生産拡大】

- ・さつまいもやぶどうなどの適正作物と生産場所の集約化による産地化等について計画策定を行ったが、後継者確保が大きな課題である。
- ・交流会や「かみきた弁当」の取組を通じて園芸作物のPRに取り組んできた。

(生活支援)

【支援ニーズの把握・課題の共有】

- ・高齢者世帯、子育て世帯、一般世帯への調査でそれぞれの課題や支援ニーズの把握・結果の情報共有を行い、生活弱者である高齢者支援を優先して取り組んだ。

【高齢者世帯支援】

- ・「かみきた弁当」の配付を通じた見守り活動を行い、高齢者世帯特有の買い物等外出の手段や人と繋がる機会の喪失等の課題と支援の重要性を確認した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・より魅力のある持続可能な地域となるよう活動内容を協議会で検討し、行政等の協力を得ながら、取り組んでいく。また、財源確保が一番の課題であるが、地域資源を活用した関係人口の増加につながる活動に取り組み、収益を得ることで、課題解決につなげていく。

(農用地保全)

- ・定期的に農地利用の検討会を実施し、生産場所のゾーニングや遊休農地の対策、機械の共同利用等、より具体的な内容について検討を進める。
- ・地域ぐるみでドローンオペレーターを育成・確保し、地域全体として農作業の省力化に取り組み、高齢農業者であっても持続可能な農業を推進する。
- ・多くの地域外住民に地域の維持管理活動への参加を促すため、日本型直接支払制度との連携や農産物の提供等、活動に付加価値をつけた募集により、引き続き取組を継続する。

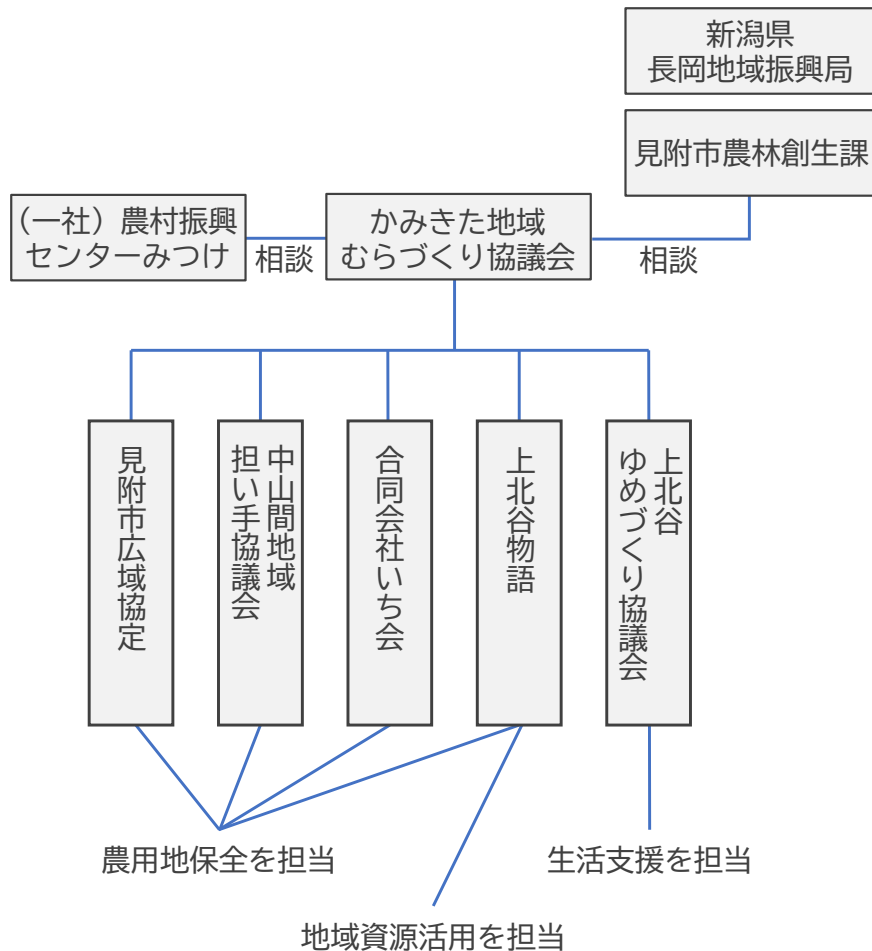
(地域資源活用)

- ・地域の園芸品目の中で特に後継者不足に悩むぶどうについて、SNSで情報発信し、担い手確保を図る。
- ・さつまいもの生産団体である「上北谷物語」に対して、繁忙期を中心に地域全体で支援し、販売力強化のために、新たにSNSの活用に取り組む。
- ・地域資源を通じた地域のPRに取り組むため、新たに園芸作物の販売農家を増やし、他団体の協力も得ながら地域内の全ての世代、地域外の住民との交流を促進し、R6年度に実施した「農産物の販売を通じた地域交流会」をさらに発展させる。

(生活支援)

- ・「かみきた弁当」の配付を通じた見守り活動は、アンケートや聞き取り等により、高齢者世帯から継続のニーズを把握できたので、地域住民による弁当製造の取組を継続するため、地元料理店とのタイアップ、受益者からの負担金徴収、他事業の活用や地域・団体からの支援、B品など未利用食材の活用等により事業を継続する。
- ・資金や材料調達方法が確立するまでの間、ボランティアによる見守り活動を継続していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

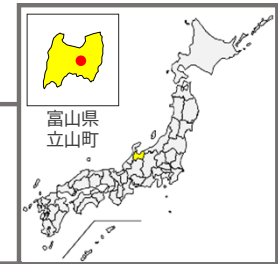
- ・活動資金は、市民活動支援補助金（まちづくり活動や文化活動など、市民の自発的で公益的な活動に対する市単独補助であり、メニューに応じて5～15万円/年を支援）とする。
- ・また、農産物の直売等の実施による手数料収益、地域資源を活用したサブスクリプション（定期的な農産物の提供や農業体験など）の収益の一部も活動費として活用する。
- ・その他、当協議会が実施する地域づくりの活動に賛同いただける地域内外の企業・個人からの寄付金を募集するとともに、生活支援事業（資格・免許を有する企業・事業所との連携により事業化）の実施による収益を、活動資金として確保する。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・地域資源を活用した活動が中心となってくるため、協議会の構成員である農産物の生産法人「合同会社いち会の施設」を拠点に活動を展開する。
- ・既に様々な地域活動に取り組む「上北谷ゆめづくり協議会」のふるさとセンターとも連携を図りながら幅広く地域住民に対応するため、見附市まちづくり課の理解や承認を得ていく。

(事務局機能)

- ・財源確保等の理由により、事務局員を確保することは難しいため、活動拠点である合同会社いち会や上北谷ゆめづくり協議会と連携を図りながら事務局機能を維持する。
- ・またこれまでの事業遂行に大きな役割を果たしてきた（一社）農村振興センターにも協力を仰ぎ、他事業の活用等については同センターから支援をしてもらう。
- ・行政側（見附市農林創生課・まちづくり課）に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。



新規就農者の受け入れや育成を進め、移住者の増加 → 再生農地拡大 → 地域資源の生産量拡大の好循環を作り上げ、地域を元気に！

#新規就農者、#遊休農地の活用、#地域資源の販売、#農泊、#農地利活用調査

対象地域

- (事務局名)
釜ヶ淵みらい協議会事務局
- (地域の範囲)
小学校区（8集落）
- (土地面積（R7.4月時点））
824ha
- (農地面積（R7.4月時点））
465ha
- (世帯数（R7.4月時点））
628戸

構成員

- 釜ヶ淵地区自治振興会
- 釜ヶ淵公民館
- 農業委員
- 最適土地利用推進員
- 釜ヶ淵地区青年団
- 地域おこし協力隊
- 横山ファーム
- 白雪農園
- 社会福祉協議会釜ヶ淵支部
- 立山グリーンパーク吉峰
- 協議会を支援する団体・個人

活動に関連する他の施策

- 地域おこし協力隊
- 農村プロデューサー養成講座
- 最適土地利用総合対策
- 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 基盤整備されていない農地が地区中心部に広がっている。
- 農業の担い手の減少により耕作放棄地が増加している。

地域資源活用

- 地域資源が把握できていない。
- 来訪者に対して地域資源を提供する場がない。
- 来訪者と地域住民が交流できる場がない。

生活支援

- 各集落を結ぶ公共交通機関がない。
- 生活用品を販売する店舗がない。
- 地域住民が気軽に交流できる場がない。
- 平成7年から25年間で高齢化率が17.9%上昇している。
(H7:20.2% → R2:38.1%)

課題に対する対応方針

- 遊休農地の再生・利活用（コミュニティガーデン・農業体験・市民農園）。
- 新規就農者の育成（立山農学校）。
- 農地を管理し、就農者受け入れを行う農業法人の設立。

- 地域の交流拠点施設の運営（釜カフェ・農産物販売・交流イベント）。
- 新たな地域資源作物の生産実証。
- 地場農産物の加工品試作。
- 農泊事業の実証・連携強化。

- 交流拠点施設でのイベント開催（健康体操・子ども体験教室・地域マルシェ）。
- ICT活用による高齢者支援。
- 里山の自然・暮らしを活かした子育て教室（里のようちえん）。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の農地を適切に保全・利用していく方法を模索し、実践する。
- 将来的な担い手の育成に向けた体制を整える。

- 農産物・自然・文化等の地域資源を活かして、産業づくり(体験・商品化)や魅力づくり(来訪・移住)のアイデアを実証し、持続した地域の活性化を目指す。

- 地域で安心して生活ができる環境づくりに向けて、暮らしのサポートや支え合う地域づくりに取り組む。

押しポイント 若い世代を主体として多様な構成員が連携し、新規就農者を農地再生のキーパーソンに！



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・地域の多様な構成員により協議会を結成し、住民アンケートやワークショップを通じて、結束して地域の課題に取り組む意識が醸成された。

・地域の将来ビジョンに基づき、様々な実践者・アイデアによる、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証に取り組んだ。

・将来ビジョンの実現に向けて、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証事業に取り組むとともに、継続的な運営のため実施体制の充実・強化に取り組んだ。

農用地保全

・農地利活用調査の実施。
・新規就農者育成及び農地保全を目的とする農業法人の設立に向けた体制の検討。
⇒農用地の保全活用に向けた取組内容・方針を共有し、実施体制が構築された。



・農地保全の様々なアイデア（コミュニティガーデン・農学校・市民農園など）の実証、新規就農者の育成、農業法人の検討・準備。
⇒遊休農地の保全活用が拡大するとともに、農業にふれあい・関心を持つ人口が増加。



・コミュニティガーデンや農学校、市民農園の取組を通じた新規就農者の支援・育成体制づくり。
⇒新たな参加や繋がりが拡大し、遊休農地を活かして新規就農者への支援体制ができた。



地域資源活用

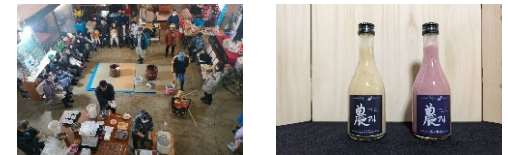
・地域資源調査に伴う、活用可能な地域資源のメニュー化。
⇒地域資源を活かした取組と新たな地域資源作物の栽培に関する活動計画の策定により、地域の強みを再認識・共有できた。



・交流拠点施設で農村カフェ・地域交流イベントを実施、新たな特産物の栽培試験とランチメニュー開発、農家民泊の環境づくり。
⇒農村の地域資源・魅力を活かした実証取組により、地域内外の交流人口が拡大した。



・交流拠点施設で農村カフェ運営、地域交流イベントの実施、サツマイモ甘酒など地場農産物の加工開発、農家民泊の体制強化。
⇒地域の資源や魅力を活かし、交流拡大とともに活動継続のため運営力を強化した。

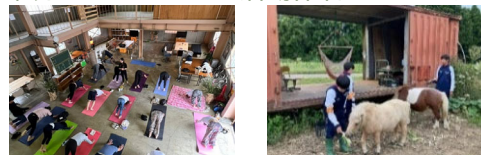


生活支援

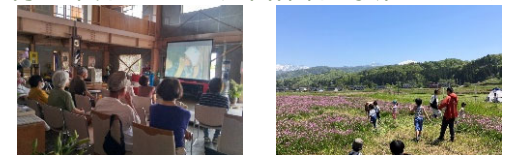
・生活支援調査に伴う、求められる生活支援の内容把握（移動販売ニーズ等）。
⇒生活支援にかかる地域の課題・ニーズを把握するとともに、地域福祉に携わる組織等との連携体制を整えた。



・交流拠点施設で体操教室や福祉行事を実施、里山の自然を活かした子育て教室（里のようちえん）、ICT活用による生活支援検討。
⇒暮らしやすい地域づくり、魅力ある子育て環境づくりのための活動体制ができた。



・交流拠点施設での農産物販売や福祉イベント実施、里のようちえんの運営体制づくり、ICTによる高齢者見守りサポートの実証。
⇒生活し続けられる地域づくり・魅力ある子育て環境づくりの運営体制が強化できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全4回のワークショップを通じてR5.2月に将来ビジョン完成、地域へ共有。
- ・R5.4月から、様々な実践者・アイデアにより各実証に取り組むとともに、継続的な運営のために実施体制の充実・強化に取り組んだ。

(農用地保全)

【コミュニティガーデン】

- ・鉄道路線沿いの小區画な遊休農地において、住民等が交流しながら農作業を楽しむコミュニティガーデン・市民農園を開設した。住民に加え地域外(民間企業や市民団体)からも農作業イベントや農園管理に参加している。

【立山農学校】

- ・遊休農地において自然栽培米を学び実践する「立山農学校」を開催。地域内外から参加者を募り、田植え・稲刈り・学習交流会など通じて自然栽培の米づくりを体験するとともに、新たに農業に取り組みたい方を育成・支援している。

(地域資源活用)

【農村カフェ「釜カフェ薬膳やわやわや」】

- ・旧農協倉庫を活用してR5.8月に交流拠点施設「釜ノ蔵」を立ち上げるとともに、施設内で元地域おこし協力隊員が農村カフェをオープンした。地場農産物を活用したランチ等を提供し、新たな地域交流の場となっている。

【地場農産物の加工品開発】

- ・吉乃友酒造の協力のもと、コミュニティガーデンで栽培したサツマイモを用いた甘酒「農アル」を開発。試験販売及びふるさと納税返礼品に活用。

【農泊実践】

- ・古民家等を活かし、農村の暮らしや農作業を体験できる農泊受入を開始。

(生活支援)

【ICTを活用した見守りと生活サポート】

- ・高齢者宅とのコミュニケーションツールとしてマゴコロボタンを活用し、地域との繋がり創出・生活サポートのための実証を実施。

【福祉イベントの開催】

- ・交流拠点施設において、健康教室・ふれあい食堂・サロン等を開催し、地域において高齢者や多世代の集いの場を創出した。

【自然を活かした子育て教室(里のようちえん)】

- ・里山における自然や暮らしをテーマとした親子体験教室を定期的に開催し、地域内外の親子が参加している。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農村地域づくりの継続のため、定期的なミーティングで地域の話し合いを継続するとともに、多様な団体・組織等との繋がりを広めていく。
- ・地域協議会の運営強化のため、地域資源を活かして地域の収益性を高める。

(農用地保全)

- ・コミュニティガーデンを通じた地域交流や協力関係を拡大し、農地の活用管理にかかる人材を確保していくとともに、地域農業に携わる住民意識を高めていく。
- ・新規就農にあたって農地確保や機械設備の投資などのハードルがあることから、農地管理や農業機械の共同化等により、新たに農業を実践しやすい環境づくりを進め、就農者の育成・支援の受け入れ体制を強化する。

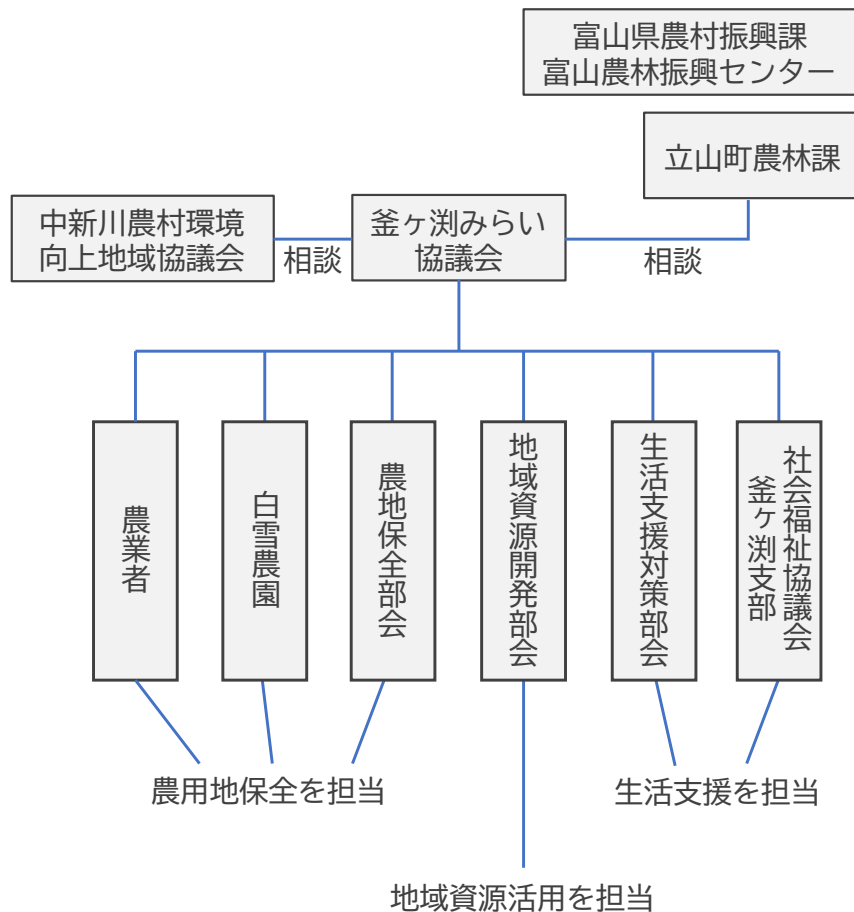
(地域資源活用)

- ・交流拠点施設&釜カフェの運営を継続するとともに、地域交流イベントを定期的に開催し、地域内外から人が集まる拠点として更なる交流の拡大を目指す。
- ・地域の核となる農作物を活用し、遊休農地等の解消と地域の収益化に繋げていくため、サツマイモ等の農作物の販路確保や加工品開発に取り組み、地域の生産・流通量を拡大していく。
- ・農泊受入を推進するため、地域内の体験内容の連携を強化し、地域を知って関わりを深めながら滞在できる農泊地域づくりを進める。

(生活支援)

- ・高齢者と地域とのコミュニケーションを広め、健康教室やふれあいサロンなどへの参加を増やし健康長寿を目指すとともに、地域で生活を継続するため、庭の除草や除雪など生活の困り事の支援サービスを検討する。
- ・継続して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、地区社会福祉協議会を中心に多様な団体・組織等が関わり、生活をサポートできる体制を強化していくとともに、地域の多世代交流を深めながら、高齢者等が地域に関わり・参加できる機会づくりを進める。
- ・里のようちえんを継続的に開催し、里山の魅力を活かして、子育て世代と地域との繋がりを深めていく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・農泊の取組や農業体験イベント、地場農作物の直売、サツマイモ甘酒など加工品の販売等からの収益を活用し、協議会の運営を継続する。また、取組の規模拡大を進めつつ、新たな分野へのチャレンジを検討する際は、適宜行政と相談しながら、補助金を活用する等していきたい。

・なお、現時点において、多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・令和5年8月に、使われなくなった農協倉庫(安価にて賃貸)を住民の手で改装し、地域の交流拠点施設「釜ノ蔵」をオープンした。テーブル等の家具やその他備品等については、地域で使われなくなったもの等を持ち寄ったほか、のれんや館内の飾りつけ等は住民で手作りした。

・「釜ノ蔵」を地域内外の人々が交流する拠点とするため、地域交流イベント(納涼祭や鍋まつり、体操教室等)の開催や農産物の直売を行っているほか、農村カフェ「釜カフェ薬膳やわやわや」が併設されており、地域で採れた新鮮な農産物を使った薬膳カレーや釜めし御膳、スイーツを提供している。地域住民等がいつでも気軽に立ち寄り、語り合えるスペースとして運営している。

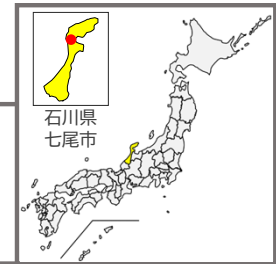
(事務局機能)

・プロジェクトごとに、リーダーが中心となって賛同するメンバーと共に、活動内容や予算を決める「プロジェクトリーダー制」を採用し、移住者や地域おこし協力隊員をはじめとした多様な人材が活躍しやすい組織づくりを行った。取組の実行にあたっては、各部会で取組を進めつつ、活動状況を協議会の場において構成員全体へ共有し、地域住民にも周知や協力募集を行った。

・今後は、さらにより多くの住民の参加によって取組を拡大するとともに、運営体制を確立していきたい。

・行政側に対しては、地域運営に対する支援として、活動方法に係る相談や補助金の検討のほか、地域と取組を連携できる団体や事業者等の紹介など、地域の活動に必要なノウハウやネットワークづくりへの協力をお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 能登島地区 能登島地域づくり協議会（石川県七尾市）



農地の圃場整備実施を推進するとともに、今後の農業を担う組織を設立する。農用地保全、地域資源活用、生活支援それぞれの分野で事業化し、雇用の創出・事業の推進・収益の拡大を目指す。

#特定地域づくり事業協同組合、#地域資源体験プログラム、#環境教育、#コミュニティバス

対象地域

(事務局名)
能登島地域づくり協議会

(地域の範囲)
旧市町村（20集落）

(土地面積（R4.6月時点））
4,678ha

(農地面積（R4.6月時点））
614ha

(世帯数（R5.10月末時点））
988戸

構成員

- ・能登島町会連合会
- ・能登島民生児童委員協議会
- ・能登わかば農協

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 年々水田耕作の継続が困難となっており、一定の耕作者に負担が偏る傾向。
- 震災により農地や水利施設が被害を受け、まずは営農再開に必要な農業基盤の復旧が急務。

地域資源活用

- 高齢化による民宿の減少、コロナ禍での人流の抑制による観光業の低迷。
- 震災の被害から道路等生活インフラが復旧した後、観光の復興を見据えて、新たな観光需要に対応した方策を検討する必要がある。

生活支援

- 地理的条件のため七尾市中心部からのサービスが適用できない場合もあり、今後増加する運転免許返納の影響が深刻化の可能性。

課題に対する対応方針

- 個人での対応には限界があり、これまでとは違った農業経営の枠組みを目指した取組の実施。
- ワークショップの実施。
- 機械共有及び新技術導入に向けた検討会の開催。

- 従来の宿泊客やゴルフ客とは異なる層にアプローチして、食にまつわる体験を中心とした新たなメニューを定着させる。
- 広報や情報発信も注力。

- 公共交通（路線バス）の維持継続。
- 生活そのものを支えるための情報共有の在り方や福祉活動の補填などを見直していく。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 島の恵みを味わい続ける田んぼの維持・里山里海の保全。
- 営農継続に向けた関係者の合意形成や担い手確保の取組が必要。

- 島の暮らしを自慢する島の内外に向けた発信や体験機会の創出。
- 地域製品の販売が可能な組織体制の設立。

- 島の絆を深める共に支えあう安心な暮らしを実現。
- 震災によって自宅を離れて生活している方が増えたため、元々のコミュニティとの関りを維持していく取り組みを進める。

押しポイント 移住促進と仕事の創出を重視し、特定地域づくり事業協同組合の設立も検討。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- 生活基盤の農業と観光、生活インフラとして重要な公共交通は、大きな課題。今回、取組の糸口を探ることができたと同時に、高齢化による事業機会消失の深刻さが見えてきた。

- 農業と観光を主とする産業の継続・向上には、需要を作り出すアプローチが最善策であると判断。そのエッセンスを、各取組内容にも反映させた。

- 震災により取組のさらなる加速化が求められる中、より実効性と継続性の高い事業に注力して実施。生産現場と連携した販路拡大や公共交通の実装に向けた実証を行った。

農用地保全

- 能登島全域の農用地を対象とした耕作及び経営計画の策定、圃場整備促進に向けた取り組み等。
- ⇒農家の実態調査結果をGISで見える化し、現状分析した。また、米市場の勉強会を実施し、高付加価値化に向けての議論を深めた。



- ほ場整備に向けた調整、農業機械の共有と新技術の実証、気象センサーの設置等。
- ⇒耕作の効率化に向けた取り組みを進めることが出来た。また、営農組織設立への勉強会も実施し、意識の共有を図れた。



- 震災による影響を踏まえた営農計画及び販売計画の策定、気象センサーの設置によるデータ収集。
- ⇒各生産単位での今後の計画策定に向け、現状調査や共通ルールの策定を行った。



地域資源活用

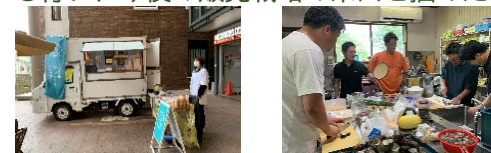
- 体験プログラムのブラッシュアップと販路拡大及び安定化に向けた検討、水産資源を活用した地域特産品の充実等。
- ⇒魚を深堀りするプログラムを実施し、結果をフリーペーパーで紹介・周知できた。



- 環境教育プログラムの充実と地域内外の子供たちに対する提供を通じた移住促進。
- 地域特産品の充実と加工所の運営支援。
- ⇒魚を深堀りするプログラムの継続実施により、リピーター獲得に繋げることができた。



- 料理人を対象とした水産物資源活用プログラムの実施。米の販路拡大のため首都圏への販売や都市部での出向販売を実施。
- ⇒米と水産資源を活用した新メニューの開発も行い、今後の販売戦略の糸口を掴めた。



生活支援

- 通院や買い物に不可欠な公共交通機関（路線バス）維持に向けた検証。
- ⇒小型車両でのデマンド交通実証実験を行い、住民のニーズを満たしつつも持続性の高い交通の在り方を検討した。



- 能登島交通やトヨタコネクティッドと連携した検討調査、デマンド型混載交通の実証。
- ⇒デマンド交通の継続実施により、外出機会の創出も含め利用促進を図れた。次年度は、路線バスを休止しての長期実証に取り組む。



- デマンド型混在交通の実証を通じ、新たな交通手段導入に向けた運営システムの検討。
- ⇒4か月間に及ぶ実証により、導入したシステムの検証および路線バスの完全な代替としての可能性を明確にすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

・農地を基本とした当該地域において、高齢化によりその基本が脆弱化しており、何とかその継続性を高めるために本事業を活用することができた。即効性のある対策ばかりではないが、可能性と課題の双方が明確になり方向性が定まったと言える。

(農用地保全)

・当初は新体制を設立して耕作者の確保を目指すことを掲げていたが、地域内の生産組合それぞれに個別事情があり、すぐに集約や刷新は困難なことが分かった。本格的に耕作者不在となる前に動き始める必要はあるものの、そこまでいかないと体制を変えることは困難を極める。時間がかかるが時間が無い、という矛盾が見えてきた。
 ・一方で米市場の動きが生産現場にも直接的な影響を及ぼしており、川下の動きをつかむことで生産意欲の向上につながる可能性も見えてきた。そのためには改めて当地区の米の差別化をどう図っていくかが重要であることが分かった。

(地域資源活用)

・年間を通じて供与される様々な「魚」にしっかりとスポットをあて、地域の持つ豊かさを発信するプログラムを造成。少しずつ成果が表れてきたがコロナ禍や震災など、観光分野特有の弱みも明確になった。観光だけに頼らずに資源活用の多様性を高めておくことの重要性がわかった。
 ・地域資源を商品化して地域の外に販路を求め経済効果を作り出すことは、地域内で必要な循環にも寄与すると考え、災害を経て必要な備えという面においても重点項目であることを再認識した。特に様々な機能が地域から撤退していく局面にあるため、これらに代わる役割の補填が必要となっている。

(生活支援)

・地域の足である路線バスの存続が危がまれる中、いかにして公共交通を維持していくかという点に絞って取組を行ってきた。自家用車での移動が基本であるために利用者の減少は歯止めがかからない一方で、公共インフラとしての移動手段の確保は困難を極め、一事業者の問題ではない。ここでは地域住民の当事者意識を高め、自分事として将来に備えるためにも、各方面への啓発を行うとともに、実装に向けた着実な実証を行うことができた。また、人の移動という機能にとどまらず、買い物バスの運行や、商品お届け便の試行など車両をどう活用できるかという視点からも取り組むことで、持続性を高める工夫を取り入れた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

・地域の生業としての一次産業を見直し、この先の能登島の戦略の中にきちんと位置付けることで、産業と暮らしの両立が図られる。災害を経て地域のつながりや資源をベースにしたレジリエンスの高さが、今後も本地域のキーであることが明白になり、この強化こそが求められる。

(農用地保全)

・いよいよ耕作が継続できなくなる農地が具体化してくるタイミングであり、それをいかに引継ぎ活用できる主体を設けるかが課題となっている。集落を基底とした生産体制の脆弱化が顕著になっていることから、まずは集落住民以外の人々が営農に参加できるように、体験圃場の整備などに着手する。
 ・農業に従事していない地域住民に向けても、農地の存続が地域に与える影響をしっかりと周知し、地域としての取組につなげていく必要がある。景観保持や文化の継承など、様々な形でのかわりを見る化し啓発していくことが重要である。

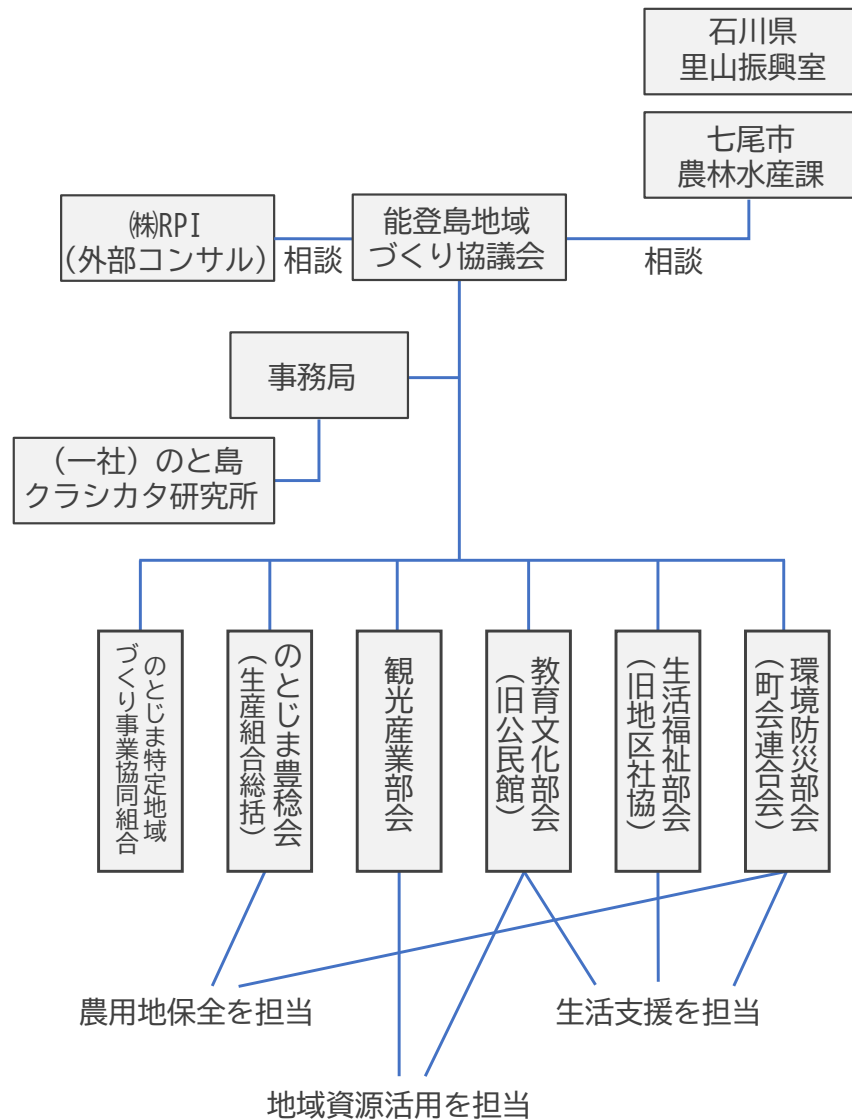
(地域資源活用)

・地域の資源全般をプロデュースしていく機能が不可欠であり、個別の事業者だけでは難しい大きな枠組みでの活用を考えていく。例えば地域商社の機能を創設し、窓口の一本化と情報集約・発信を一元管理するなどの取組を具体化していく。
 ・旅行(コト消費)と物販(モノ消費)の両輪に加え、直轄での事業構築を通じて一次産業の推進に多方向から取り組むことが重要であり、米のブランド化及び直販体制の強化、農業体験の受け入れ体制整備を行う。また、外部への資源提供を目指しつつも、地域住民への還元も両立できる仕組みをつくっていく。

(生活支援)

・公共交通である路線バスの改編については、今後自治体との協議が必須であり、事業者や地域側の判断だけでは進められないため、関係各署との調整を進めていく。本事業において、実際に一部の路線バスの運行に代えて実証を行ったが、事業者の体制の問題や他路線との調整など、実装に向けた問題が完全に払拭されたわけではなく、継続的な取組が必要である。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・七尾市からのコミュニティ交付金(年160万円相当)及び地区協力金(90万円相当)を活動原資とする。
- ・協議会の収益事業部門として会計は独立した一般社団法人があり、実際の取引や資格保有はこちらの法人で行っている。
- ・すぐに収益性が見込めない取組については、別途補助事業などを活用しながら継続的に取り組むたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

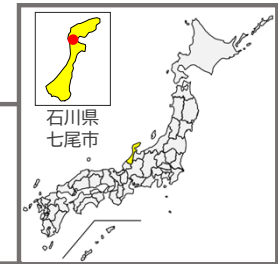
(活動拠点)

- ・引き続き能登島地区コミュニティセンターを活動拠点とする。当施設は、七尾市から指定管理者として協議会が管理を受託している。

(事務局機能)

- ・協議会の事務局としては、限られた資金を有効活用して継続して取り組んでいく。一方で、より収益化を目指す部分については、協議会の収益事業部門である一般社団法人が主体となって引き続き取り組む。事業拡大に向けて、新会社設立も準備中である。
- ・雇用の確保の面では、特定地域づくり事業協同組合を通じて安定化を図り、多方面で活躍できる人材の確保と地域内事業者との連携を拡充していきたい。

農村RMOモデル形成支援 鉦打地区 鉦打ふるさとづくり協議会（石川県七尾市）



これまでの取組のより一層の効率化・収益向上に努め、農用地保全と地域資源活用を推進。対象範囲や利用者の拡大を通して、健康づくりや生きがいづくりの農的活動を支援。

#地域計画、#地域の文化的資源、#生活支援サービスのICT化、#無人直売所

対象地域

(事務局名)
美土里ネットなとうち

(地域の範囲)
旧市町村（10集落）

(土地面積（R5.3月時点））
2,800ha

(農地面積（R5.3月時点））
224ha

(世帯数（R5.11月時点））
296戸

構成員

- ・鉦打町会連合会
- ・美土里ネットなとうち
- ・鉦打壮年団協議会
- ・鉦打女性会
- ・鉦打老人会
- ・NPOなとうち福祉会
- ・農事組合法人なとうち
- ・藤瀬壺水公園管理組合
- ・朱鷺の棲み里山鉦打クラブ

活動に関連する他の施策

- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農地利用権設定で急速に増大した「農地持ち非農家」の地域とのかわりの希薄化。
- 区域が広範囲なため水田の水管理等営農活動に支障が生じている。
- 高齢化が著しく担い手の後継者確保が急務。

地域資源活用

- 伝統的な行事や祭りなど次世代へ継承すべき地域資源がすべての住民に認識されていない。
- 所得向上による雇用増加の必要性。
- 現行の味噌、漬物加工の生産量拡大と無人直営販売所の効率的な運営管理。

生活支援

- 介護施設ニコニコホームの介護人員確保。
- 安否確認サービスの充実。
- 買い物支援サービスの登録者の拡大及びドライバー確保。
- 配食サービスの週1回～2回以上の実施。

課題に対する対応方針

- 草刈り等共同活動への参画・参加を促す手法やシステムの開発を目指しワークショップを開催する。
- 水位及び気象センサーを設置し、水田管理の省力化を促進する。
- インターンシップ等体験移住希望者の受け入れと、宿泊の確保。

- 地域資源を継承する必要性などワークショップで見える化。
- 伝統的な野菜栽培の拡大、6次加工の産業化・事業化。
- 無人直売所の在庫及び販売管理のシステム化。

- 介護職の研修と雇用の充実。
- 電球センサーによる非安否確認者の増設と確認システムの研修。
- デマンドタクシー型の運行による利便性をPR。
- 配食の受注システム化と配達方法の利便性確保。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 次世代及び新規就農者に魅力ある営農体制を構築と新規作物等導入による所得の確保をはかる。
- 地域農業の持続・継承のため非農家の参加を促し地域で145ha農地の保全を図る。

- 伝統的祭り等を交流・体験の地域資源として活用し、維持・継承を図る。
- 自家生産野菜の味噌、漬物加工等の販売を増高させる。
- 無人直売所の販売高増高を継続する。

- 日常生活サービス（買い物、配食、安否確認）の維持、継続を図り誰もが安心して暮らせる鉦打の情報発信を継続する。

押しポイント 地域の文化的資源を生かしたコミュニティづくりとサービスのICT化。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・農用地保全、地域資源活用及び生活支援と併せ、10年後の鉈打創生ビジョン作成に向けた世代間を超えたワークショップを5回実施。地域住民の意向内容を整理した。

- ・世代間を超えたワークショップ6回の開催に加え、1月1日能登半島地震後急遽、復興計画作成のためのワークショップも特別開催し、アクションプログラムを策定した。

- ・R6元旦の能登半島地震で96人の住民減が発生。R4に策定した「創生ビジョン・アクションプログラム」は一部見直しが必要。
- ・それでも鉈打は、頑張ろう！で一致した。

農用地保全

- ・「アグリサポート隊」隊員募集と草刈り作業、防草シート張り等の実施。
- ⇒募集の結果、追加6人で総勢45人となった。また、9月末までに4,714時間（月平均：785.7h、1人当たり月35.7h）実施できた。



- ・「アグリサポート隊」隊員募集と草刈り作業、防草シート張り等の実施。
- ⇒募集の結果、追加4人で総勢49人となった。また、令和6年3月末で6,347時間（月平均：529h、1人当たり月18.2h）実施できた。



- ・「アグリサポート隊」隊員募集の継続
- ⇒募集の結果、追加9人、地震で6人減だが総勢52人となった。活動範囲を草刈りのほか担い手農家の支援、地震災害復旧工事、遊休地活用の花壇づくりまで拡大できた。



地域資源活用

- ・無人直売所の不払い対策として、防犯カメラやPayPay支払対応の無人レジを設置。
- ⇒PayPay設置前は、平均月額13,768円（22年度）の不払いがあったが、設置後は3,151円（23年9月まで）まで削減された。



- ・新商品開発した乾燥ネギ、ネギパウダー、中島菜パウダーを無人直売所等で販売。
- ⇒出品者も増え、また1人当たりの出品量も増えたことなどから店内が狭いとの声があり、拡張計画を策定することとなった。



- ・地場産品活用で大豆を使って「きな粉」、そばで二八製麺を新規開発
- ⇒能登半島地震後3ヶ月は低調が続く中、新商品が無人直売所の売上向上に寄与した。出品者も3人増え22人になった。



生活支援

- ・公共交通空白地有償旅客運送の認可取得による、買い物支援や配食サービスの実施。
- ⇒住民からは、「相乗りも楽しみになった」と喜ばれた。また、男性からの配食が増え、回数増の要望も出てきた。



- ・買い物支援や配食サービスの継続、味噌づくり等の体験及び交流活動。
- ⇒買い物支援は年間526人の利用があった。また、配食サービス登録者数49名で、年間820食（週1回×50週）の実績となった。



- ・買い物支援や配食サービスの継続
- ⇒能登半島地震による避難転出で減少もある中、65歳以上独居者では利用が拡大。配食は6年1～12月末で886食（週1回、49週）、買い物支援は同期間利用者302人となった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和4～5年度で「鉦打創生ビジョン及びアクションプログラム」を策定、六つのプロジェクトの住民周知を6年度に行う予定であったが、元旦の能登半島地震で96人の住民と43戸の減で住民周知の活動が遅れ、空き家33戸すべてが半壊状態で利用権を得られない状態になっている。

(農用地保全)

- ・アグリサポート隊(農作業グループ)の活動拡充のため、業務管理システムの導入について実証を行った。勤怠管理が簡易化されたことから、隊員への支払いがスムーズとなり、隊員のやる気も促進され、活動者及び活動時間も増加した。
- ・平成26～28年度に中間管理機構への利用権設定を通じ担い手5組織に集約された農地140haに係る契約更新が令和8年度から生じることから、複数世代の住民が参加するワークショップを開催するとともに、10年後も農地を維持していくため方策について話し合い、方針の決定に至った。

(地域資源活用)

- ・平成の百名水に選定された「藤瀬の水」は一集落の資源でなく鉦打の地域資源として地域で管理し、誘客を図っている。
- ・地元特産品の中島菜など能登野菜を栽培中。近年は地場産品を使った6次加工品を開発し、無人直売所を中心に販売。大豆は味噌に加工して年間6t製造、ソバは「なとうちそば粉の二八麺」として販売を開始。
- ・交流・体験で維持してきた伝統的祭りは、新型コロナ禍で3年中断後R5年に紆余曲折で再開、R6年は元旦能登半島地震で中止と思われたが「鉦打は負けない！」気概で再開した。次年以降も集落寄合形式を分団編成の改善で実行が約束されているなど地域間の繋がりや絆が深まった。

(生活支援)

- ・介護、買い物、配食や安否確認等の生活支援は住民自ら創設した「NPOなとうち福祉会」が中心となり担っている。
- ・能登半島地震で生活支援登録者が他市町避難等で23名に半減した。
- ・介護はニコニコホーム、買い物支援は陸運局登録の専用車、配食は専用の食品加工場、安否確認は電球センサーで地区民生委員へネットで通報が入るなど、活動を改善しながら行っている。
- ・祭り等の交流活動を通じて関係人口増を目論んで33戸の空き家の活用を図ることとしていたが、能登半島地震で活用が困難な状態である。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・「鉦打は負けない、がんばろう！」をバネに、急激な住民減であっても誰もが安心して豊かに暮らせる「鉦打づくり」活動を継続する。また、鉦打創生ビジョンの基本方針「祭り・農地・交流」を残すため、交流機会創出による関係人口の増加や震災を踏まえた地域の将来像を進める。

(農用地保全)

- ・鉦打の資産となっている農地を10年後も残していく必要がある。そのため、担い手の確保や所得増大と持続可能な農業生産の実現に向け、水位センサーや自動操舵システム等のスマート農業技術の活用による生産コスト削減や省力化、効率的な生産を通して、地域ぐるみで取り組み、現状の集約化された地域農業を維持する。
- ・複数の担い手組織をネットワーク化し、営農を継続していく。
- ・美土里ネットなとうちのアグリサポート隊を通じ、地域住民等の参画を促しながら、地域全体の環境整備を図る。また、業務管理システムについてもネットワーク化を活かし、集中管理で省力化を図る。

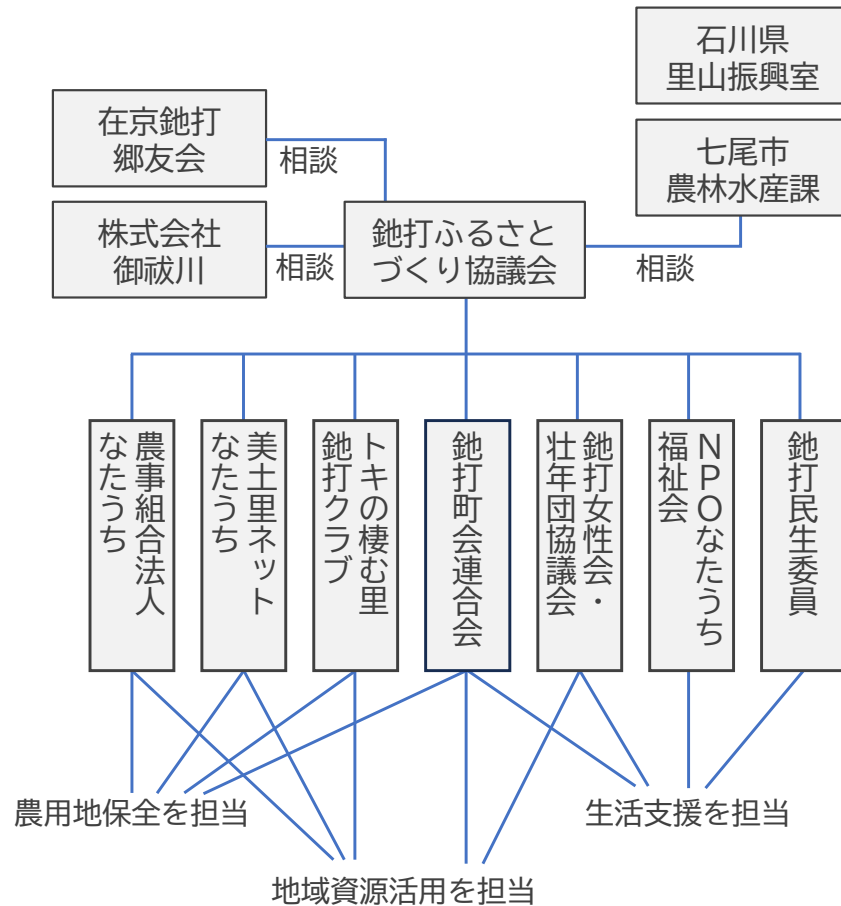
(地域資源活用)

- ・無人直売所は、出品者も増えている。また、来店者から出品物の要望に応え、商品の充実を図るとともに店舗を拡張。不払者対策で設置した防犯カメラ及びセルフレジ等によって、出品者の手取り増加につながった。
- ・地震からの復旧・復興により、能登産の商品需要が高まったので、地場産品を活用した加工品等の商品開発を継続する。地域ブランドの「鉦打米」をはじめ商系バイヤーと取引できる数量確保と体制整備に努める。
- ・都市住民や学生との体験・交流によって保護、継承を図ってきた伝統的祭りや行事の活用は、参加者や住民との絆も深まり評判も良い。今後はインターネットによる公募を行い、規模を拡大して継続していく。

(生活支援)

- ・これまでの実証結果や住民意見を踏まえ、NPOなとうち福祉会が担っている生活支援サービスは拡充し継続する。
- ・配食サービス(ニーズの実態調査)によって、一人暮らしの70歳以上が55人居ることが判明したため、今後、生活支援サービス登録者要件の75歳以上を70歳に拡大し、適正な利用料金徴収により継続していく。
- ・生活支援サービスで活用できるアプリは積極的に活用し、効率化を図る。
- ・無人直売所に休憩スペースを設置した結果、高齢者や女性の集まる機会が増えた。今後はこれを起点とし、栽培講習や手軽な体づくり運動を実践する。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

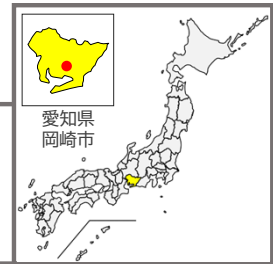
- ・鉦打全地域が中山間地域等直接支払交付金の対象集落であり、棚田地域振興活動加算から地域運営の活動費(年間50万円相当)を捻出している。また、NPOなたうち福祉会から、年間50万円の支援がある。今後は「美土里ネットなたうち」を一般社団法人化し、支援の拡大を図っていく予定。
- ・その他、地域農業の維持や伝統的祭り行事等に人的、物的支援のクラウドファンディングを活用し、関係人口増につなげる。

(活動拠点)

- ・鉦打公民館のほか、活動内容に応じて鉦打高齢者センター及び各集落集会所を活動拠点としている。いずれの施設も使用料は協議会が負担し、活動者の経費節減を図っている。
- ・また、地域で自主運営している無人直売所の休憩室は、多くの住民が気軽に立ち寄れる「交流の場」となっており、こちらも活動拠点施設の一つと考えている。

(事務局機能)

- ・ふるさとづくり協議会事務局の下で、美土里ネットなたうち、農事組合法人なたうち、NPOなたうち福祉会の事務局員が対応しており、個別人件費は、それぞれの組織が負担している。
- ・関係人口増にかかわる体験、交流体制整備等の大型事業を行う場合は、導入する支援事業の中で負担する。
- ・今後は地域おこし協力隊及び集落支援員配置を七尾市に要望したい。
- ・ふるさとづくり協議会は、地区の協議機関であり、方針の決まった事項の実行は、一般社団法人化した美土里ネットなたうちが主体となり、地域づくり、地域経営活動を本格化する。



地域の課題を「わがごと」として捉え、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組み、自主的・自立的に課題解決できる、持続可能な魅力ある下山学区を創出する農村RMOを目指す。

#体験農園、#遊休施設活用、#クアオルト健康ウォーキング、#関係人口創出

対象地域

- (事務局名)
岡崎市経済振興部中山間政策課
- (地域の範囲)
小学校区（6集落）
- (土地面積（R4.4月時点））
1,505ha
- (農地面積（R4.4月時点））
123.2ha
- (世帯数（R4.4月時点））
268戸

構成員

- ・下山学区対策委員会
- ・農業生産組合
- ・JAあいち三河
- ・岡崎森林組合
- ・中京学院大学
- ・岡崎市

活動に関連する他の施策

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・重層的支援体制整備事業
- ・地域支え合い事業（車両貸出）
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 中山間地域等直接支払交付金も活用し農用地保全に取り組んでいるものの、農林業の低調及び耕作者の高齢化などにより、耕作放棄地も多く存在。
- 高齢化や人口減少が続く中、今後、更なる耕作放棄地の増加が懸念。

地域資源活用

- 地場産業として酒蔵があり、クアオルトウォーキングコースが設定されているなど、地域の自然環境を活かした取組も行われている。
- 地域からは、農作物を収穫しても、地域住民の利益につながる施設がないという意見もある。

生活支援

- 地域内で見守り活動などにも取り組んでいるが、人口減少により、地域の役負担は増加し、活動も減少。
- 市街地まで車で30分程度であるが、公共交通機関は少なく、車の運転ができない人には問題である。

課題に対する対応方針

- 今後の耕作可能予想も含めた農地の利用状況を把握。
- 引き続き耕作を行う農地のほか、高収益作物の導入や体験農園への活用など、農地利用の多様化を図りながら農用地保全を検討。

- 6次産業化による農林業の雇用及び所得向上を検討。
- 地域内の遊休施設について、農林産物の販売など農林業体験活動の拠点としての活用を検討。
- クアオルトウォーキングなど、地域の自然環境の資源活用も検討。

- ワークショップ等を通じ、地域として取り組める活動を検討し実行していくとともに、地域活動の拠点整備や担い手確保のための関係人口創出につながる取組についても検討していく。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 遊休農地等を活用し、農業体験プログラムを実施。耕作放棄地・空き家等を、農用地保全や地域づくりの担い手の受け皿として活用。
- 6次産業化を見据えた農作物の栽培・加工を検討する。

- 地元の人を知る下山の魅力と、地域外の人だから気づく下山の魅力を掘り起こし、共有するまち歩きを行い、下山の魅力を伝える発信の方法と体制づくりを進める。

- 通学や通院、買い物を手助けする移動支援の実施。
- 地域の困りごと解消をサポートする有償ボランティア「生活たのみ隊」の存在を周知し、住み続けられる地域づくりの実現を図る。

押しポイント

豊かな自然に囲まれた岡崎市下山学区。閉店した店舗を活動拠点として活用し、都市部にお住まいの方と連携した農作業体験など様々な行事を企画しています。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・運営委員会や4つの作業部会を中心に話し合いを進め、幅広い年代の参加によるワークショップを開催し、将来ビジョン及び行動計画（案）を策定することができた。

- ・運営委員会や4つの作業部会を中心に話し合いを進め、昨年度策定した将来ビジョンに基づき、実証的な取組を進め、各分野の行動計画を策定することができた。

- ・行動計画に基づき各分野の実証事業の検証を行い、農村RMOの本格事業化に向けて運営委員会等で話し合いを進め、事業内容の整理等を行った。

農用地保全

- ・耕作状況の把握及び将来の農地利用意向の調査、稲作体験プログラムの企画・募集。
- ⇒農地を活用した高単価体験プログラムを策定。農地利用の可能性を探ることができた。



- ・デジタル技術も活用した体験農園の実証。
- ⇒体験農園等により、農用地の保全と合わせて交流人口や関係人口が創出された。



- ・体験農園について、都市部住民が稲作へ主体的に関わるステップアップコースを実証。
- ⇒農用地保全と併せて、主体的かつ継続的に地域へ関わる都市部住民が創出された。



地域資源活用

- ・まち歩きプログラム及び遊休施設での農林産物の直売、加工等の利用について検討。
- ⇒地域住民のDIY等により施設を一部改修。地域資源を活用するための準備が整った。



- ・農林産物やその加工品を販売する直売所を毎週開催。
- ⇒農家の所得向上や地域資源の有効活用が図られた。



- ・農林産物やその加工品を販売する直売所を継続的に開催したほか、地域の農産物を使用したドライフードの販売を実施。
- ⇒6次産業化の商品の開発を行うことで、地域農産物の有効活用が図られた。

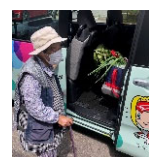


生活支援

- ・遊休施設（旧JA下山支店）の活用方法及び車両を活用したボランティア輸送の検討。
- ⇒地域の拠点施設としての体制整備を進めることができた。



- ・ボランティア輸送や地域農産物を活用した地域コミュニティ食堂の実施。
- ⇒地域に取組が浸透し始め利用者が増加。地域コミュニティの維持に資する取組となった。



- ・ボランティア輸送に加え、都市部での農産物の販売を行ったほか、喫茶事業の実証を行った。
- ⇒都市部住民の地域に対する認知度向上と地域コミュニティづくりを行うことができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・ワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・旧JA施設の有効活用に向けた検討を行い、産直や飲食施設の開設に至った。
- ・都市部住民が農用地保全に参画できる仕組みを構築した。

(農用地保全)

【体験農園の事業化】

- ・都市部住民をターゲットとした高単価の稲作体験プログラムを実証し、農用地保全と併せた交流人口・関係人口の創出を図った。また、都市部住民が稲作へ主体的に関わるステップアップコースを実証し、農用地保全と併せて、主体的かつ継続的に地域へ関わる都市部住民が創出された。有機農業を通じたコミュニティづくりを行い、遊休農地の解消を図った。

【農地利用状況の整理】

- ・目視、聞き取り等の方法により、耕作状況の把握、将来の農地利用意向の調査を実施し、調査結果を整理し図面の作成を行った。

(地域資源活用)

【旧JAの有効活用の検討】

- ・遊休施設での農林産物の直売、加工等の利用について検討を行い、地域住民のDIY等により施設を一部改修を実施。農林産物やその加工品を販売する直売所を毎週開催するほか、調理設備を活用した6次産業化商品の開発を行った。これにより、出荷先のなかった農林産物の利用方法が生まれ、農家の所得向上や地域資源の有効活用が図られた。

【クアオルト健康ウォーキングの開催】

- ・地域の自然環境の資源活用も検討し、市保健所と連携しクアオルト健康ウォーキングを開催した。

(生活支援)

【ボランティア輸送の検討】

- ・岡崎市社会福祉協議会より車両(地域支え合い福祉車両)の貸与を受けることとなったため、車両を活用した地域住民のボランティア輸送を開始するとともに、遠隔集落からの農林産物の輸送を行うことを検討した。徐々に地域へ取組が浸透し始め利用者が増加。

【地域コミュニティ食堂の実施】

- ・子育て世代を中心とした地域コミュニティ食堂(こども食堂)を検討し、実施に至った。地域内外から利用者が訪れ、地域コミュニティの維持に資する取組となった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧JAを中心に小さな拠点づくりを継続。
- ・都市部住民の継続的な受入体制を構築し、関係人口増加や移住者増加につなげる。

(農用地保全)

- ・収益事業の柱となる体験農園事業を継続させることはもちろん、参加者が参加後も継続的に地域の担い手となるような交流事業となるようプログラムの検証を引き続き行っていきたい。地域住民だけではスタッフが不足するため、市が実施する学生ボランティアの仕組みを活用するなどし、外部人材の活用を行っていく。
- ・体験農園参加者による援農ボランティアや、新たな高収益作物の導入を検討し、荒廃農地の活用だけでなく、荒廃農地の増加を未然に防いでいきたい。

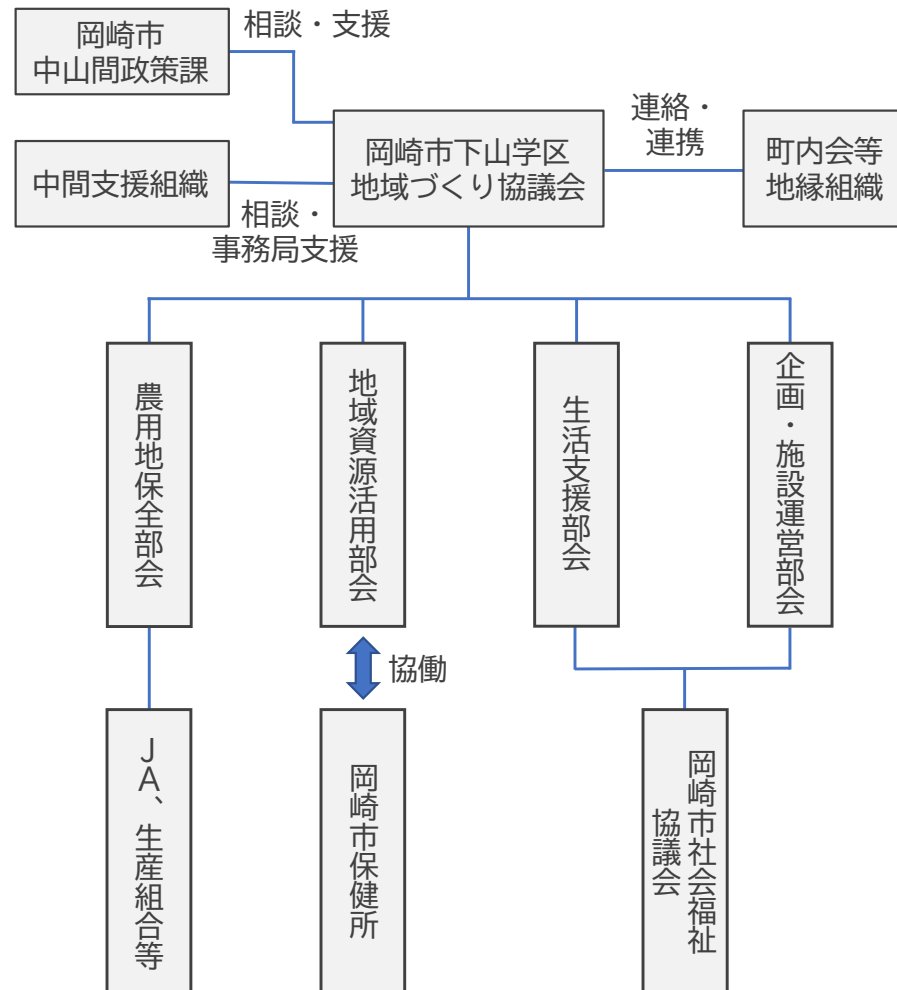
(地域資源活用)

- ・「YAMABIKO」と愛称を付けた旧JA施設での直売所事業や喫茶事業を継続させ、施設維持のための収益事業としていくだけでなく、地域の人が集い、地域に愛される拠点となるよう各種事業に取り組んでいきたい。施設が使用されていない日も多くあるため、イベント等のある週末だけでなく、継続的に使用し地域活性化に取り組んでいただける民間企業との連携を模索していく。
- ・都市部住民が普段触れない自然溢れる環境で、講師付きで健康づくりを行うことは、近隣で類を見ない取組であるため、より多くの方が参加いただけるように広報活動を行っていきたい。

(生活支援)

- ・地域住民によるボランティア輸送は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。事業をとりまとめている岡崎市社会福祉協議会とも相談しながら、できる範囲で進めていく。一部住民のみに負担が偏らずドライバーが安定的に確保できるようオペレーションを都度見直していく。
- ・地域コミュニティ食堂(こども食堂)は定期的な開催となり、地域からの評判も良かったため、社会福祉協議会と連携し、子育て世代が無理せず継続していけるよう取り組んでいく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・稲作体験プログラム「となりの田んぼ」(体験農園)の参加費収入や産直の売上から農村RM0事業の運営費とし、事業を継続させていく。
- ・ボランティア輸送や地域コミュニティ食堂といった大きな収益化が見込めない事業に関しては、岡崎市社会福祉協議会の「生活支援活動実証実験事業補助金(1団体8万円上限。生活支援活動500円/回、生活支援活動管理1,000円/月(1~4回の場合)又は2,000円/月(5回以上の場合))」と利用者からの利用料金により引き続き運営していきたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・農村RM0モデル形成支援事業を経緯に簡易な整備を行ったオクオカ活性化拠点下山「愛称:YAMABIKO」(旧JA下山支店)を引き続き活用し、各種事業に取り組んでいく。ただ、年間120万円の賃貸料は、現状、他の補助金(地方創生推進交付金)により対応(市は水道光熱費を支援)している。今後も引き続き拠点として活用したいので、補助金が切れる前に、何らかの対応を行いたい考え。

(事務局機能)

- ・市の補助を受けつつも、中間支援組織と連携を取りながら、会計処理やイベント運営等の事務局機能を担っていく。
- ・地域住民によるボランティア輸送は、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。事業をとりまとめている社会福祉協議会とも相談しながら、できる範囲で進めていく。
- ・行政側(県、市)に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。



独居老人の増加や獣害による離農、荒廃農地の増加等の課題に対応すべく、これまでの仕組みで対応できなかった農地の保全、高齢者サポートの充実など、地域を活性化させる活動を展開中。

#農村福祉、#農村企業連携、#高齢者サポート、#米粉、#立梅用水

対象地域

- (事務局名)
一般社団法人ふるさと屋
- (地域の範囲)
旧市町村（10集落）
- (土地面積（R5.1月時点））
5,339ha
- (農地面積（R5.1月時点））
663ha
- (世帯数（R4.5月時点））
1,783戸

構成員

- 一般社団法人ふるさと屋
- 勢和地域資源保全・活用協議会
- 立梅用水土地改良区
- 元丈の里営農組合
- 片野営農組合
- 丹生営農組合
- 勢和地域区長会
- 各中山間直接支払集落協定
- 多気町社会福祉協議会
- JA多気郡勢和支店
- 多気町

活動に関連する他の施策

- 「デジ活」中山間地域
- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化や担い手不足、獣害等により、営農組合や農業法人の有無によって、集落や個人にかかる負担に差が生じている。
- 営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、収益性の確保が課題。

地域資源活用

- 自然環境・景観の保全には、土地の適正な管理が必要。
- 直売所や6次産業施設を活用した利益に繋がる取組ができていない。
- 高付加価値化や販路拡大など、地域資源と農の連携や関係人口・交流人口の増加が課題。

生活支援

- 福祉支援を行う関係団体も人手不足や高齢化、担い手不足が課題。
- 活動を継続していくために、地域全体で支える体制の構築が課題。
- 子どもたちが地域で活躍し、高齢になっても農ある暮らしを続けられるような地域コミュニティ維持が課題。

課題に対する対応方針

- 営農環境の整備：人手がかからない農地整備の検討。
- 担い手の確保・組織の強化：新たな農業者を増やす。
- 収益性の確保：農業で儲かるしくみづくり。

- 自然環境・景観の保全：美しい自然環境や農村の風景の継承。
- 地域資源と農の連携：地域資源を地域内外で連携して活用する。
- 関係人口・交流人口の増加：地域資源の魅力で人を惹きつける。

- 地域全体で支える体制の構築：地域の中で連携して生活支援を行う。
- 未来を担う子どもたちの育成：地域愛溢れる子どもたちの育成。
- 地域コミュニティの維持：生き生きと農作業をする元気な高齢者を増やす支援。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地の貸出し仕組みづくり、多様な人材の確保と育成、遊休地の活用など、人口減少に対応した「“認め合う”農用地の保全」に取り組む。

- 地産地消の推進、農業者・飲食店等の連携、魅力の向上・発信（SNS、広報の充実）、多様な交流機会の創出など、「農」のある暮らしを支える「“誘い合う”地域資源の活用」に取り組む。

- 生活インフラの確保、図書館の活動支援、地域への愛着の醸成・郷土愛、地域コミュニティ機能の維持や強化など、誰もが誇りを持って暮らせる「“支え合う”生活支援の推進」に取り組む。

押しポイント 子どもから大人まで、様々な立場の一人一人の「農ある暮らし」を尊重し、持続できる地域づくり。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域の問題点、課題を抽出するための調査を実施。それを踏まえ、地域の声を活かした将来ビジョンを策定し、将来に向けたアクションプランの検討を進めた。

- ・未来語りワークショップ、未来新聞づくり、井戸端交流会等を開催し、様々なプロジェクトの可能性を検討できた。プロジェクトリーダーは、勢和地区内外から選出された。

- ・協議会と中学生と一緒に地域課題解決への対策を話し合い、その取り組みを勢和中・勢和農村RMO合同文化祭で発表できた。
- ・農村RMO東海フォーラム開催地となり、協議会の活動を地域内外に発信した。

農用地保全

- ・遊休農地の現状や課題、今後の利活用に係る要望等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒ 営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、収益性の確保の課題を整理できた。



- ・営農環境の整備、担い手の確保・組織の強化、農用地保全計画の策定。
- ⇒ 小規模農地の活用（ユニバーサル農園）や、学生など若者による生態系・農村風景保全プロジェクトを立ち上げることができた。

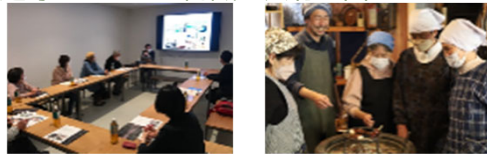


- ・ユニバーサル農園づくり、生態系・農村風景保全プロジェクトの実証を実施。
- ⇒ 農地の新たな活用方法を実証できた。また、小学生対象のオリジナルいきもの図鑑づくりで、生態系保全への住民の関心を高めた。



地域資源活用

- ・地域資源活用に関する地域の魅力等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒ 自然環境・景観の保全、地域資源と農の連携、関係人口・交流人口の増加に向けた課題等を整理し、認識の共有を図った。



- ・地域資源と農の連携、関係人口・交流人口の増加に向けた地域資源活用計画の策定。
- ⇒ 農用地保全とも連携し、勢和内外向けの農村体験プログラム策定や、視察の効率的な受け入れ検証プロジェクトに繋がった。



- ・体験プログラムづくり、視察プログラム連携プロジェクトの実証を実施。
- ⇒ 農村体験プログラム（お米、大豆）をシリーズ化できた。勢和地域マップアプリを開発し、地域情報の交流発信の場を作れた。

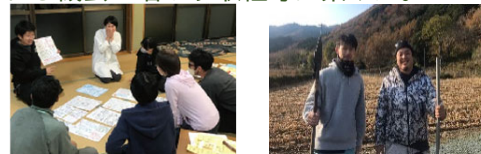


生活支援

- ・高齢化対策・将来世代が求める支援等について、ヒアリングやアンケートを実施した。
- ⇒ 地域全体で支える体制の構築、未来を担う子供達の育成、地域コミュニティ維持のための課題等に関する議論が深まった。



- ・地域全体で支える体制構築、地域コミュニティ維持のための生活支援事業計画の策定。
- ⇒ コミュニティの場（円居：井戸端会議ができる場所）を自由に移動させ、気楽に集まれる機会を増やす取組等に繋がった。



- ・勢和移動まどいプログラムづくり、地域みんなで考える獣害対策支援の実証を実施。
- ⇒ 足湯健康相談、シェアブック、子供服リユース会、人生すごろく等によるコミュニティの場を作れた。狩猟教室も開催できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の声を活かした将来ビジョンを策定し、将来に向けたアクションプランの検討を進めることで、様々なプロジェクトの可能性を検討できた。
- ・協議会と中学生が連携して地域課題の解決を話し合い、それを勢和中・勢和農村RMO合同文化祭で発表するなど、活動内容を地域内外に発信した。

(農用地保全)

- ・小規模農地の活用(ユニバーサル農園)や、学生など若者による生態系・農村風景保全プロジェクトを立ち上げた。
- ・ユニバーサル農園の運営による農地の新たな活用方法として、はじめての野菜作りにチャレンジする「みんなの畑/冬野菜作り教室」を開催した。
- ・小学生を対象としたオリジナルいきもの図鑑づくりを開催。生態系保全への関心を高めた。

(地域資源活用)

- ・農用地保全とも連携し、勢和内外向けの農村体験プログラム策定や、視察の効率的な受け入れ検証プロジェクトに繋がった。
- ・農村体験プログラム(お米、大豆)をシリーズ化し、年間を通して開催した。
- ・勢和地域マップアプリの開設により、地域情報の交流発信の場を作った。

(生活支援)

- ・コミュニティの場(円居:井戸端会議ができる場所)を自由に移動させ、気楽に集まれる機会を増やす取組等に繋がった。
- ・地域みんなで考える獣害支援プロジェクトを立ち上げ、はじめての狩猟教室による狩猟免許の取得増進、勢和地域マップアプリ活用した獣害マップの作成、獣害すごろくづくりなど、地域全体の関心を高める活動を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・円居プログラムと農村体験プログラムを中心に、地域内外を繋ぐ交流人口の創出推進と、関わる人全てのウェルビーイング向上を目指す。
- ・収益化が見込めるプログラムの更新と販売に向けて、連携を強化していく。
- ・協議会の運営資金確保やスタッフ人件費の確保が課題である。

(農用地保全)

- ・個人、地域の事業者、組合などとの連携を通じ、農用地活用の選択肢を広げる。
- ・天候の影響などで予定したイベント開催ができない場合に備え、あらかじめリバープログラムを用意しておく等、参加者の満足度を下げない取組も推進する。

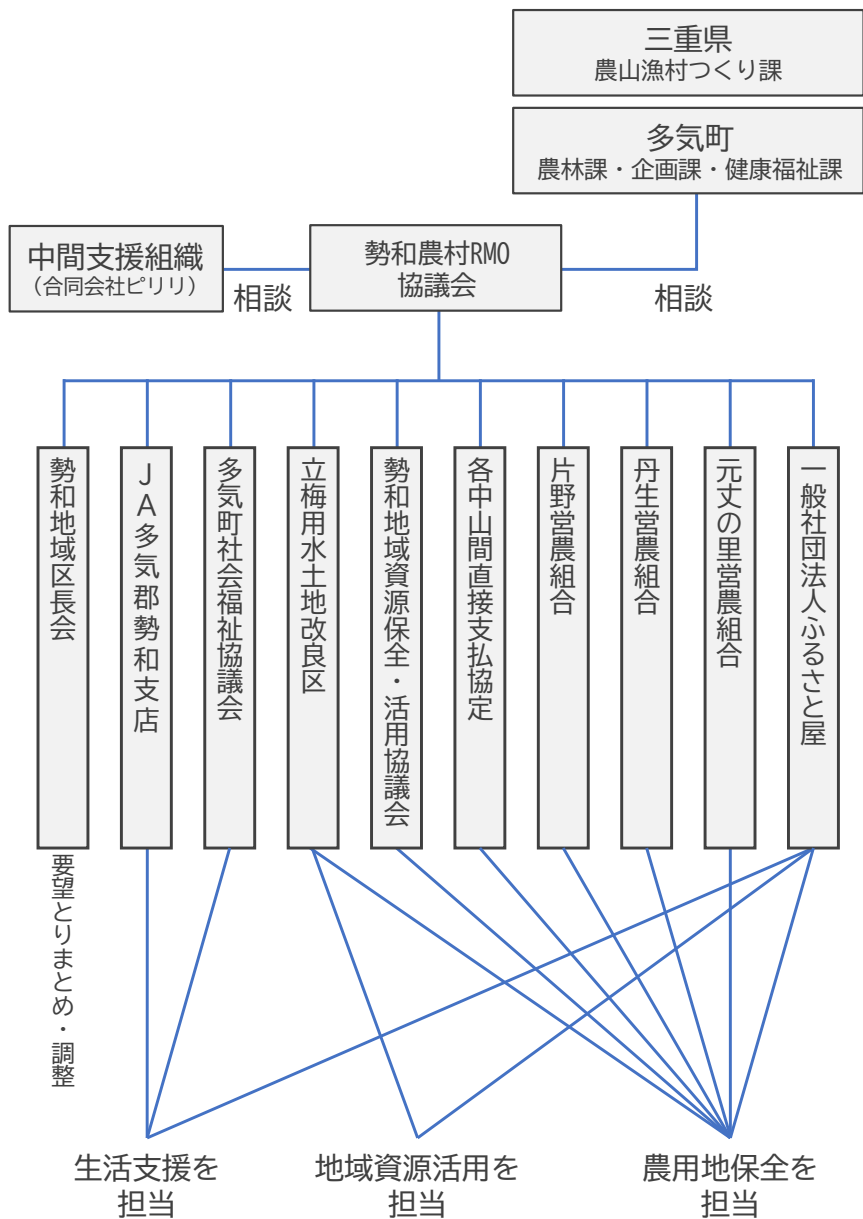
(地域資源活用)

- ・地域資源を活用可能な人材を確保するため、ワークショップ実施にあたっての支援体制を整える。
- ・オンラインプラットフォームを活用し、他地域との情報共有と連携を図る。
- ・地域マップの活用方法を広め地域通貨やミッションの交換先を増やすことで、コミュニティの活性化を図る。
- ・猟友会や観光協会、町内の団体と連携し、集まった情報を効果的に活用する。
- ・美村ポイントとの連携を進め、地域マップの投稿を促進する。

(生活支援)

- ・各地域での居場所作りを継続し、仲間作りと新たな取組の立案を支援する。
- ・災害や有事の際にも活用できる拠点としての役割を強化する。
- ・多様な活用の推進車両の確保、視覚的なインパクトを活かし、移動する拠点として地域での認知度を高める。
- ・獣害関連の興味関心を持つ人々を増やすため、各世代に対するアプローチを継続する。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・運営の資金とスタッフ人件費が課題となっている。当面は、ふるさと屋が農村福祉を社是としていることから、ふるさと屋の予算の範囲内で資金提供を受け、事業を実施していく。
- ・「農村体験プログラム」の取組は、本格的な取組に向けて準備が整いつつあることから、次年度以降も継続する予定。また、勢和地域マップアプリは、鳥獣被害の情報共有機能も有していることから、町による鳥獣被害対策の補助金交付が受けられないか、相談していきたい。
- ・この他、地域おこし協力隊の「農泊事業推進」をミッションとする活動資金、連携事業者からの収入、参加費などを原資とした新たなワーケーション事業を検討中。引き続き県及び町と相談しながら進めたい。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

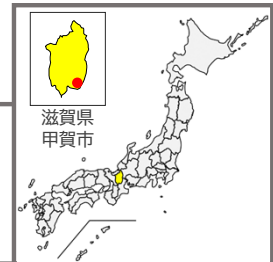
(活動拠点)

- ・令和7年4月以降もふるさと屋を活動拠点とする。
- ・ワークショップ開催や農村体験プログラムの地域学も学びイベント実施時などは、「ふるさと屋」を利用することで、効率的な活動につなげることができた。

(事務局機能)

- ・引き続きふるさと屋が事務局機能を維持していく。
- ・現状、既存の協議会の中に別な協議会があるような恰好となっているため、スリムな運営を目指し、対応を協議していきたい。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織の(合同会社ピリリ)への相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 鮎河地区 羽ばたけ鮎河自治振興会（滋賀県甲賀市）



農用地保全活動や担い手確保に向けた取り組みを行う。商品の販売収入や空き家活用によるオフィス、シェアリングハウスなどの賃貸収入による財源確保を行い、自立・継続できる協議会を目指す。

#スマート農業、#桜まつり、#鮎河菜、#鮎河米、#グリーンツーリズム、#買い物支援、#ドローン

対象地域

- (事務局名)
羽ばたけ鮎河自治振興会
- (地域の範囲)
小学校区（3集落）
- (土地面積（R4.3月時点）)
5,460 ha
- (農地面積（R4.3月時点）)
53 ha
- (世帯数（R4.3月時点）)
144 戸

構成員

- ・(農)すごいええのう鮎河
- ・鮎河集落協定
- ・鮎河すごいええのう保全隊
- ・(株)あいが
- ・NINJA LINKSS
- ・(株)EUREKA

活動に関連する他の施策

- ・地方創生拠点整備交付金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 後継者のいない農地が多く存在する。
- 農地・林地の保管理が十分に継続できない状況が懸念される。

地域資源活用

- 毎年実施していた「桜まつり」が3年間開催できておらず、存続が難しい状態である。
- 伝統野菜の「鮎河菜」や地域ブランド米「鮎河米」などが十分活かせていない。

生活支援

- 高齢者は年々増加しており、独居老人が増えている現状の中で、高齢者への支援・見回りが十分にできていない。

課題に対する対応方針

- (農)すごいええのう鮎河が中心となりスマート農業を推進し、集落内後継者の確保、育成につなげ、守るべき農地・林地の適正な保管理を行う。

- 「桜まつり」の地域住民の出役方法や恒常的な活動の継続方法について検討する。
- 「鮎河菜」や「鮎河米」をいかした商品開発を行う。
- グリーンツーリズムの検討を実施。

- 地域協議会を中心に高齢者の生きがい対策や買い物支援について検討する。
- ドローンを活用した高齢者見回り支援と合わせた生存確認の手法や地域の見回りについても検討を行う。

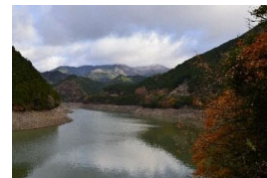
目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農用地の保全。
- 農事組合法人「すごいええのう鮎河」へ農地の集積を進める。
- カーボンニュートラルにむけた先進的な取組の地域として山林管理を行う。

- 伝統野菜「鮎河菜」の増産、お漬物などの加工品の製造に向けた研究。
- 「鮎河」ブランドを確立。
- 近隣地域連携による観光誘致のための活動等を進める。

- 自主自立に向けた、収益化モデルの仕組みづくりとその商品化。
- 地域住民の生きがい対策。
- 高齢者の見守り対策の検討。

『みんなで支えて、みんなでつくる、鮎河の未来(あした)』をキャッチフレーズに、「住み続けたい、住んでみたい、来てみたい」と思える“キラリ”輝く地域を目指し、幅広い世代の方々に参加していただき活動を行っています。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・みらい部会でのワークショップ等により、非農家や外部人材を含めて地域の課題に取り組む意識を醸成。将来ビジョンの策定を通じ、各種の課題等についても共有できた。

- ・昨年の検討を踏まえ、各種実証に着手。来年度の取り組みを共有することができた。
- ・LINEによる連絡体制やブランド化に向けたロゴ作成、情報発信等の取組が前進した。

- ・みらい部会を中心に実証事業を企画・実践した。将来に向け持続可能な体制が構築された取組もあった。4年目以降の取組継続に向けての指針ができた。

農用地保全

- ・後継者不在農地を地図上で把握・集落内共有し、保全活動の推進を図る。また、農用地保全と併せ、森林の保全活動を進める。
- ⇒農地保全アプリを活用し農地保全に努めた。森林保全活動の手法についても議論した。



- ・ドローンを活用したセンシングによる肥料散布、防除等の実証、農地保全計画の作成。
- ⇒専門業者の指導のもと、肥料散布、防除等の実証を行い、農地保全計画を検討し、スマート農業を推進した。



- ・地域計画作成時、全ほ場の地主に今後の農地保全に関するアンケートを実施。将来のほ場地図を作成し、アンケート結果を公表。
- ⇒スマート農業や新規オペレーター育成を推進できた。（今後、企業との協働も模索）



地域資源活用

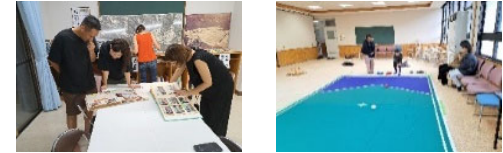
- ・グリーンツーリズムや「鮎河さくらまつり」存続のための各種検討。地域特産品を活用した商品開発の推進。
- ⇒さくらまつり開催に向けた関係者調整や、開催した際の商品開発について協議した。



- ・鮎河米を使用した商品開発「お米パックご飯」サンプル作成、空き家活用方法の検討。
- ⇒桜まつりの再開が決定し、復興と維持方法を検討した。パックごはんを桜まつりで配布し、アンケート調査の実施を協議した。



- ・「真空パック米」のサンプルを活用し、商品化。空き家活用イベント企画も実施。
- ⇒「道の駅」リニューアル（8月頃）に向けた商品開発ができた。また、地域交流の場を設定し、今後の地域活動につなげた。



生活支援

- ・高齢者世帯に対する買い物支援、ドローンを活用した高齢者の見回り・防犯対策等の検討。
- ⇒ドローンの活用手法について、高齢者世帯の把握と併せた検討ができた。



- ・ドローンを活用した高齢者見回りと併せた防災対策、高齢者生きがい対策等の検討。
- ⇒見守りの実施に向けたドローンの飛行ルートの設定やテスト飛行を行い、実施に向けたマニュアルを作成できた。



- ・防災意識高揚のため、住民参加型の防災フェスを実施。
- ⇒実際の場面で『動ける』ことを目指した体験型の防災訓練・防災教室を、継続的に実施していく体制ができてきた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全7回のワークショップと住民アンケートを経て、将来ビジョンを完成。地域の住民にも周知した。
- ・さくらまつりの恒常的な活動継続方法について検討を重ね、開催に繋がった。
- ・地域活性化、住民交流等のイベントを実証し、継続可能な体制を構築した。

(農用地保全)

- ・耕作放棄地を作らないための農地の集積推進や作業効率向上に努め、ドローンの導入、新規オペレーターや外部からの作業員の募集等を実施してきた。
- ・地域計画作成及び5年後のほ場作付状況のほ場地図の作成を全地主を対象にアンケートを実施し公表した。

(地域資源活用)

【地域内の作物の商品化】

- ・『鮎河米』のブランド化を促進するため、白米の販売に加え、パックご飯や真空パック米の試作をし、市場アンケートを取った。
- ・地域の特産物である「鮎河菜」の収穫量確保と販路の開拓に取り組んだ。
- ・空き家活用で地域おこし協力隊の方と協働し、移住希望者や田舎に訪れたい人との拠点づくりを検討した。
- ・地域資源を発信するために観光PR動画を作成した。
- ・京都芸術大学の学生と連携し、鮎河菜のPRツールを作成した。

(生活支援)

- ・防犯カメラの設置及び啓発看板の設置を行った。また、ドローンによる見守りの実証実験を行い、実施に向けたマニュアルを作成した。
- ・防災のための住民参加型のイベントを実施した。「いざ」とときに誰もがアクションを起こせるよう実際に体験してもらったところ、良い反応だった。
- ・地域内や地域出身者の交流の場として、「夏の集い」・「冬の集い」を計画、実施した。参加者には大変好評であった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・生活支援や地域資源の活用を兼ねた、地域内の住民及び地域外の方との交流事業をSNS (Facebook・Instagram) ・HP等を活用し推進する。

(農用地保全)

- ・農地保全のための活用計画の実践及び作業の効率化 (スマート農業の推進、オペレーター・作業員の確保等) の具体的な取組を継続。
- ・地域計画に基づき、見直しも加えながら、耕作放棄地を作らない農地の集積を推進していく。
- ・オペレーターや作業員が不足しているため、企業との協働を検討する。

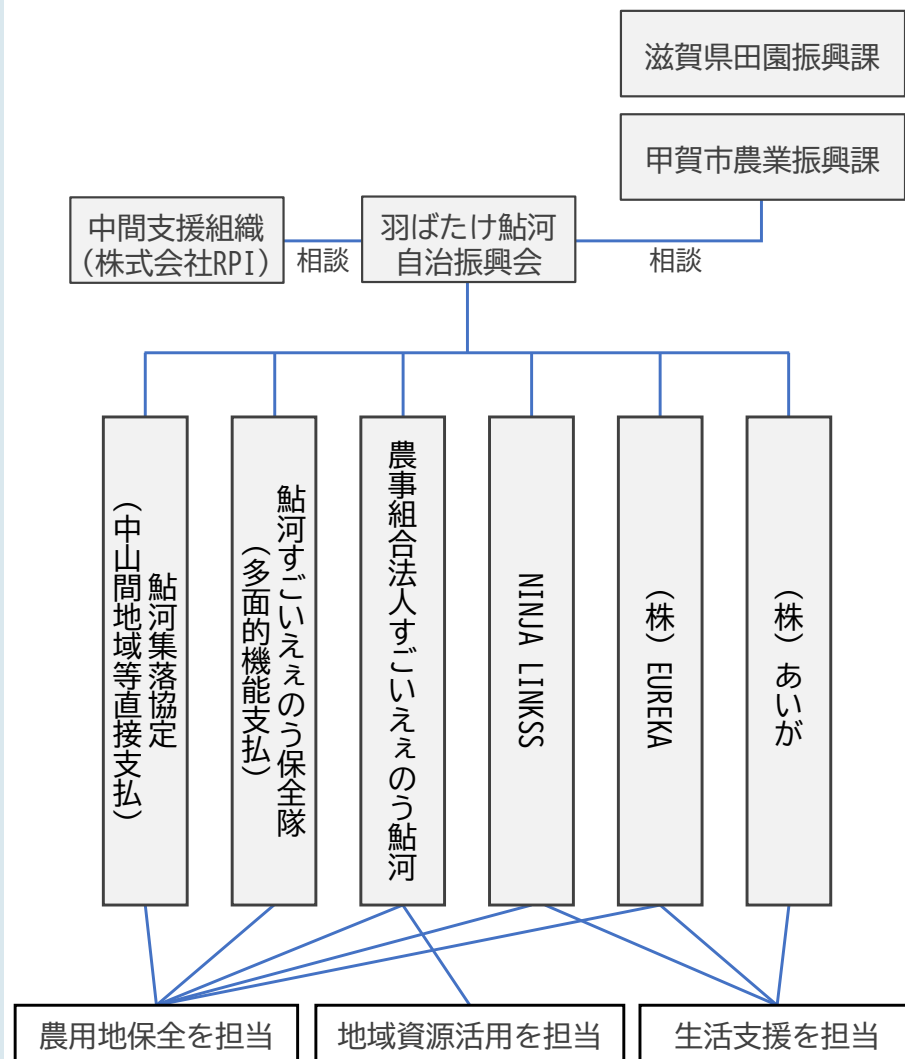
(地域資源活用)

- ・特産品である米や鮎河菜をブランド化し、来夏にリニューアルする道の駅や地域内の宿泊施設、飲食店に協力いただき、販路を広げていきたい。
- ・桜、ホタル、清流、紅葉…と四季折々のすばらしい財産の維持管理について、地域内での取組と将来を見据えた、地域外の力の活用を検討する。
- ・空き家を活用したイベント等の継続的な実施を推進していく。

(生活支援)

- ・高齢化の進む中、地域内での相互の助け合いや公助のシステムの構築と生活支援 (買い物、通院、通学等) の移手段の確保を検討し、実施に向けて取り組む。
- ・帰省者や地域外からの来訪された方との交流の場 (時間) を創出し、関係人口の増加する取組を進めていく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・鮎河コミュニティセンターの指定管理費用と運営経費(約300万円)のほか、特産品である米や鮎河菜をブランド化等で財源を確保し、活動を継続する。
- ・今後は、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、地方創生交付金等の活用も検討していく。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。
- ・上記の取組のため地域支援員を募集しており、今後も自治振興会で活動できるよう取り組んでいく。

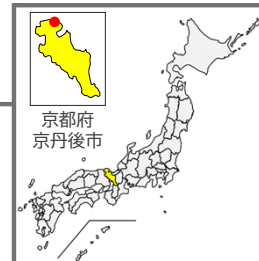
(活動拠点)

- ・鮎河コミュニティセンター内の自治振興会の事務所を活動拠点としている。今後も自治振興会のみらい部会を母体として活動を継続する。
- ・「夏の集い」「冬の集い」などの地域交流の場を、コミュニティーセンターや旧小学校舎で実施している。
- ・空き家活用で地域おこし協力隊の方と協働し、拠点づくりを進める。また、空き家活用イベント等の継続的な実施を推進していく。

(事務局機能)

- ・今後、新たに地域マネージャーを雇用し、自主運営組織として運営できるように体制を整備する予定。本事業で取り組んだ内容を継続的に行っていきたい。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織である株式会社RPIへの相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 宇川地区 宇川連携協議会（京都府京丹後市）



中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用しながら、農用地保全活動及び自走式草刈機等による農地管理の省力化を図ることにより、農地が保全できる体制を確立する。

#買い物支援、#廃校活用、#加工所

対象地域

- (事務局名)
宇川アグリ株式会社
- (地域の範囲)
小学校区（14集落）
- (土地面積（R4.4月時点）)
3,094ha
- (農地面積（R4.4月時点）)
112ha
- (世帯数（R4.4月時点）)
554戸

構成員

- ・宇川アグリ株式会社
- ・上宇川環境保全会
- ・久僧環境保全組合
- ・谷内集落協定
- ・袖志集落協定
- ・尾和集落協定
- ・久僧集落協定
- ・宇川加工所
- ・宇川マルシェ実行委員会
- ・(特非)気張る！ふるさと丹後町
- ・経ヶ岬灯台保存会
- ・宇川連合区長会
- ・下宇川地区公民館

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 旧上宇川地区では、長年の念願であったほ場整備事業を実施中であるが、完工後の営農体制の確立が懸案事項となっている。
- 農地維持活動を行う人材の確保が必要となっている。

地域資源活用

- 地域営農を下支えするため、宇川加工所による特産加工品の生産・販売の維持を図っていく必要。

生活支援

- 地域の食品スーパー撤退後に高齢者等の買い物支援として試験開催した「宇川マルシェ（宇川金曜日）」の拡大と経営の安定化が課題となっている。
- 自治組織・活動を担う新たな人材の確保が地域の維持につながる。

課題に対する対応方針

- 農用地保全体制づくりに向けて、ほ場整備地区内、地区外それぞれで営農体制や農地管理の省力化を話し合い、「守るべき農地と守れない農地」の分けを行う。
- 農地維持活動に係る労働力の集約や省力化の検討を行う。

- 宇川地域の農産物を活用した新商品の開発について、生産者、加工業者を中心に検討する。
- 加工活動の拠点施設（旧下宇川保育所）が老朽化に伴い再整備されるため、将来ビジョン検討と並行して施設再整備の検討を進める。

- 「宇川マルシェ（宇川金曜日）」が利用者・開催者に対して発揮する機能を調査し、持続可能な買い物支援・生きがい活動を検討。
- 旧下宇川保育所を再整備して地域コミュニティの機能強化を図るため、あるべきコミュニティの形を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 各地区での地の利を生かし農地の使い方(袖志地区の棚田としての利用など)を模索。
- 耕作放棄地の利用のため、地域外にも呼びかけを実施し、放棄地を少なくする。

- 地域資源を利用した商品づくり。
- 灯台等の観光資源と連携し宇川への観光客を増やす。
- 生活支援部会・農地保全部会と連携し、宇川の魅力的な資源を利用。

- 地域内のコミュニケーションの場、買い物支援活動の場としての金曜日(宇川マルシェ)の機能の継続。
- 地域内コミュニティ活動の拠点維持。

押しポイント

人の数が減る中でも、農地の保全に加えて、これまでの「支えあい交通」「宇川加工所」などの取組が担ってきた機能を維持・発展できるように、旧上宇川村と旧下宇川村が一体となってがんばります。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・農用地保全活動に関わる地域住民で「ありたい地域の姿」について話し合うことができ、今後の地域振興の指針となる将来ビジョンを作成した。

- ・「ありたい姿」と「現状・現実」とのギャップを再認識し、自走可能な地域運営組織を、当該地区として再定義できた。

- ・地域コミュニティの設立に向けた取組を行い、今後継続していく活動組織を作った。

農用地保全

- ・地域農業関係者の話し合いにより、「守る農地」「守らない農地」を地図上で色分け。⇒地区としての農用地保全の方向性を可視化できた。また、「守る農地」における草刈り省力化の手段を検討した。



- ・中山間直接支払や多面機能支払の広域化の検討。自走式草刈機を活用した実証調査。⇒広域化の検討会議を開催することにより、お互いの地区の現況を認識しあい、機械の共同利用検討などのきっかけ作りができた。



- ・草刈り人口の増加を目指し、初心者向け草刈り体験会（基本操作、機械のメンテナンス方法、刃の違い、演習）を実施。⇒女性や若手の参加もあり、興味を持ってもらうきっかけとなった。

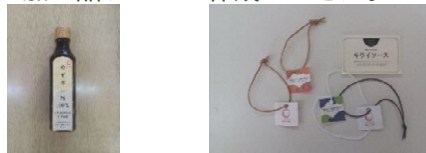


地域資源活用

- ・様々な農産加工品を開発及び販売している女性グループと株式会社が連携し、新規商品に関する検討会を実施。⇒新商品として、ポン酢、ジャム、ドレッシング、燻製を完成させた。



- ・地元加工品の販売促進を目指した、パッケージデザインの作成。⇒大学生との共同開発により、地域外の関わり合う人材を確保しながら、地元の想いを汲んだ加工品ラベルの作成ができた。



- ・既存商品の販売促進を目指したパッケージデザインの作成。⇒ターゲットを明確にし、おみやげとして販売できるようなパッケージが完成した。

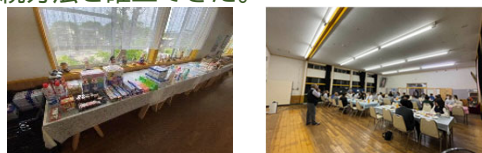


生活支援

- ・「宇川マルシェ」の試験的開催、デマンド交通や支え合い交通との連携の検討。⇒宇川マルシェ来場者へのアンケートにより、開催頻度や商品ニーズ等を把握できた。



- ・「宇川マルシェ」の活動を持続させるための事業収支の明確化と、新しい地域づくりの担い手の発掘のための交流会の試行。⇒収支の整理により、「宇川マルシェ」の継続方法を確立できた。



- ・「宇川マルシェ」の実施。・「みんなこいなうかわ」「そば打ち体験」などのイベントを実施。⇒地域住民との関わりを増やすことができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・活動拠点や活動組織を作るため、地域住民と協議を重ねてきた。

(農用地保全)

【農地の集約化】

- ・農地の集約化に向けて、地域計画の策定と併せて話し合い・検討を実施。

【草刈りの効率化と草刈り体験会実施】

- ・自走式草刈機の効率検証や、草刈り体験会を実施。

【耕作放棄地の調査】

- ・ドローンによる調査で耕作放棄地を可視化し、担い手探しに活用。

【獣害対策】

- ・耕作者だけでなく、住民へも獣害対策の呼びかけをした。

(地域資源活用)

【地域の食材を利用した新商品開発】

- ・新商品開発のため検討会や、試作づくりなどを実施した。

【新商品のパッケージ作成】

- ・新商品のパッケージを大学生と共同開発し作成した。

【既存商品活用のレシピの作成】

- ・既存商品（はったい粉、えごまキムチ）を使ったレシピを検討した。

【既存商品のパッケージ作成】

- ・既存商品（はったい粉）の販路拡大を目指しパッケージをデザインした。

(生活支援)

【活動施設の協議】

- ・活動施設の建替えに伴い、利用の要望調査やワークショップを行い、地域住民と検討した。

【宇川マルシェの開催】

- ・買物支援として始めたマルシェだが、買い物を楽しめる賑わいづくりの面もっており、多くの来場者があった。

【みんなこいなうかわの開催】

- ・世代や地域を超えた交流ができるような場づくりとして13回開催。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・今後は、新しい活動組織「うかわコミュニティ」（宇川連携協議会の各分会の活動を継承しながら自治会活動・公民館活動を地域で運営する組織）へ活動を継承し、地域づくりを担っていく予定。

(農用地保全)

- ・地域では鳥獣被害の影響が大きいことから、防護柵の適切な設置に向けて専門家から意見を伺うなど、地域ぐるみでの対策を練り直したい。また、継続的な意見交換の場を設けていく。
- ・移住者への情報発信を含め、耕作放棄地や獣害対策の課題解決に向けて検討を深める。
- ・耕作放棄地については、引き続き担い手の確保や獣害に強い作物検討等、活用の可能性を模索していく。

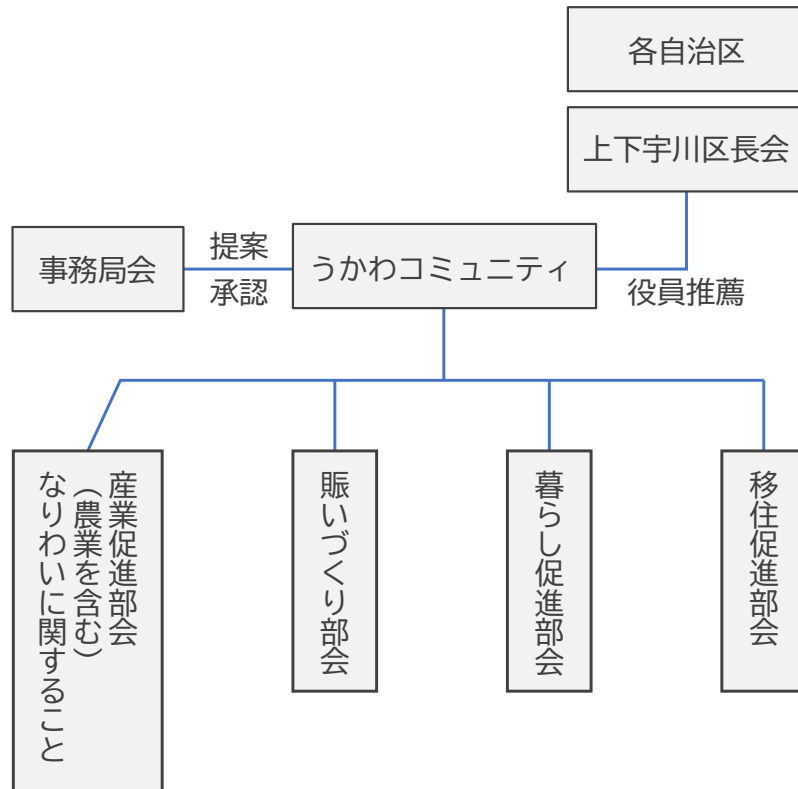
(地域資源活用)

- ・新しくなった商品パッケージを活用し、販路拡大を目指す。
- ・生活支援部会と協力してきた「宇川マルシェ」の惣菜販売を更新し、シニア世代へ健康な食を提供する「シニア食堂」「シニア料理教室」などを検討中である。

(生活支援)

- ・高齢者の移動手段としてデマンドバス活用を促進し、暮らしやすい地域を目指す。
- ・宇川連携協議会が公民館活動と連携して実施してきた賑わいづくり（イベントなど）は、今後、新しい活動組織「うかわコミュニティ」で実施する。
- ・買い物難民に対する対応策として、移動販売の継続と今後の対策などを検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・京丹後市では、公民館をコミュニティセンターに切り替える方針である。これに伴い、今後は、地区の公民館活動と宇川連携協議会の活動を継承する団体「うかわコミュニティ」を立ち上げ、京丹後市地域コミュニティ活動団体として地域活動を展開する。既存の4部会（産業、賑わい、暮らし、移住促進）も引き継がれる予定。

- ・活動資金は、
 - ①京丹後市の地域コミュニティ活動交付金（約200万円）
 - ②地区からの活動分担金及び助成金（約40万円）
 - ③施設管理に係る収入（約30万円）などを予定している。

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・宇川アクティブライフハウスを拠点とし、一室を事務室とする。賃料は、京丹後市の地域コミュニティ活動交付金を活用する。

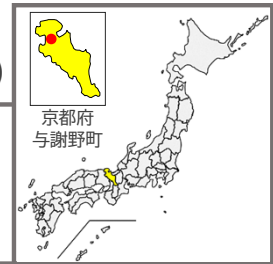
・ワークショップ開催やイベント実施時などは、当施設の各部屋、講堂、中庭などを使用する。

(事務局機能)

・運営委員会と事務局会と部会をそれぞれ設置予定。

・事務局会は会全体の企画運営を行い、各部会と連携し事業を行う。

・部会が事業の具現化を担う。



中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用による農用地保全、IoTによる高齢者見守りシステム、NFT(※)を活用した関係人口創出の仕組みにより、持続的な活動を確立する。

#IoT、#NFT、#高齢者見守り、#SDGs ※ NFT (Non-Fungible Token) : 所有証明書や鑑定書が付いたデジタルデータのこと。非代替性トークン。

対象地域

- (事務局名)
滝・金屋農業振興会
- (地域の範囲)
小学校区（3集落）
- (土地面積（H27国勢調査））
3,154ha
- (農地面積（2020農林業センサス））
149ha
- (世帯数（R2国勢調査））
493戸

構成員

- ・滝・金屋農業振興会
- ・与謝農業振興会
- ・(有)あつがるふあーむ
- ・(有)誠武農園
- ・(株)砂後建設
- ・(福)よざのうみ福祉会
- ・与謝野町農業再生協議会
- ・(株)与謝ファーム
- ・与謝野町観光協会
- ・(一社)日本ビアジャーナリスト協会
- ・京都北都ブランドマーケティング(株)
- ・滝区、金屋区、与謝区

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・過疎地域持続的発展支援交付金（R6）

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農業活性化戦略(将来ビジョン)の策定は、滝・金屋農業振興会が先行しており、与謝農業振興会による将来ビジョン策定が急務。
- 『少なくなる人口で農地保全と農業振興を図る』仕組みを検討し、地域管理構想としてまとめる必要。

地域資源活用

- 一層の農業振興を図るためにも、地域のブランド力を高める取組が必要。

生活支援

- 人口減少、高齢化が進行する中で、鳥獣害対策や高齢者見守りにかかる労力をいかに確保していくかが大きな課題。

課題に対する対応方針

- 農地を保全する体制づくり及び農地管理構想図を作成する。
- IoT活用の通信環境を構築し、遠隔操作の実証試験計画を策定する。
- 農用地保全への支援に向けた関係人口獲得手段として、先行事例を踏まえつつNFTの活用を検討する。

- 地域活性化を目的としたNFT活用の検討を行う。
- 地域の農産物を使用したレシピ開発や美味しさを伝える動画の制作。
- 環境保全状況や農福連携、地産地消などの地域づくりについて、SDGsを踏まえた報告書を作成する。

- 民生委員の協力を得て独居高齢者の見回り等のニーズを把握する。
- IoT通信環境を活用し、高齢者見守りを遠隔で行う実証試験と、有害鳥獣の捕獲を遠隔で把握できるようにする。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地中間管理事業を活用した再編、集落営農を進める。
- 保全が困難な地域では、農地の維持管理を進める。
- 遠隔から水を管理できる仕組みを進める。
- デジタルによる情報発信。

- 地域等の取組を情報発信する。
- 地域の農産物等についてネット販売ができる仕組みを作る。
- 旧与謝小学校において、イベント等に取り組む。

- デジタル技術を活用した見回りの仕組みを検討する。
- 農地保全情報と連携した生活支援情報についてデジタル発信を検討。

『農』『観』『福』『食』をコンセプトに魅力ある豊かさを追求する地域づくりを展開し、ポストコロナに向けて国内だけでなく、海外の観光客を誘致することで地域の魅力を再発見し、交流から移住へつなぐ豊かさを感じる農村づくりを展開していきます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・与謝・滝・金屋の3地区の集落戦略と生活支援などを併せた与謝地域全体のビジョンとなる「与謝地域山村活性化協議会将来ビジョン」を作成した。

- ・将来ビジョンの内容に基づき、多岐にわたる取組を検討・検証することで、地区単独で実現可能な取組の取捨選択ができた。

- ・地域活動の事務局を協議会が担い、各構成員が地域活動や経済活動を通して地域を支える地域運営の体制が構築できた。

農用地保全

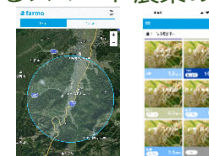
- ・IoTを活用した水田の水管理などに係るデジタル化の仕組み検討。
- ⇒水田の自動給水機の実証実験実施に向けて、地元関係者と協議し、理解を深めた。



- ・IoTを活用した農地の管理方法として、自動給水機の実証実験とドローンによる水張り状況確認の試行。
- ⇒省力化の検証により、機械改善・量産の道筋立てと試行農家の所感が確認できた。



- ・IoTネットワーク網と水位状況の遠隔確認システムを導入し、山越ルートによるドローン水張り状況確認の試行。
- ⇒ネットワーク網の整備やドローン活用によるスマート農業の実践に繋がった。



地域資源活用

- ・地域農産物の周知や農村資源の見える化に向けた大学等との連携の模索、関係人口づくりの手段としてのNFTの研究。
- ⇒勉強会等により、農産物加工品の品目が決定された。また、NFT活用の指針が定まった。



- ・馬を仕掛けとした農村地域の風景を体感するホースセラピー導入に向けた検討。
- ・地場産加工品の試作・検討
- ⇒地域内外にファンを獲得することができ、継続的に地域に関わる人材確保に繋がった。



- ・地域資源を活かしたNFT押し活クレジットカードによるポイント還元システム導入と、農業体験コンテンツの開発。（過疎事業）
- ⇒地域資源を活用したファンづくりや生業づくりに繋がった。



生活支援

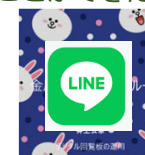
- ・独居老人の見回り等に関する、デジタル化に向けた仕組みの検討。
- ⇒独居老人の居住地や、空き家の所在地等生活支援情報等をGISデータに一元化できた。



- ・LINEを活用した情報発信の試験的運用。
- ・市民農園による地域内外人材の交流検討。
- ⇒地域内でのデジタル移行への素地ができた。また、市民農園利用者ヒアリングにより、更なる利用者の獲得に向けた検討が行えた。



- ・LINEを活用した情報発信の試験的運用の拡大。
- ・IoT電球を活用した独居老人見守りのための試験的運用。
- ⇒地域内におけるデジタル移行への基盤とすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全3回のワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・旧与謝保育園の有効活用に向けた検討を重ね、農業の拠点施設として整備。
- ・R5.4月から馬を活用した地域振興実証を開始。ホースセラピー牧場を開発。

(農用地保全)

【デジタル地図の作成】

- ・GISによるデジタル地図を作成し、地域の財産となった。地図については、地域計画の策定に活用した。今後も農地中間管理機構による農地集積の話し合いで活用したい。

【水田の省力化の取組】

- ・水田の水管理の労働力を削減するために、デジタル機器等をリースし省力化に向けての実証を行った。機器の有効性は確認できたが、個々の水田実装するためのコストが課題であると判明した。なお、ドローンの活用については、労働力の削減に繋がり、活用機運が高まっている。

(地域資源活用)

【旧与謝保育園の有効活用の検討】

- ・遊休施設であった旧保育園を与謝野町から使用貸借し、農業の拠点として農産加工施設に改修の取組を進めた。

【地域資源活用】

- ・農地を活用したホースセラピー牧場の開設ができた。
- ・江戸時代から続くころ柿(干柿)を現代風にリメイクし製造に成功した。
- ・地域全体の特産品をweb上で販売できるネットマルシェを立ち上げた。
- ・エネルギーや活動資金面で独立性・持続性を獲得したく、急勾配を活かした小水力発電導入の可能性を調査したが、水量不足で不可との結果だった。

(生活支援)

- ・独居老人の居住地や、空き家の所在地等生活支援情報等をGISに一元化できた。
- ・独居老人見守りにデジタル電球を活用した取組を実施し、離れて暮らす家族を安心させることができた。
- ・回覧板をLINEで情報発信する取り組みを実施した。
- ・市民農園を開設し、Uターン者や移住者に利用してもらうことで、農業・農村への理解を深めた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・旧与謝保育園を拠点に取組を継続。
- ・実証した内容については、主体者を農地所有適格化法人等の民間へ移し、生業にして事業を継続する。

(農用地保全)

【日本型直接支払制度の活用】

- ・引き続き、中山間直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、総合的に農地保全の取組を進める。また、農地中間管理機構は、R7年度から契約更新の時期となることから、継続契約の取組を進めて農地集積を進める。

【水田の省力化の取組】

- ・ドローンについては省力化につながることから、特に水田農業(直播、防除)で実装を進めたい。
- ・スマート農業を推進する上で精密な位置情報を得ることは重要であることから、RTK測位拠点を地域内に設置したい。

(地域資源活用)

【旧与謝保育園の有効活用の検討】

- ・農業の拠点として旧保育園を継続して活用したい。事務所を積極的に開放して、地域のコミュニティの場となる取組を行う。

【地域資源活用】

- ・ネットマルシェを活用し、地域内の農産物、農産加工品、実証試験をしたころ柿及びホースセラピー体験などを販売することで、各事業の継続を図る。

(生活支援)

- ・福祉サービスは、自治体の支援が厚く民間で取り組まれていることや、自治会の範囲が大きく一定の戸数があることから、現時点では従前と同じ事業が何とか実施できている。そこで、現時点では自治会が取り組んでいないが、将来的にはあってもいいと思われる事業を中心に実証した。
- ・デジタル回覧板については、年齢層によりLINE活用のハードルが違うことや、未利用住民への普及が課題であり、引き続き自治会と協働で取組を進めたい。
- ・市民農園については、農地を持たない移住者や若者の活用があり、一定のニーズがあることから、取組を継続したい。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

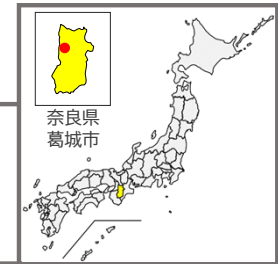
- ・当協議会の中心的組織である与謝農業振興会と滝金屋農業振興会は、日本型直接支払制度（中山間直接支払、多面的機能支払制度）の実施主体。
- ・現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。また、与謝野町から自治会向けの補助が一部あるものの、協議会の活動費としては活用していない。
- ・協議会としては資金が乏しいことから、今後、中山間直接支払を活用できる取組については中山間直接支払から資金を捻出する予定。
- ・ホースセラピー事業やこころ柿生産事業について、活動の主体者を協議会構成員（各団体）を中心に継続する予定。ここでの収益を協議会の活動経費としていく。なお、地域内イベント開催時や協議会全体の事業実施の際には、無理のない範囲で各団体から助力いただく見込みである。
- ・また、NFTを活用したクレジットカード『与謝野ファンクラブ』を立ち上げている。クレジットカード会社からは、カード利用額の一部（利用額×0.04%相当）が地域に還元される仕組みとなっているので、『与謝野ファンクラブ』を地域内外に広く普及し、活動資金とする予定。

(活動拠点)

- ・令和5年度から10年間、協議会と与謝野町役場の間で、旧与謝野保育園を活動拠点とすることを使用貸借契約している。
- ・旧与謝保育園は、現在協議会の事務局や(有)誠武農園の農産加工施設、京都与謝野ホップ生産者組合のホップ出荷場、柿ラボが農業施設として活用しているが、園庭等で一部未利用な場所もあることから、引き続き有効利用できるよう多方面に働きかけたい。

(事務局機能)

- ・現在、LINEを活用したデジタル回覧板の発行や、SNSを通じた情報発信を行っている。日本型直接支払制度の活用を軸としながら、与謝地域の事務機能を継続して発揮したい。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。



耕作放棄地を活用した新規作物の導入、新たな需要創出により地域農産物の高収益化を目指すとともに、地域住民と連携した社会活動の拡大・充実を図る。

#耕作放棄地、#獣害、#6次産業化、#高収益化、#見守り活動

対象地域

- (事務局名)
葛城市産業観光部農林課
- (地域の範囲)
旧市町村（7集落）
- (土地面積（R5.4月時点））
約800ha
- (農地面積（R5.4月時点））
約140ha
- (世帯数（R5.4月時点））
約500戸

構成員

- ・会長、副会長、幹事
- ・葛城市産業観光部農林課長
- ・葛城市産業観光部農政担当課長補佐

活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化の進展や非農家への相続により、農地の維持管理が年々困難。
- 耕作放棄地の抑制のため、当地域内が一体となった農地の保全管理に取り組む必要がある。
- 耕作放棄地の活用には、軽労省力化を可能とする作物の選定が必要。

地域資源活用

- 農家所得向上のため、地域で生産された農産物の高収益化に繋がる取組が必要である。
- 獣害対策としての農地周辺の里山管理についても改善が必要であるが、竹等の伐採後の処理や農業残渣物の処理も課題となっている。

生活支援

- 高齢者世帯が多く、相互の見守りが必要。
- 地域（7集落）で一体となった体制作りが求められている。

課題に対する対応方針

- 多面支払活動組織を中心に、複数の地域で協同して活動する。
- 耕作放棄地活用に向けて、地域の栽培条件に適した獣害を受けにくい作物について栽培検討を行う。
- 高収益化を図るため、6次産業化の実現に向けたと取組を推進する。

- 大根やマコモダケなどの薬膳食材のほか、地域で生産された農作物について、収益性を高めるための活用方法の検討を行う。
- 里山の竹や雑木等の資源化と農業残渣物の環境に配慮した有効活用について検討する。

- 地域の実態把握を進め、地域住民や地域外からの交流を促進する。
- 連携を深めることにより、相互の見守り活動を実施する。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 複数の地域で協働して活動。
- 地域の栽培条件に適し、比較的獣害を受けにくい作物の栽培検討を行う。

- 里山の竹や雑木等の資源化と農業残渣物の環境に配慮した有効活用の検討。
- 地域で生産された農作物について、収益性を高めるための活用方法の検討。

- 地域の実態調査を進め、地域住民とも連携しながら、集落間交流の機会と地域外からの交流を創出し、相互の見守りを進める。

当地域では、葛城山麓の豊かな自然環境、棚田等の美しい景観、史跡指定された古墳や重要文化財等の歴史資源等を守り受け継いでいくため、7つの集落が協力し、地域が一体となった様々な活動に取り組んでいます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域の実態把握やワークショップを実施し、全国研修会の内容も参考にして将来ビジョンを策定した。地域での話し合いを重ねることで、解決すべき課題が明らかになった。

- ・山椒とソバの販路や栽培体制等に関する検討を開始した。また、地域の薬膳料理教室と連携し、地元農産物を活用した教室開催への体制を確立することができた。

- ・「資源で笑顔の循環」を実現する作物選定や生産体制構築に向けた連携団体との協働、販路の確保を行った。また、農業残渣活用の道筋や、地域住民への普及ができた。

農用地保全

- ・そば、薬草、山椒について、耕作放棄地を整備し、各1,000㎡の試験圃場で栽培実証。
- ⇒試験栽培や先進地視察等を通じ、各品目の栽培特性や収益性について理解が深まった。



- ・地域の条件に適した栽培品目の選定、販売検討会の実施。
- ⇒山椒は、企業との連携も踏まえ、面積増に向けた検討を進めた。ソバは、料理教室のニーズに対応した栽培を行うことができた。



- ・ソバ・山椒・薬膳食材生産拡大の体制準備。
- ⇒生産拡大戦略の策定とそれに基づく生産における人手確保の方策を検討できた。
- ⇒ニーズがある薬膳食材の生産拡大に向けた話し合いや検討が進展した。



地域資源活用

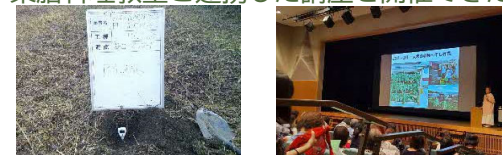
- ・薬膳料理教室の講師を選定するとともに、実践に向けた検討を実施。
- ⇒研修会等の開催により、薬膳の基礎知識を習得できた。また、木材や残渣の具体的な活用方法（バイオ炭）も議論した。



- ・薬膳料理教室の開催準備や、バイオ炭に適する材料を地域内から選定・試作の実施。
- ⇒薬膳教室のニーズに合致した食材（R5は大根、ソバ）を提供できた。また、伐採木や竹等を原料とするバイオ炭の試作に繋がった。



- ・循環型地域づくりの調査・実験と普及実践。
- ⇒バイオ炭試作を使い土壌改良効果の実験を行い、効果的な炭づくりの研究が進んだ。
- ⇒ウェルビーイングな地域づくりの観点から、薬膳料理教室と連携した講座を開催できた。



生活支援

- ・児童下校時における地域住民の声がけや、高齢者見守り等に関する現状の把握。
- ⇒各地区の現状把握により、協議会として取り組むべき課題の共有を図れた。



- ・健康と見守りを兼ねたカレンダー作成検討。
- ⇒健康づくりと見守りを誘発する「万年日めくりカレンダー」を住民参加で作成できた。
- ⇒普及方法について意見交換を行い、普及計画として取りまとめることができた。



- ・カレンダー活用による住民等見守りの実践。
- ⇒「山麓展望画廊」と称し、ウォークイベントでの展示やポストカード作成、情報発信を行えた。スポット散策「葛城山麓健康吟行会」も開催できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全2回のワークショップを通じ、R5.3月に将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・薬膳料理教室との連携を開始。R5にバイオ炭試作し、R6に実証。
- ・R6.3月に健康カレンダーを制作。R6は、見守りや生きがいづくりの実験を実施。

(農用地保全)

【獣害に強い作物の選定と試験栽培】

- ・そば、薬草、山椒について、耕作放棄地を整備し、各1,000㎡の試験圃場で栽培実験し、各品目の栽培特性や収益性についての検討を深めた。
- ・地域の条件に適した栽培品目を選定し生産拡大戦略を練るとともに、販路候補との交流を通じて、栽培面積増加に向けた検討を重ねた。

【高収益化・生産拡大体制準備】

- ・ソバは「実」のままの方が栄養価値が高いことから選別体制を確保して生産拡大を目指すなど、高収益化に向けた話し合いを進めた。

(地域資源活用)

【薬膳料理教室との連携による資源活用】

- ・薬膳料理教室との連携体制を構築し地域に新たな拠点を誘致するとともに、多様な連携に向けた試行的な取組(要望に応じた食材栽培、提供等)を実施。
- ・循環型の地域づくりに向けた住民意識の向上のための講習会を開催。

【農業残渣等の有効活用】

- ・循環型地域を目指し、土壌改良剤に有効なバイオ炭の材料や粒形などの実験を行うとともに、持続可能となる体制について検討した。

(生活支援)

【健康づくりと相互見守り環境づくり】

- ・住民相互に見守る交流の必要性を確認。日常の健康づくりを通じた見守りを誘発するカレンダーを作成した。また、相互の健康づくりを応援できるLINEオープンチャットを開設し、使い方講習や吟行会など実施。
- ・地域外からウォーキングに訪れて交流してもらえるよう、山麓展望画廊(自然の中に写真を展示)やポストカードを作成し、イベントで試行。

【生きがいづくり】

- ・カレンダーを軸に写真・俳句づくり等の機運向上イベントでの住民等交流や、農地を使った新たな交流・見守り展開に関する意向調査を実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・栽培体制の構築とそば等の栽培拡大による農地活用の展開。
- ・バイオ炭・消化液などの地域資源を循環させる取り組みの事業性の確保。
- ・健康カレンダーを軸にした地域内外の人が交流する生きがいづくりの展開。

(農用地保全)

- ・そば、山椒、薬膳食材の販路のニーズに対応することで、栽培面積の増加を目指す。
- ・栽培品目に応じた生産体制を確立したい。地域内の農業者のそば・山椒・薬膳食材栽培のグループ作りを進める。また、生産・加工の役割分担を明確にするとともに援農隊の本格導入などにより、栽培・商品化に至る必要な人材の確保と地域の活動団体との連携強化を図る。
- ・生産効率化を可能にする機材の充実など、省力化を進めたい。

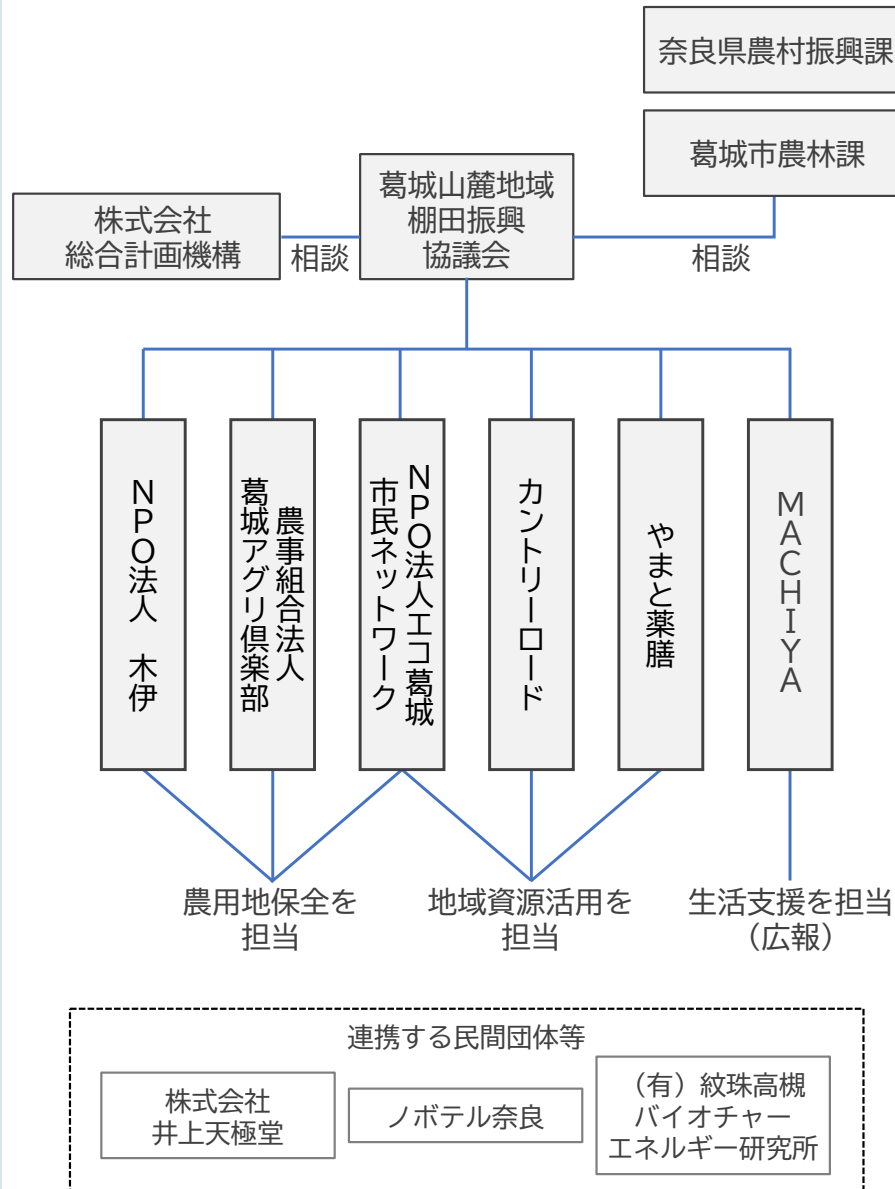
(地域資源活用)

- ・集客力を有する薬膳料理教室のニーズに応じた薬膳食材の栽培が継続して実施できる体制を作る(栽培だけに留まらず教室参加者の畑体験なども可能にする受け入れ環境の確立)。
- ・バイオ炭の製造において必要となる炉の確保においては、県下で取り組みを進めている地域との連携などでWin-Winになる体制づくりを目指す。
- ・バイオ液肥の活用も合わせることで、循環の帯を太くして、持続可能な農業を実現する。

(生活支援)

- ・高齢化が進む中で、住民が相互に気遣い、地域内外の人が見守る地域をめざす。そのために、万年日めくり健康カレンダーを活用した7つの集落間の交流や、来訪者等が棚田の風景のほかにも地域の産物や暮らしに興味を持つ機会づくりを継続して実施したい。
- ・生きがいづくりのメニューとして、カレンダー更新を目標にした四季の写真撮影や俳句づくりと併せて、農に興味を持つ人と交流ができる「(仮称)畑の学校」開催により、地域住民が参加する栽培指導や農園管理などの体制構築を目指す。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・薬膳料理教室との連携は、本格的な取組に向けて準備が整いつつあることから、次年度以降も継続する予定であり、その薬膳食材の収益やホテルへの山麓米等販売による収益を活動資金の一部として活用し協議会を継続する。ただ、それ以外の収入や行政からの補助がないため、活動は継続するものの、安定した活動資金の獲得が喫緊の課題である。そこで、地域資源活用による収益を基本としつつ、新たに農山漁村振興交付金 中山間農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を検討するなど、県及び市と相談しながら進めたい。

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・農村RM0モデル形成支援事業では、ワークショップ開催時は寺口集会所の会議室、講座実施時はあかねホールなど公共的な施設を利用することで、効率的な活動につなげることができた。また、屋外の活動は農地を中心に各集落の集会所周辺を活用してきた。

・引き続き、会議では寺口集会所を利用しつつ、協議会で活用する農地を選定し、その近くの集会所周辺での活動を予定しているが、施設賃貸料の捻出については目途が立っておらず、検討が必要。

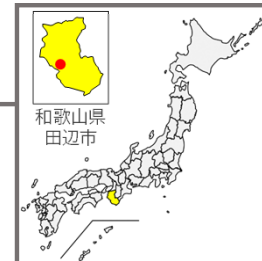
(事務局機能)

・これまで継続している協議会の月1回の役員会運営を軸に事務局機能を確保しつつ、農村RM0モデル形成支援で実証した薬膳食材栽培と地域資源活用での収益事業を本格稼働させていく。

・ただ、健康づくりカレンダー・生きがづくり活動による相互見守りは、地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないことから、大きな収益化は困難。市とも相談しながら、できる範囲で進めていく。

・行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。可能であれば、中間支援組織の株式会社総合計画機構への相談費用を支援してもらえるとありがたい。

農村RMOモデル形成支援 上秋津地区 秋津野地域づくり協議会（和歌山県田辺市）



農用地保全活動による耕作放棄地の再生、地域資源を最大限に活用した里山周遊ツーリズムの充実、柑橘類加工品の製造・販売及び地域交通手段に関する取組を通じた持続可能な産業と集落の実現。

#耕作放棄地の再生、#スマート農業、#小水力発電、#加工品開発、#里山周遊ツーリズム、#高齢者の交流場づくり

対象地域

(事務局名)
秋津野地域づくり協議会

(地域の範囲)
小学校区（11集落）

(土地面積（R2.2月時点））
1,270ha

(農地面積（R2.2月時点））
371ha

(世帯数（R5.4月時点））
1,284戸

構成員

- ・秋津野塾
- ・株式会社秋津野
- ・農業法人株式会社きてら
- ・一般社団法人ふるさと未来への挑戦
- ・農業法人株式会社秋津野ゆい

活動に関連する他の施策

- ・東京大学CO1-NEXTプロジェクト
- ・地域おこし協力隊
- ・農村プロデューサー養成講座
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 梅生産は地域の基幹産業。
- 高齢化等による生産力低下や労働力の不足。
- 耕作放棄地が増加している。
- 土地条件に応じた効率的な利用。
- 高品質安定生産技術と省力化。

地域資源活用

- 柑橘生産は地域の基幹産業。
- 柑橘の皮などの未利用資源の活用。
- 小水力発電装置の整備に伴う里山周遊ツーリズム等への活用。
- スマート農業実証事業で導入した気象観測装置のデータが未活用。

生活支援

- 路線バスの廃止や地域住民の高齢化に伴う地域の交通手段の確保。
- 地産地消の再生エネルギーの活用。

課題に対する対応方針

- 安定的、持続的な生産体制構築のための組織等の立ち上げ。
- 耕作放棄地の再生（梅畑、里山）。
- 再生園地の栽培管理。
- 大学生や社会人の、ワーキングホリデーの活用。

- 柑橘加工品の開発・販売促進。
- 里山周遊ツーリズムコンテンツの開発・事業化。
- 気象データを分析して農家へ返す仕組みづくりと観測装置の維持管理。

- 高齢者の外出と交流する場づくりから多世代交流の場づくりへ。
- 奇絶峡の水力発電事業可能性調査。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 耕作放棄地の再生。
- 再生できない耕作放棄地は里山へ再生。

- 地域資源の活用に取り組み、都市農村交流や農業の6次産業化で地域内経済を潤す。

- みんなが自由で楽しい上秋津の暮らしをデザインできる体制づくり。

押しポイント

平成8年に農林水産省の豊かなむらづくり表彰事業で秋津野塾が天皇杯を受賞。それ以降、住民出資で組織を立ち上げる手法を活かして、地域の様々な課題に取組んでいます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・コミュニティビジネスを展開する団体と、町内会組織や地域づくり組織が連携して活動する、新しい枠組みがスタートした。

・「生活支援活動」は前年のアンケート結果を踏まえ「お出かけサロンバス」に着手し好評だった。「農地保全」「地域資源活動」は目標どおりに実施できた。

・秋津野塾を巻き込んだ新たな枠組みの実証に取り組んだ。地域の活性化や交流人口の増加また世代交流の場を創設できた。

農用地保全

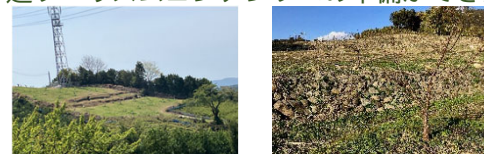
・耕作放棄された農地にて、スマート農業機械を活用できる梅畑への再生。
⇒上秋津下佐向の50aに南高梅2年生苗木約100本を植栽することで、「再生園地の見える化」が実現した。



・再生した梅畑の栽培管理の実証と耕作放棄地に景観木を植えて里山へ再生。
⇒耕作放棄地の「里山への再生が見える化」できた。



・再生した梅畑の栽培管理の実証。
⇒耕作放棄地82aを梅畑へ、再生できない耕作放棄地36aは里山へ再生。大学生ワーキングホリデー等による関係人口の構築や里山周遊ツーリズムコンテンツへの準備ができた。



地域資源活用

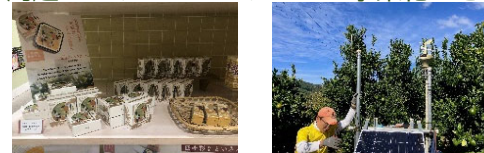
・里山学習フィールドとしてのプログラム検討、ダイダイや柑橘を活用した加工品の製造、販売、販路開拓。
⇒ダイダイピール、柑橘の精油入りハンドクリーム、シャンプー類の販路を開拓できた。



・里山散策コース周遊地図作成、柑橘の精油製品の販路開拓、気象観測装置の利用促進。
⇒「みかん」をキーワードに経済活動を行う里山イメージが増幅し、秋津野ガルテンの交流人口が過去最高の8万6千人になった。

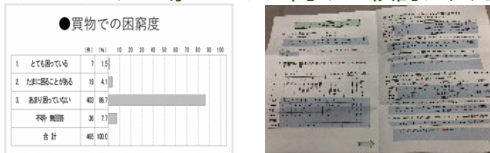


・お地蔵さんマップの作成、柑橘の精油製品の販路開拓。気象観測装置の保守管理。
⇒「みかん」で経済活動を行う里山イメージが増幅された。お地蔵さんマップも、里山周遊ツーリズムコンテンツで事業化できた。



生活支援

・コミュニティバス運行事業の実現に向けた調査、事業計画の策定。
⇒高齢者の交通手段に関する調査の結果、困窮度が少ないことを認識できた。今後はコミュニティの場づくりに向けた検討に入る。



・高齢者出合いの場づくりとしてのサロンバス運行実証。奇絶峡水力発電可能性調査。
⇒場づくりの必要性を、地域で共有できた。発電については、奇絶峡の水量が少なく、水力発電事業に摘さないことを把握した。



・子育て世代の交流の場づくりとして「親子DEサロン」の開催。高齢者のお出かけ交流の場づくりのサロンバス運行実施。
⇒事業後の継続財源確保に向けて動き始めた



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・R4年度将来ビジョンの作成。
- ・地域づくり協議会の構成員が手掛けている「農用地保全」や「地域資源活用」については補助金を得て活動しやすかった。「生活支援」については住民の交流の場が少なくなっていることから、場づくりに努めた。

(農用地保全)

【耕作放棄地を再生した梅畑82aの栽培管理】

- ・R3～4年に2年生の梅苗木約140本を植栽した園地の草刈・施肥・消毒等の栽培管理を協議会構成員の秋津野ゆいメンバーを中心に実施した。

【耕作放棄地36aにモミジを植栽して里山への再生と栽培管理】

- ・R5年度に耕作放棄地にモミジを植栽して里山へ再生した。R6年度は草刈や施肥等栽培管理をした。

(地域資源活用)

【ダイダイ等の柑橘ピールの加工販売、精油製品の販売促進】

- ・多目的電気乾燥庫、業務用冷凍庫、業務用皮切り機の導入により作業の効率化が進み、生産量も増加。販売金額も目標の年間250万円を達成した。また、シャンプー、リンス、ハンドクリームの動画を作成して、百貨店やギフトショップ等での催事販売に努めた。販売金額は年間50万円程度。

【里山周遊コースの開発及び案内地図の作成、ウォークイベントの実施】

- ・秋津野ガルテンや直売所きてらを核とした周遊コースを設定の上実施した。

【気象観測装置 (R2年度のスマート農業実証事業で導入) の維持管理】

- ・気象観測装置20基のデータ活用の検討と部品交換等の維持管理を実施した。

(生活支援)

【高齢者のお出かけ支援+交流の場づくり=サロンバス運行】

- ・高齢者の交通手段に関する全世帯アンケート調査の結果、困窮度が低いことが分かった。交流の場づくりとしての「サロンバス」をR5年度は3回、R6年度は4回実施した。事業後も何回か実施して欲しいとの声が多い。

【子育て世代のお母さん方の交流の場づくり=親子DEサロン開催】

- ・交流の場づくりとして「親子DEサロン」をR6年度に4回実施した。

【事業終了後の財源としての奇絶峡水力発電事業の調査】

- ・R5年度の8回の流量調査の結果、想定したより水量が少なく発電事業を行うには適地ではないことが判明した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農村RMO事業を通じて「生活支援」で取組んだ、「親子DEサロン」や「サロンバスの運行」を継続していきたい。「農用地保全」については耕作放棄地の梅畑への再生の取組を継続する。「地域資源活用」については経済活動に繋がる交流人口を増やす仕組みづくりを継続していく。

(農用地保全)

- ・耕作放棄地から再生した梅畑82aと里山へ再生した36aの栽培管理を継続していく。再生梅園地は200a程度になっていて、R7年には30a増える予定。協議会構成員の秋津野ゆいが核となり実施する。モミジの植栽地についてはウォークイベントのコースに組込んで「関係人口づくり」のツールとして利用していく。

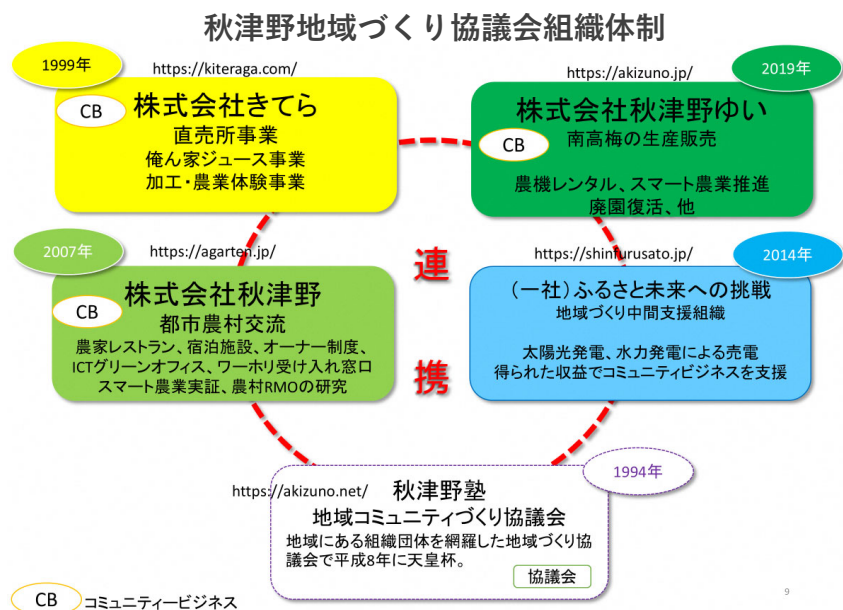
(地域資源活用)

- ・「ダイダイピールの販売」では構成員の株式会社きてらが中心となり新しい取引先の開拓に継続して取り組む。「精油製品」は製作した動画等を活用しながら販売を継続しつつ、精油そのものの販売もR6年度に実施できたので、そちらへ注力する。
- ・「里山周遊による関係人口づくり」は株式会社秋津野が中心となって、ウォークイベントを継続していく。
- ・「気象観測装置の維持管理」は部品の劣化・故障が増えてきているが、補助金も検討しながら継続していく。

(生活支援)

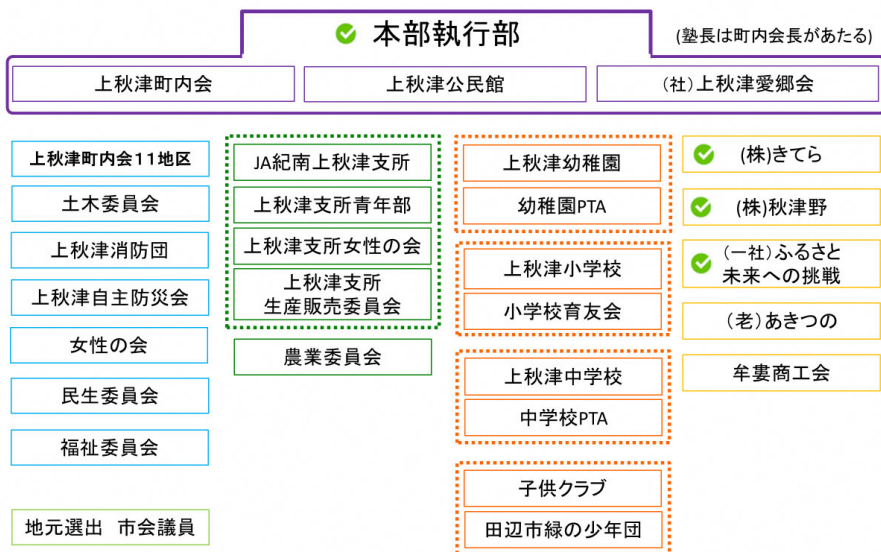
- ・「サロンバスの運行」「親子DEサロン」は参加者からの継続実施の声も多いので、資金を確保して実施できるようにしたい。秋津野塾と株式会社秋津野が中心となり資金調達を担う。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



✓ 農村RMO

秋津野塾組織



協議会の運営面

(活動資金)

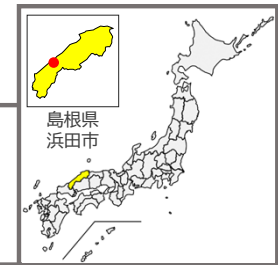
- 「農用地保全」「地域資源活用」の取組については、各々の活動団体の資金で取組を継続していく。
- 「生活支援」の取組である「おでかけサロンバス」や「親子DEサロン」については好評で継続実施の声が多いため、(公社)上秋津愛郷会等に相談するなど、継続のための財源確保に向けて動き始めることとなった。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- 高齢化で活動が鈍りがちな町内会組織や地域づくり組織を包含し、秋津野塾の活性化を目指して組織した「秋津野地域づくり協議会」はR7年度以降も組織として継続。事務局は引き続き(株)秋津野内におく。
- 令和7年度以降の各取組の活動拠点について、
「農用地保全」は、活動拠点を「(株)秋津野ゆい」へ移す。
「地域資源活用」は、活動拠点を「(株)秋津野」「(株)きてら」へ移す。
「生活支援」は、引き続き「秋津野地域づくり協議会」にて取り組む。
- 秋津野塾組織については町内会・公民館・上秋津愛郷会の拠点がある上秋津農村センターが中心になる。

(事務局機能)

- 「秋津野地域づくり協議会」の事務局は、各活動拠点の総合拠点として、窓口機能や拠点間の連絡調整機能を果たす。
- 行政側に対しては、地域運営にかかる支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。



「住み続けたくなる里山づくり」をキャッチフレーズに、現状と理想(ビジョン)の差をアクションプランで解決。地区のよさを若い世代に伝達できるよう、農用地保全活動など各種の事業を展開。

#エゴマ、#空き家活用、#石見神楽、#クラウドサービス

対象地域

- (事務局名)
和田地区まちづくり推進委員会
- (地域の範囲)
公民館エリア (10集落)
- (土地面積 (R4. 4月時点))
2,178.3ha
- (農地面積 (R4. 4月時点))
127.5ha
- (世帯数 (R4. 4月時点))
234戸

構成員

- ・各自治会 (戸川、本郷、重富、和田)
- ・地区福祉地域協議会
- ・子供会・若者会・民生委員
- ・消防団・駐在所
- ・福祉施設 (2施設)
- ・神楽団体 (4団体)
- ・女性の会・高齢者クラブ
- ・和田地区自主防災会
- ・地域アドバイザー
- ・和田広域集落協定
- ・環境保全組合 (戸川、重富)
- ・本郷環境保全管理組合

活動に関連する他の施策

- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 少子高齢化に拍車がかかり、農業者の不在・不足、また長引く米価低迷により営農継続が厳しい状況。
- 農業者の高齢化に伴い、耕作ができなくなっている、今後できなくなる恐れがある農地が増えている。

地域資源活用

- 農地保全及び耕作放棄地対策として、水稻に変わる転作作物の検討。
- 未利用施設 (空き家) の有効活用に向けた検討。
- 担い手不足等により、地域の伝統芸能である石見神楽の継承に支障。

生活支援

- 高齢者等の生活支援ツールである「てごの和」(有償ボランティア事業)の利用率向上に向け作業内容等の再検討が必要。
- 簡易な安否確認方法の構築 (自主防災組織との連携)。

課題に対する対応方針

- 農地集積の促進を図るため、再ほ場整備に向けた法人設立を視野に入れた検討を行う。

- 鳥獣被害、耕作放棄他防止対策の一環としてエゴマの試験栽培の継続や、新たな作物の検討を行う。
- 未利用施設(空き家)有効活用に係る調査・検討。
- 神楽の継続的な取り組みのための体制を確立。

- 市外で暮らす地域出身者に対する利用促進を図り、利用率の向上を目指す。
- 誰でも使える頼みやすいシステムの構築。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地保全に特化した法人ではなく「まちづくり法人(仮)」等の設立を検討する。
- 耕作放棄地予備軍である自己保全管理農地の利用検討。
- 中山間直払・多面的支払未実施地区の解消。

- 未利用施設の利活用。
- 空き家バンク登録支援。
- お試し定住の試験実施。
- 和田給油所の維持。
- 野菜市等の活性化。
- 石見神楽の継承。

- 災害時も含め、要支援者等を対象とした地域内データベースの構築。
- 「てごの和」の利用率アップ。
- 社協・地区社協との連携。

押しポイント

当地区は典型的な「手つかずの自然豊かな地域」と言いたいところですが、手がつけられない自然もいっぱい地域です。農用地保全・地域資源活用・生活支援について、少しずつ取り組んでいます。



取組の総括

1年目（令和4年度）

- 地域の若者を集めた「農村RMOワーキングチーム」を結成し、便利でもなく不便でもないまち～住み続けたいなる、里山づくり～を目指す取り組みを実施した。

2年目（令和5年度）

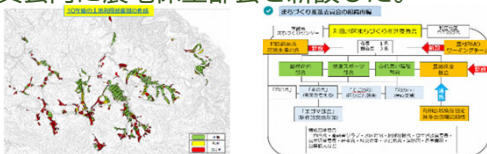
- 「農村RMOワーキングチーム」が中心となって事業を計画するとともに、伴走支援として「小さな拠点ネットワーク研究所」が加わり、事業展開を図った。

3年目（令和6年度）

- 引き続き「小さな拠点ネットワーク研究所」や「農村RMOワーキングチーム」を軸に事業展開を図った。県立大学生とも連携し、新たな提案や各種アドバイスをいただいた。

農用地保全

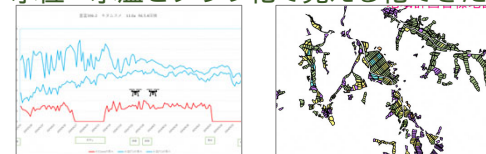
- 農用地保全マップの作成、まちづくり組織の再編協議（農地保全部会の新設）。
- ⇒10年後を見据えた、守るべき農地を中心とした土地利用計画図を作成。また、推進委員会内に農地保全部会を新設した。



- 中山間直接支払や多面的機能支払の未実施地区解消、水稻栽培データベースの開発、水位・水温センサーの試験導入を実施。
- ⇒再ほ場整備に向けた法人設立も検討され、IT活用で農地保全の意識高揚が図られた。



- 農地保全部会を中心に、水稻栽培熟練者の水位・水温データ、栽培歴のデータベース化に取り組み、次世代の担い手に向けた栽培指標を示した。
- ⇒水位・水温をグラフ化で見える化できた。



地域資源活用

- 農用地管理省力化及び転用作物の検討。
- ⇒営農継続意欲の衰退を助長する鳥獣被害対策と耕作放棄他防止対策の一環としてえごまの試験栽培を実施。えごまに続く作物も検討し、10年後の作付計画を策定できた。



- 未利用施設（空き家）の利活用と「お試し定住」の試作準備。
- ⇒空き家バンクの登録支援（2件）と、空き家データベース構築を通じ、空き家マップを作製した。「お試し定住」の整備も行った。

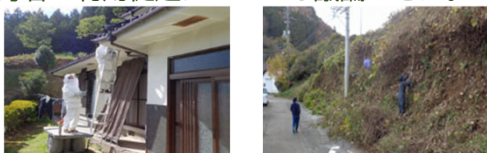


- 空き家を活用した「しまね田舎ツーリズム」への登録準備と、にんにくの試験栽培による遊休農地解消に向けた取組を実施。
- ⇒遊休農地を解消するとともに、地域の関係人口増に寄与することができた。



生活支援

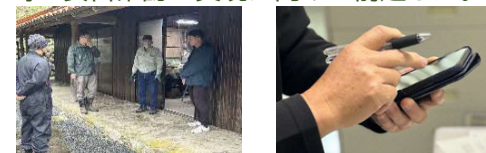
- 困りごと調査や解決策の検討。
- ⇒地域の困りごと解消のための有償ボランティア組織「てごの和」の利用率アップに向けた検討と併せ、市外に居住する地元出身者の利用促進についても議論できた。



- 自主防災組織・民生委員等と連携した、防災支援体制の構築。
- ⇒「地域内データベースアプリ」において、避難行動要支援者個人計画及び避難状況掲示板のデータベースを試作した。



- 空き家管理事業の実施検討と、災害時における避難・安否確認アプリの開発。
- ⇒空き家管理事業の実施に向けた体制が構築された。また、スマートフォンによる災害時の安否確認の実現に向けて前進した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・活動のブレインとして「農村RM0ワーキングチーム」を結成。
- ・チームを中心に、キャッチフレーズと将来ビジョンを策定。
- ・毎月ワーキング会議を開催し、事業の振り返りと、新たな事業展開を検討。
- ・地域おこし協力隊員を招聘し、事業実施に対して新たな風を期待した。

(農用地保全)

【組織体制】

- ・農地保全部会を新設した。

【農地保全の関連補助事業】

- ・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の未実施地区(和田地区)を解消できた。

【次世代へ向けた農地保全対策】

- ・第2期圃場整備の検討を行うと共に、水位・水温管理システム機器を導入し、スマート農業の推進を図った。

(地域資源活用)

【地域資源の有効活用】

- ・耕作放棄地予備軍である圃場を活用した、イノシシを寄せ付けない「えごま」の試験栽培を実施。また「えごま」と並ぶ忌避作物として「にんにく」の試験栽培をスタートさせた。
- ・空き家の利活用を推進し、数件の空き家バンク登録を実現した。
- ・未利用施設(空き家)の「しまね田舎ツーリズム」の登録を実施した。
- ・日本遺産である「石見神楽」継承の為、地域内4社中による「和田地区石見神楽響演大会」を開催し、将来的な社中の合併も視野に入れた事業を実施した。

(生活支援)

【てごの和の利用促進】

- ・有償ボランティア、「てごの和」の利用率向上を目指すとともに、県外者を対象とした、空き家管理事業の実施を検討した。

【ITを活用した地域内データベースの構築】

- ・民生委員、地域消防団、地域防災組織の3者による要支援者名簿の見直しと、災害時の避難等確認アプリの開発を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・事業終了後も現体制を維持し、取り組みを継続する。
- ・今後の活動資金は、浜田市まちづくり総合交付金を活用し事業展開を行う。
- ・事業後の「自走」を目指し、引き続き「まちづくり法人」設立を検討していく。

(農用地保全)

- ・引き続き「まちづくり推進委員会」の組織に「農地保全部会」を配置し、再圃場整備も視野に入れた、法人化による農地保全を目指す。
- ・水位・水温管理システム機器を使用したデータ収集を令和7年度以降も実施し、クラウドサービスを活用した、農地保全データベースのアプリ化に引き続き取り組む。
- ・多面的機能支払交付金の広域的な活用について、中山間地域等直接支払交付金と同様の広域化を視野に検討を行っていく。
- ・農地保全に向けて、更なるスマート農業の推進を図っていく。

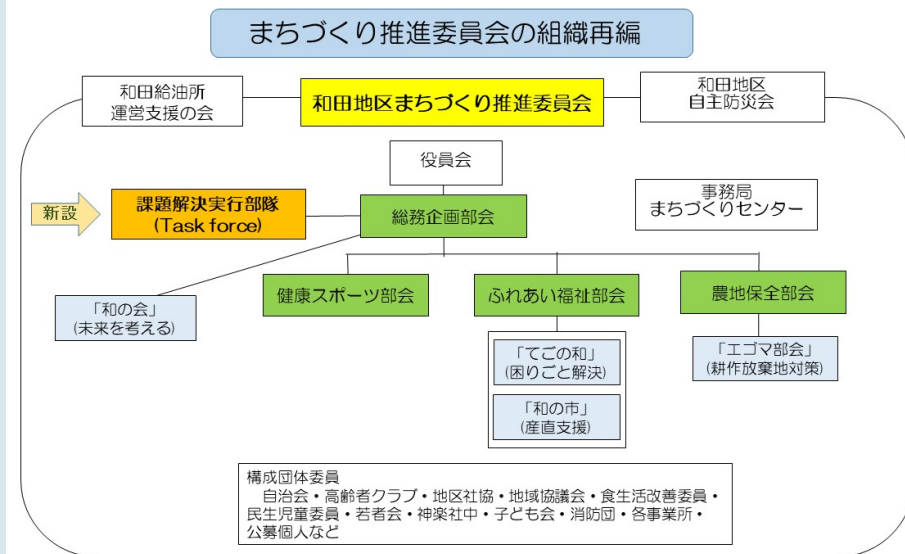
(地域資源活用)

- ・耕作放棄地予備軍対策として、今後も「えごま」「にんにく」の栽培を継続していく。特に「にんにく」については早期な仲間づくりを図っていく。
- ・しまね田舎ツーリズム事業を活用し、和田のファンの獲得に努め、定住・移住に繋げていく取り組みを実施する。
- ・令和7年度も引き続き「和田地区石見神楽響演大会」は継続し、次世代を担う「子供神楽」の維持・保全も実施していく。

(生活支援)

- ・「てごの和」の更なる利用率向上のため、依頼事業内容と、料金体系の見直しを実施する。
- ・空き家管理事業については、令和7年4月を目途にスタートする。
- ・災害時の避難・安否確認アプリを令和7年4月に稼働予定。同年6月の防災訓練時にテスト予定。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- これまでも交付されてきた、浜田市独自の「まちづくり総合交付金」約200万円を原資に活動を展開していく。
- 農村RMO事業の3年間は、①国のお金(農村RMO事業)で実証に取り組み、②市のお金(まちづくり総合交付金)で運営面をカバーしてきた。今後の活動資金が、市の「まちづくり総合交付金」のみとなる中、農村RMO事業で実証した内容を継続実施していくため、多面的機能支払交付金等の効果的な利活用なども検討する。

- また、現在検討中である「まちづくり法人」の設立を目指し、可能な限り早期に「自走」出来る体制づくりに取り組む。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

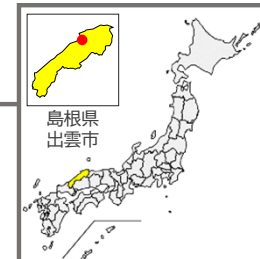
(活動拠点)

- 特色あるまちづくりを加速する手法として浜田市が推し進めたまちづくり推進委員会、「和田まちづくり推進委員会」を平成22年に立ち上げ、以降浜田市所有の公民館(現和田まちづくりセンター)を活動起点としており、今後も引き続き拠点として利用する。当該施設は、中山間地域等直接支払制度の「和田広域集落協定」の事務活動拠点としても使用しており、今後和田地区の様々な活動拠点となりうる施設であることから、積極的な利用を図っていく。

(事務局機能)

- 引き続き、現体制を維持しつつ活動を展開していく。特に農村RMOワーキングチームは発展的解散し、新たに当該事業3年間で出された課題等について、専門知識を有した人材で解決していく特別チーム、「課題解決実行部隊(task force)」を結成し、更なる「地域運営組織」の事業推進にも関わってもらうこととする。
- 一方、行政サイドには「まちづくり総合交付金」の効果的利用をはじめとした伴走支援をお願いするとともに、「農村RMO」関連事業に対する独自補助事業の創設を期待する。

農村RMOモデル形成支援 出雲市佐田地区 佐田地域づくり協議会（島根県出雲市）



当事業での実証等により導き出された地域課題解消手法・体制をもとに、事業完了後の支援体制や農用地保全活動等に基づく財源確保の実現により、持続可能な地域運営組織を確立する。

#草刈り応援隊、#スマート農業、#薬木、#早生樹、#ビオトープ、#買い物支援、#新スマート物流、#農福連携、#生活支援お助け隊

対象地域

- (事務局名)
NPO法人スサノオの風
- (地域の範囲)
中学校区 (59集落)
- (土地面積 (R5. 11月時点))
10,890ha
- (農地面積 (R5. 11月時点))
641.27ha
- (世帯数 (R5. 11月時点))
1,116戸

構成員

- ・佐田自治協会
- ・NPO法人スサノオの風
- ・窪田ふるさと会
- ・(有)グリーンワーク
- ・(農)橋波アグリサンシャイン
- ・佐田地区集落営農連絡協議会
- ・出雲市社会福祉協議会
- ・佐田地区社会福祉協議会
- ・出雲商工会佐田支部
- ・(有)すばる企画
- ・三島笑会

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・うみ・やま地域支援員 (市)
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 集落営農組織の後継者不足、高齢者・転出者増に伴う耕作放棄地。
- 中山間地域等直接支払交付金の事務を担う人員の不足→協定解消の懸念。
- ほ場の狭険性・畦畔の広大さによる農業生産性の低さ(長時間労働)。

地域資源活用

- 高齢化による、農産物直売所への出荷量・品数の減少。
- 農産地場産品・6次化産品の不在。
- 直売所からの情報発信力の弱さ。
- 棚田米を提供する食事処の、地域農業所得向上寄与への希薄性。

生活支援

- 商店減少による買い物難民の増加。
- 高齢者・独居世帯増加による住宅・周辺管理苦慮案件の増加。

課題に対する対応方針

- 集落協定事務局機能補完体制の検討・営農組織との連携。
- 「草刈り応援隊」の組織化。
- スマート農業による省力化。
- 耕作放棄地での薬用作物、早生樹の栽培実証・ビオトープ化、有機栽培教室の開催・農園づくり。

- 「食育・木育」の新商品を見据えた、地域の食文化・農林産物調査。
- 直売所高効率集出荷システム検討。
- 商工業等との連携による、中山間米の新販路検証(輸出含む)。

- 事業者ノウハウ活用・集落の集いの場の確保による、地元農産品移動販売の買い物支援システム構築。
- 新スマート物流業者との連携模索。
- 介護予防・生きがいづくりに向けた農園づくり、外出支援と連携した農福連携の取組を強化。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 未利用有機物を活用した有機農業の推進。
- 農業既存組織維持への支援。
- 農地保全活動の拡充。
- 農地の区別化。
- AI、ドローンの活用。

- 農商・農福連携の強化による産品開発。
- 食物・農村文化を基調としてスモールビジネスの展開。

- 地域助け合い活動の組織化。
- 住民自治組織の見直し。

押しポイント

神話の英雄スサノオ安住の地で育つ農産物。その恵みと農村文化に生まれ、地域ビジョンを自らつくった住民パワーには、ヤマタノオロチも太刀打ちできない!



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・集落営農組織との話し合いや自治協会を通じて住民アンケートを実施したことで、未来ビジョンへの意識が深まり、佐田町の地域問題を住民へ共有することができた。

・農村・農地維持のために集落協定の広域化の検討会を複数回行った。また、有機の学校の開校や佐田おたすけ隊のスキーム作成等、地域を存続していく取組が始まった。

・農村・農地維持のために集落協定広域化の検討会を複数回実施した。また、4年目以降の組織見直しと在り方の検討を複数回行い、新たな地域運営組織の構築を図った。

農用地保全

・畦畔美化に係る実証。
⇒畦畔管理の省略化に向け、芝桜と彼岸花を植栽。実証には、地域外の地元出身者も協力し、関係人口の創出につながった。



・スマート農業や農地管理の省略化や鳥獣害対策の実証。
⇒スマート農業の実証を行い、費用面での課題を把握した。また、囲い罫による実証を行い、改良すべき点の共有・検討が進んだ。



・農地管理や農地活用の実証。
⇒耕作放棄地の活用として、柿の植栽を実施。また、農地維持のために初心者を対象とした刈払い機講習会を実施し、住民の農地維持の意識向上へと繋がった。



地域資源活用

・放任竹林等の活用と地域資源の商品化検討。
⇒無煙炭化器を活用したバイオ炭作成の実証により、有機農業への活用方針を整理できた。また、クロモジの商品化に向けて、農地での栽培をスタートした。



・農林産品開発と販促・実証・評価。
⇒佐田町特産品パックの販促として、ロゴマークを作成した。また、イノシシ肉と佐田町産の食材によるおでんを試作する等、地域資源の活用に向けた取組を推進できた。



・地域資源マップの作成と特産品開発。
⇒佐田地域資源マップを作成し、町内外に発信。また、利用されていなかったエゴマの葉でキムチを考案。地元事業者と協力してテスト販売。新たな農産物の価値を創出した。



生活支援

・買物弱者実態調査や生活支援のニーズ調査。
⇒調査の結果、実際に自分で商品を見て選んで買い物をしたいとの声が多かった。そのため、農商連携を見据えた、佐田おたすけ隊（仮）の設立に向けて、協議を開始した。



・生活支援のスキーム作成・実証。
⇒佐田おたすけ隊の設立に向け協議を重ね、スキームが完成し、PRや応募を行った。また、事務負担の軽減に向けた実証として、省力化システム（アプリ）を構築できた。



・買い物支援を含む農産物販売等プラットフォームの計画書作成
⇒プラットフォーム計画策定WGを複数回行い、農産物販売所や居場所の拠点に関する計画を作成。生活支援拡充の足掛かりとなった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和5年度から複数回にかけ集落協定広域化の検討を行い、佐田町を2地区に分け広域化することができた。
- ・地域住民運営組織の見直しを行い、新たな組織の計画書を作成した。

(農用地保全)

【農地管理の省力化】

- ・畦畔管理の省力化に向け、芝桜・彼岸花・センチピードグラスを植栽。実証には地域外の地元出身者も協力し、関係人口創出につながった。

【有機農業の推進】

- ・有機農業実践スクールとしてスサ農有機の学校を開校。佐田の自然を活かしつつ、町内外の交流の機会として取り組みを開始。実践圃場で有機農業に挑戦している参加者もあり、有機農業の推進を行うことができた。また、地元の2か所の保育所で有機栽培の体験を実施。親子で美味しく安全な農作物を育てることに触れ、地域と有機農業の交流をはかることができた。

(地域資源活用)

【ブランド促進】

- ・佐田町のブランドを促進するためにロゴマークの作成を行った。佐田町産の統一したイメージを町内外へ発信するための準備を行うことができた。

【佐田町産の食材を使った商品開発】

- ・令和5年にイノシシ肉や佐田町産の食材による佐田おでんを試作した。地域資源の活用にむけた足掛かりとなった。
- ・令和6年に利用されていなかったエゴマの葉でキムチを考案、試作した。地元の事業者と協力し佐田地域のイベントにて販売をおこなった。地元の事業者と生産・販売の協力体制を築いた。

(生活支援)

【佐田おたすけ隊】

- ・買物実態調査や生活支援のニーズ調査を実施。調査の結果、家周辺の草刈りやゴミ捨て等に困っているとの声が多かった。生活支援を行う『佐田おたすけ隊』の設立に向け協議を開始。令和6年度から『佐田おたすけ隊』の運用を開始した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・佐田地域の約半数の集落協定の広域化を行った。残りの半数の集落協定の広域化を進め、農地を維持していくことに注力していく。また、人口減少・高齢化の中で、社会ニーズに即した地域住民運営組織を組織化する。

(農用地保全)

- ・畦畔管理の省力化を行ってきたが、佐田町全域をカバーしきれていない。そのため、労働者協同組合を組織し畦畔の草刈り・農地管理の省力化等、農地保全等農業支援を図っていく。
- ・スサ農有機の学校を開校し、実践の圃場の貸し出しや外部からの講師を招き座学を行った。町外や県外から参加者が来られ関係人口につながった。今後も関係人口の場や地域資源の活用の場としてスサ農有機の学校を維持していく。
- ・現状耕作放棄地が多くある中で、クロモジ・榊等を植栽し耕作放棄地の有効活用を行っていく。

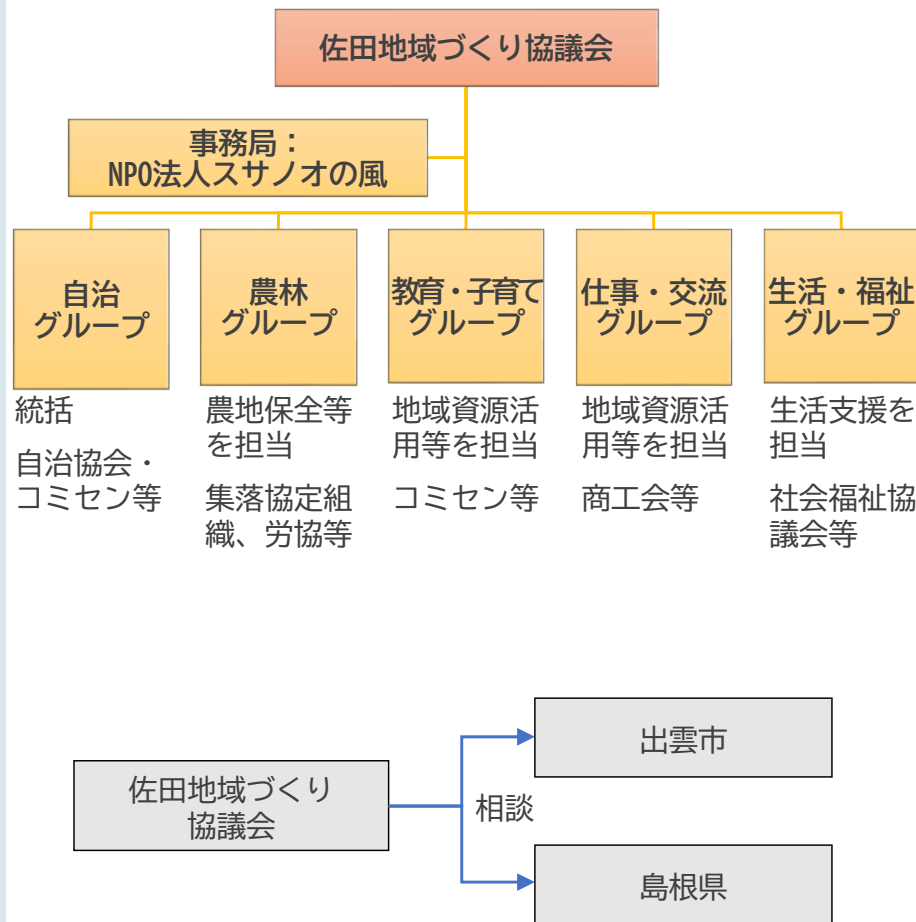
(地域資源活用)

- ・ブランド促進として、佐田町産の特産品を町内外へ発信していくために、初めにイベント出店を行う。
- ・空き家が増えているため、住民たちでできる空き家の活用方法の研究・検討を行っていく。
- ・令和6年度に農産物販売等プラットフォームの計画書を作成した。計画を元に行政や関係機関へ協力の依頼や地域でできることを考えていく。

(生活支援)

- ・『佐田おたすけ隊』を開始した結果、家周辺の草刈りや草取りの依頼を多く受けた。これからの佐田地域では独居の高齢者が増加傾向にあるため、高齢者見回りサービスといったメニューの拡充や、買物弱者の実態調査の結果を踏まえた佐田地域の買い物支援などを検討していく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

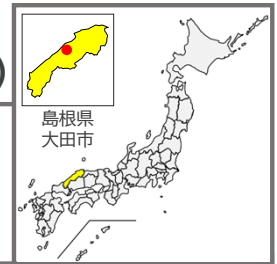
- ・構成員である佐田自治協会の組織見直しを実施中。佐田地域づくり協議会の自治グループとして、地域一体となる組織体を目指しており、佐田自治協会の予算から佐田地域づくり協議会の運営費を拠出する方向で協議中。
- ・令和4年度から農村RMO形成推進事業に取り組み、さだ未来ビジョンの具現化や様々な実証活動を行ってきた。現在も地域課題やさだ未来ビジョンの具現化へ取り組んでいる活動が多くある。活動が途切れないよう、市の「出雲市元気！やる気！地域応援補助金」（年100万円）活用に向けて市と調整中である。
- ・また、中山間地域等直接支払交付金を活用し、佐田町を2地区に分ける集落協定の広域化を協議してきた。今後は広域化の加算部分を活動資金の一部とする予定。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・引き続き、NPO法人スサノオの風が市から指定管理を受けているスサノオホールを活動拠点とする。スサノオホールは佐田行政センターや須佐コミュニティセンターから徒歩圏内に位置しており、情報共有も迅速に行うことが可能である。

(事務局機能)

- ・引き続き、佐田地域づくり協議会の事務局を担ってきたNPO法人スサノオの風が事務局を担う。
- ・会議の予算等を佐田自治協会から拠出していること、行政機関からの連絡事項を共有することなどを目的に、佐田行政センター及び須佐・窪田コミュニティセンターとの定期的な連絡会議を行う。



地元農産物等の地域資源を活用した商品の開発及び販路拡大により、一定の収益を確保し、持続できる体制を構築する。耕作放棄地の増加や担い手不足、鳥獣害に対する対応を行う。

#小さな拠点、#草刈、#除雪、#鳥獣対策、#産直市、#小学校との連携

対象地域

- (事務局名)
久利まちづくりセンター
- (地域の範囲)
小学校区（29集落）
- (土地面積（R5.4月時点））
3,086ha
- (農地面積（R5.4月時点））
188ha
- (世帯数（R5.12月時点））
699戸

構成員

- ・久利まちづくり推進協議会
- ・大屋まちづくり推進委員会
- ・久利まちづくりセンター
- ・大屋まちづくりセンター
- ・各地区社会福祉協議会
- ・大田市立久屋小学校

活動に関連する他の施策

- ・「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業（県）
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化に伴い担い手が不足。地域の一部で営農組織を設立したが、引き続き担い手確保が必要。
- 高齢化等により耕作ができなくなる農地が増加。地域住民の協議会で連携して取り組んでいる中、耕作放棄地に向けた対策等が必要。

地域資源活用

- 地域の農産物を活用した目玉となる商品等がなく、今後検討していく必要がある。

生活支援

- 高齢化等に伴い、草刈り、除雪、鳥獣害対策などが個人ではできなくなってきており、地域としての対応や担い手の確保が必要。

課題に対する対応方針

- 担い手確保に向けて、地元小学校と連携して農業体験を実施。新規就農者等の受け入れも行っていく。
- 農地保全の検討セクションを設けてワークショップや検討会を開催。農地保全マップを作成し集落として維持管理する農地を選定。

- 商工会議所等の経営支援機関の助言を受けながら、一定の営利が出て安定的な事業となる、地域資源を活用した商品の開発。
- 地域の女性たちの活躍の場へつながるよう、新商品の加工や産直市等の仕組みづくりを行う。

- 生活支援（買い物や移動等）については、現在、小さな拠点のモデル事業で実施中。
- 草刈り、除雪、鳥獣害対策なども含めた体制の整備を検討し、10年後も安心して住み続けることのできるまちづくりを目指す。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農業体験により、農業に興味を持つ人員を増やす。
- 手ごし隊、退職者に的を絞って勧誘を行い、担い手確保に繋げる。また、鳥獣害被害対策等を行う事で、耕作放棄地増加を抑制する。

- 地域農産物（野菜、果樹など）の加工、商品価値を高め、販売収益を確保する。
- 地域や営農組合と連携し農産物を確保する。また、産直市に飲食エリアの併設を進め、交流拠点としていく。

- 草刈り、鳥獣害対策等の体制の整備は、久利「手ごし隊」、大屋「お助け隊」の活動等を踏まえ、農用地保全に関する分野と一体的に検討を進める。

押しポイント

久利・大屋地区では、課題を解決する仕組みを確立し、担い手の確保につなげ地域一体となって安心して住み続けるまちづくりを目指しています。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域住民ワークショップの課題、先進地視察の内容を参考に、将来ビジョンを策定。
- ・「儲かる農業」に向けた支援や、農業に興味を持ってもらうための取組などを実施。

- ・「儲かる農業」を目指し、営農組合の法人化、地域資源の宣伝や売り込み、事務機能一元化などの活動を実施。
- ・特産品開発に向けた活動の礎が築けた。

- ・将来ビジョンに基づき維持管理する農地の選定、地域資源を活用した新商品開発や草刈り体制の検討により、作付計画、新商品の開発、手ごし隊の継続支援が実施できた。

農用地保全

- ・耕作放棄地の把握、現地巡回の実施による農地活用の検討、学校及び行政と連携した、担い手の確保及び就農体験の実施。
- ⇒営農組合法人化の支援や小学校との連携実施により、農用地保全の体制強化を図った。



- ・農地管理マップの作成。将来の担い手を見据えた、小学校と連携した農業体験の実施。
- ⇒法人化した営農組合管轄エリアでのマップ作成により、農用地の共有化が図れた。また、農業体験により、交流が深まった。



- ・農地の有効活用と将来の担い手確保支援の充実（小学校連携の強化）。
- ⇒農地マップを基に一部地域で作付け計画が策定できた。稲作授業を通じて、児童との交流を深めると共に農業のPRができた。



地域資源活用

- ・特産品の開発に向けた、地域資源の選定及び開発スケジュールの策定。
- ⇒地域資源の調査に基づく現状把握により、特産品開発に向けた準備を整えた。



- ・地域資源を生かした特産品の開発。直売所の充実や、販路拡大に向けた取組。
- ⇒料理講習会や地元食材の販売会を通じて、地域資源の宣伝ならびに販路拡大に貢献できた。



- ・特産品の生産、販売、産直市場の充実。
- ⇒料理講習会や各イベントでの販売会を通じて地元食材のPRや販路を拡大させた。加工研修会で地域資源を活用した加工品を試作し、一部を商品化し販売できた。



生活支援

- ・今後の生活支援に関するアンケート調査と住民ヒアリングの実施。
- ⇒住民ワークショップにより、両地区における生活支援の課題を明確化した。



- ・自治会による高齢者輸送や見守り活動の支援。
- ⇒自治会輸送（高齢者輸送）や手ごし隊などの応援要員として活動支援することで、小さな拠点モデル事業の推進に貢献できた。



- ・生活支援、自治会輸送、見守りなどの継続的な支援。
- ⇒手ごし隊や見守り活動の応援、小さな拠点モデル事業の事務作業など、各種の業務を推進させた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・R4.10月に実施したワークショップの意見を基に、将来ビジョンを策定。
- ・R6.4月から地域資源を活用した特産品開発の実証に取り組み、柚子胡椒に加え、タケノコの水煮や柚子ポン酢など製造し、産直での販売を開始。

(農用地保全)

【担い手の確保】

- ・営農組織の法人化に向けた事務作業を行い、営農組織の法人化を実現することで、地域農業の受け皿となる（農）久利営農組合の設立に繋がった。また、将来の担い手確保事業として小学校と連携した農作業体験、農業の出張授業を実施することで、営農組合員と児童の交流を深めた。

【鳥獣害対策】

- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の広域化を行い、加算金を活用してサル捕獲用の檻を設置した。

(地域資源活用)

【地域資源を使った特産品開発】

- ・地域資源であるタケノコや柚子、甘夏柑などを活用し、食品加工の講習会を実施し、講習会で習得した加工ノウハウをもとに、タケノコの水煮や柚子酢味噌などを製造し、産直市場で販売を始めた。
- ・また、道の駅に柚子果汁の売り込みを行い、道の駅では柚子果汁を使用した商品を開発し販売している。
- ・地域食材の良さや特産品になりうる食材を再認識してもらうため、地域食材を活用したランチメニュー考案を一流シェフに依頼し、イベントを通じて地域食材の美味しさが再認識できた。

(生活支援)

- ・生活支援に関する取り組みは小さな拠点モデル事業で実施しており、農村RMOモデル形成支援では小さな拠点モデル事業のサポートを実施。

【自治会輸送】

- ・ドライバーや自治会輸送事務担当不在時に代理業務を農村RMO事務局が担当することで活動のサポートを実施した。

【高齢者支援】

- ・営農組合と久利地区の「手ごし隊」が相互に連携して草刈りを実施。また、85歳以上の一人暮らし世帯に緊急通報、通話が可能な「高齢者見守りキット」の各種設置サポートを実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・ニーズの高い、自治会輸送、草刈りについては両地区のまちづくり協議会が窓口になり継続していく。
- ・地域資源を活用した商品開発、販路拡大に向けた取組を推進する。

(農用地保全)

- ・小学校と連携した農作業体験、出張授業は児童にも好評であることから、営農組合が中心となって今後も継続して行く予定。
- ・農用地マップ及び中山間地域等直接支払交付金の第6期対策に合わせて、圃場条件を考慮した耕作農地の選定、作付け作物の選定見直しにより、農作業の効率化、農地管理を継続して行く。
- ・近年サルの生息数が増え、サルの増加と共に農作物への被害が拡大しており、サル対策が急務となっている。従来の追い払いだけでは限界があり、地域ぐるみで根本的な対策を検討する必要がある。

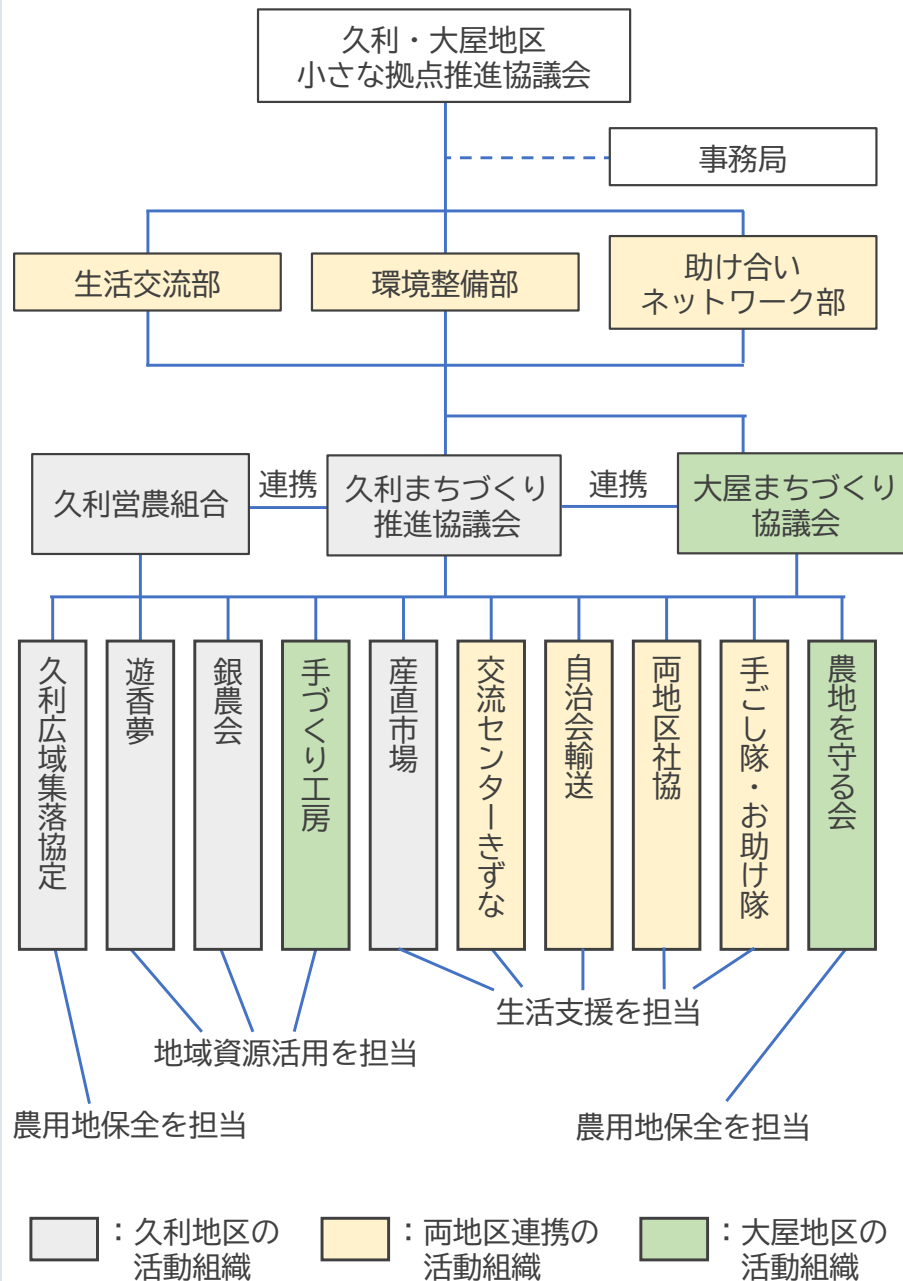
(地域資源活用)

- ・地域資源を調査する中で、タケノコや柚子等の柑橘類以外に、四方竹、たらの芽、ふきのとう等の山菜があることが分かり、商品として販路拡大できるように栽培を広げていく。
- ・地域資源を活用した特産品開発は活動資金を確保する上でも重要であり、加工講習会で習得した知識を活用して新たな商品開発を継続的に進めると共に、製造した商品の販路拡大に向けてHPの活用を進める。
- ・地域食材活用ランチの実施により、一部のメニューについては交流拠点施設のランチメニュー反映に向け検討を進める。また、定期的にシェフと連携したランチ提供の可能性を探っていく。

(生活支援)

- ・両地区とも高齢者の移動手段として自治会輸送は継続して一定のニーズがあり、地区の状況に合わせミニバンと軽自動車と運用を行っている。ドライバーの高齢化もあり、また運用も車2台体制となっていることから、人員確保が課題となる。合わせて、ミニバンは運用7年目に入っており、車両更新に向けた費用捻出も今後の課題となる。
- ・高校卒業と共に、進学や就職を契機に若者が地元を離れることで高齢化が進み、自宅周辺の草刈りが困難になり作業を依頼する件数は増えてきている。特にお盆前は依頼が集中するため人員確保が今後の課題となる。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 生活支援は、市の総合交付金（約100万円）や自治会加入員からの会費を活用し、それぞれ地区で協議会運営を継続する。
- 営農組合を中心に農産物の生産強化を図り、産直市場や交流センターでの売り上げを増やすことにより、売り上げ収益の一部を協議会運営に充てる取組を実施する予定。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

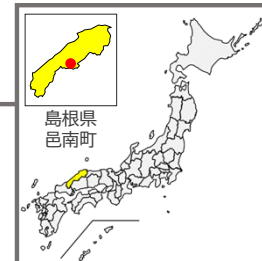
(活動拠点)

- 令和2年度から、両地区の協議会で小さな拠点モデル事業（県）に取り組んだ。地域課題解決のための取組（自治会輸送や高齢者支援など）について、まちづくりセンターを活動拠点に実施してきた。
- 農村RM0モデル形成支援事業では、まちづくり協議会で取組が出来ていなかった農に関する分野（農用地保全、地域資源の活用）への取組として、新たな加工品販売に向けた実証を進めた。加工講習会や説明会では、まちづくりセンターの調理室や会議室、個人の加工場を利用することで、効率的に実施することができた。
- 農に関する分野の事務は営農組合が担当するが、事務所は所有していないため、従来同様、まちづくりに関する業務の一部をサポートする役割を担う事で、まちづくりセンターの一角を活動拠点として借用する。

(事務局機能)

- 理想的な地域を実現する分野（生活支援など）については両地区協議会内にそれぞれ事務機能を持たせ、農に関する分野（農用地保全や地域食材の活用）については、久利地区は営農組合、大屋地区はまちづくり協議会に事務機能を持たせ活動を継続させていく。
- 協議会メンバーはボランティアであり、ボランティアに頼った運営では活動が長続きしない。両地区のまちづくり協議会とも法人格を取得しているため、可能なら、雲南市波多地区のようにまちづくりセンターの管理、運営などの業務委託を管理指定業者として市から委託されれば、安定した資金が確保でき、活動が継続できる。

農村RMOモデル形成支援 出羽地区 出羽地区運営協議会（島根県邑南町）



自治機能の再編と機能強化により地域人材・情報をフル活用し、農地・バイオマス資源・空き家等の低利用施設の活用を促進。UIターン者の確保や担い手の育成を図り、地域の持続可能性を高める。

#農福連携、#再エネ活用、#空き家活用、#田舎暮らし、#地域交通、#人材バンク、#女性活躍

対象地域

- (事務局名)
出羽地区運営協議会
- (地域の範囲)
小学校区（12集落+2団地）
- (土地面積（R4.4月時点））
2,779ha（旧出羽村面積）
- (農地面積（R4.4月時点））
101ha
- (世帯数（R4.4月時点））
325戸

構成員

- ・出羽自治会
- ・出羽地区社会福祉協議会
- ・出羽公民館活動推進協議会
- ・出羽商店会
- ・出羽協定（中山間直払）
- ・出羽保全組合（農地・水）

活動に関連する他の施策

- ・邑南町電力事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- オペレーター等の高齢化が進み、農業の担い手の確保が困難。
- ほ場整備の完了から約50年経ち、水路等の施設が老朽化。
- 鳥獣被害、資機材の高騰などにより、農地利用計画の具体化や新たな投資に対する意欲の低減。

地域資源活用

- 空き家・空き地等の低利用施設の増加。
- 名勝や観光施設・公園等の管理不足が顕在化。
- 食文化・伝統芸能等の地域資源・知的財産の伝承が困難。
- 情報発信・活用能力の未熟。

生活支援

- 高齢化に伴い農産物出荷や移動手段、日常の見守り機能が低下。
- 公園等の管理不足により子育て支援機能が低下している。
- 集落人口の減少により地域活動の維持が困難。

課題に対する対応方針

- 農地棲み分け計画を作成し、中心経営体の営農意欲向上に向け支援。
- 水路・法面等の保全機能強化と小規模農家の営農継続支援。非農家や福祉事業との連携で農地・里山の利用促進。
- 田舎暮らし営農モデルの確立。

- 行政との協働により公園等の活用促進。
- 地域内の名勝・観光施設を巡るコースの設定や情報発信。
- 地域資源や人材のフル活用に向けた取組強化。

- 公共交通確保と見守り・助け合い等の集落機能強化の融合による地域交通の確保。
- 公民館・公園等の拠点性の向上。
- 集落機能とそれを補完する自治機能強化に向けた組織再編や事務局機能（システム+人材）の強化。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 「地域計画」の策定と推進機能の確立。
- 景観維持管理体制の再編と担い手確保。
- 中心的経営体の営農効率向上に向けた支援。

- 公園等の地域資源適正管理に向けた取組を強化。
- 名勝旧跡等のトレイルコース化に向けた取組を強化。
- 地域資源（空き家・森林・伝統文化等）フル活用の取組強化。

- 地域交通の確保や持続可能性向上の取組を強化。
- 女性活躍・子育て環境整備と交流拠点機能の充実。
- 自治機能強化と情報収集発信機能の充実。

押しポイント

自治会事業を推進する合同会社を設立して頑張っていますが、コロナ禍により、集い・話し合い・実践する機運が停滞しています。本事業に挑戦する中でリスタートを図りたいと思います。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・出羽地区運営ビジョン策定を通じて改めて自治会を構成する12集落との意見交換を実施し、課題の確認と目指すべき地区の姿を共有できた。

- ・出羽地区運営ビジョンの実現に向け、具体的な取り組みを始める等の試行錯誤が始まった。また、構成組織の連携や組織統合などの動きが活発になった。

- ・協議会内各組織の事業計画と出羽地区運営ビジョンの統合とR7年度以降の新組織体制や規約等各種規程の統合に向けた協議を始めた。

農用地保全

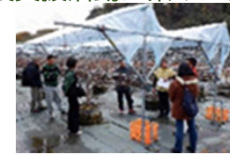
- ・農地利用計画（基本方針）を策定し、具体化の協議。農地棲み分けモデル圃場設置と、田舎暮らしモデル確立に向けた環境整備。
- ⇒農地活用に向けた協議の場を設置し、それぞれ議論を進めた。



- ・「地域計画」目標地図策定に向け検討開始。耕畜連携・農畜連携などの実証。
- ⇒目標地図は、現況地図や水系ごとの色分け地図をもとに作成を進めた。また、非農家農業研修の支援にも繋がった。



- ・「地域計画」と目標地図を策定するとともに、目標達成に向けた農地活用・調整機能を確立。非農家による農業クラブを設立。
- ⇒農地集約化に向けた法人間協議の場を設置し、菜園クラブの就農支援活動に繋がった。



地域資源活用

- ・地域資源活用計画（基本方針）の策定、実現可能な取組から事業着手に向けた事業主体の立ち上げ。活用可能な空き家等の調査。
- ⇒空き家活用に向けた所有者協議を開始し、事業化に向けての検討を深めた。



- ・田舎暮らしモデルに関する情報発信、空き家・低利用施設活用に関する実証開始。
- ⇒「木のある暮らし」推進組織の立ち上げと、田舎暮らしモデルのPRをすることができた。



- ・空き家状況調査結果を基に活用を検討。
- ⇒活用可能な16物件のうち、2物件を活用開始し、2物件を活用に向けた改修工事に着手できた。
- ・地域資源維持に向けた関係人口を増やせた。



生活支援

- ・生活支援・自治機能強化計画（基本方針）の策定、生活支援サービスの実施に向けた組織再編と機能強化に着手。
- ⇒自治機能強化に向けた組織再編に向けての機運醸成が高まった。



- ・地域交通の確保方針案策定。人材バンク機能・自治機能強化に向けた実証。
- ⇒地区社協と自治会の組織統合に寄与した。また、子供の居場所づくり・人材バンク機能の活用を開始できた。



- ・人材バンクによる地域維持活動を開始。自治機能強化に向けた組織統合を決定。
- ⇒地域人材によるリモコン草刈り機の実証や、大型機械を用いた維持活動の実証等により、非農家参画の農地維持活動を開始できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全11農村集落、構成6組織との意見交換や各総会資料検証を基に出羽地区運営ビジョン完成。住民に周知。
- ・人材バンクの活性化により「みんなで守る集落環境」に向けた体制の構築。
- ・地域の持続可能性向上に向けR7年度末組織統合を確認、規約改正等に着手。

(農用地保全)

【地域計画の策定】

- ・農家・農業法人の高齢化が進み、農地や水利・農道等の維持が困難になりつつあることから、改めて集落内農地維持に向けた計画を策定した。
- ・計画では非農家も含め、地域内農地活用に向けた取組を支援するとともに、除雪等集落環境保全にも資する農業用水路や道路を含めた集落環境維持に向けて、守るべき農地・農業用施設をデータ化し地図上に記した。
- ・「菜園倶楽部」設置による取組内容の充実と情報発信力の強化により、外部人材を含めた農地維持の担い手確保の足がかりができた。

(地域資源活用)

【地域資源活用計画の策定と地域での共有】

- ・公園等地域資源の適正管理に向けた意識の共有が図れた。
- ・空き家、空地の適正管理に向けた協議が進展し、活用につながった。
- ・不要木伐採を含めた森林資源活用に向け「木使基地」や「湿地を守る会」等による関係人口を含めた組織的な取組や民間事業が進展した。

【名勝・観光施設の活用促進】

- ・地域で守る名勝・観光施設等のピックアップができた。また、人材バンク活用によるスポット的な維持・活用が始まった。

(生活支援)

【公共交通計画の策定】

- ・町の交通計画の見直し先送りの関係上、地域交通の確立はできなかったが、目指すべき方向性は共有できた。

【生活支援・自治機能計画の策定】

- ・公民館への機能集約と事務局機能強化についての認識の共有が図れた。
- ・情報共有に向けたシステム構築や運営機能強化について共有できた。
- ・地域運営に向けた実行組織として、人材バンクの機能強化が図れた。
- ・若者の活動を中心に田舎暮らしをアピールする意識が高まった。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農村RMO組織による11農村集落の機能を補完する取組の強化。
- ・農村RMO組織による地域情報の受発信機能の強化。
- ・農地・空き家等の地域資源や人材フル活用に向けた調整機能の確立と実行組織の再構築。

(農用地保全)

- ・地域計画の実現に向けた調整機能を地域運営組織内に設置するとともに、農地維持の実行組織（人材バンク）の運用を通じて、農地・農業用施設維持機能の強化を図る。
- ・祭りや伝統芸能、若者・女性・子どもがワクワクする取組を支援する中で地域維持の必要性を共有し、地域活動への参画意欲の醸成に努める。
- ・鳥獣被害対策を地域全体の課題としジビエ活用も含めた対策の強化する。
- ・圃場整備等による抜本的整備を図り、IT技術活用が可能な農地の確保する。また、農林業の環境保全型サイクル確立に努める。

(地域資源活用)

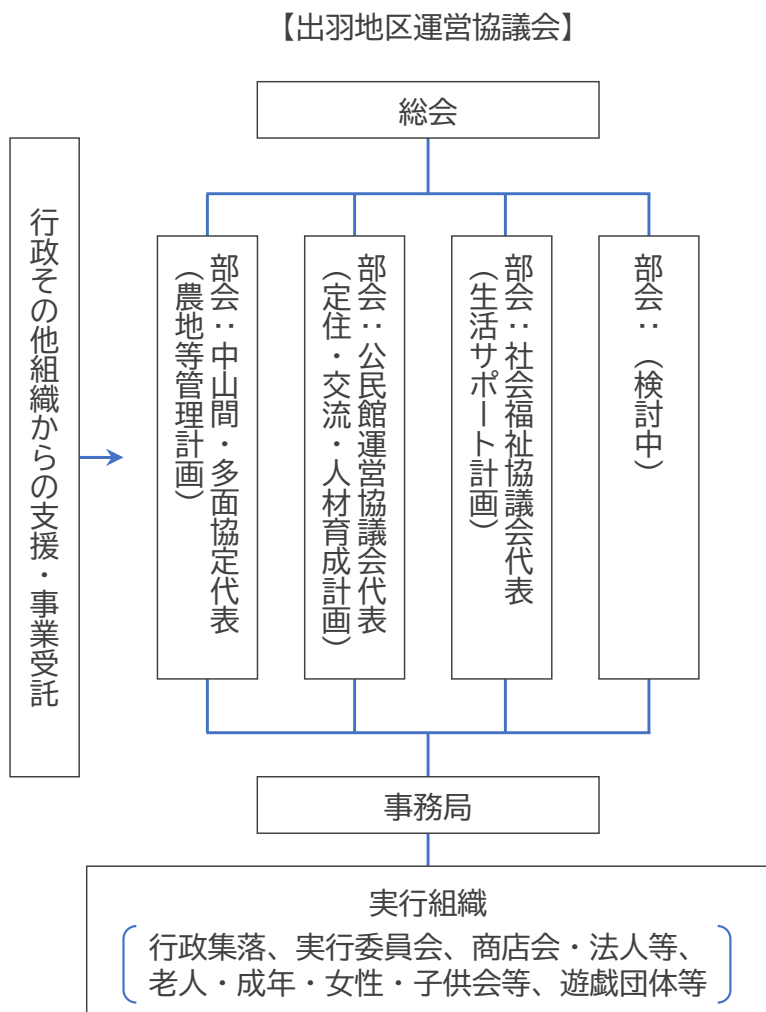
- ・本事業による景勝地・後援等、空き家・空地、森林資源等を活用した取組（農や木のある暮らし）を地域内外により広く強くPRするため、情報集約力、発信力強化に向けた人の配置を含むシステム強化を進める必要がある。
- ・指定管理等を含めた地域活動への行政支援も要請しつつ、地域としても維持費確保に向け利用者増や収益性の向上、関係人口の確保などの工夫が必要。

(生活支援)

- ・タクシー助成継続に向けた利用者発掘の取組強化と、タクシー会社消滅等により自家用有償旅客運送が可能となった後の体制づくり。
- ・空き家や空地の活用が継続して進展するよう、集落における出身者への呼びかけが毎年度継続して行われるような仕組みづくり。
- ・田舎暮らしの魅力発信に向けた体制作りと、こうした機能維持に向けた予算の確保。
- ・集落活動支援と地域計画推進に向けた、毎年度の推進状況検証機能の強化。

4年目（令和7年）以降の組織体制図

協議会の運営面



農用地保全：中山間・多面協定代表の属する部会が主で担当
 地域資源活用：公民館運営協議会代表の属する部会が主で担当
 生活支援：社旗福祉協議会代表の属する部会が主で担当

(活動資金)

・集落協定、公民館、地区社協、自治会の予算を集約し、事務局機能を強化することで、新たな補助金（※）の活用や収益源の確保等を進める。

〔※ 邑南町地域運営組織一括交付金（R7年度新設）〕

- ①基本額40万円/地区、②人口割10万円/地区、③世帯割10万円/地区
 - ・邑南町地域マネージャー設置業務委託（主に人件費）
 - ・地域マネージャー1人の場合、上限485万円/地区
 - ・地域マネージャー2人以上の場合、上限550万円/地区

・また、中山間地域等直接支払交付金の集落機能強化加算や、生活支援サービス体制（第3層）整備に伴う交付金等の有効活用を検討する。

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・各組織役員が在宅で保管・運用していた事務機器等を、出羽公民館のコミュニティセンター化以降も活用することで、事務機能の集約を図る。

・集落エリアを問わない目的別組織の活動支援体制を整え、出羽公民館の拠点としての利用向上を図る。

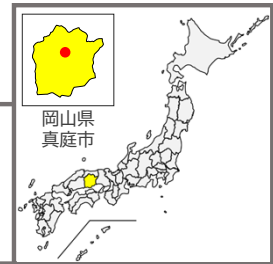
(事務局機能)

・地域運営組織を、事務局より上段の意思決定機能と会長以下の課題解決実践機能を有する地域代表組織としている。

・現在の公民館に左記事務局機能を集約するにはスペースが限られるため公民館の改修等を町に働きかける。当面は機能連携の強化により意思疎通を図る。

・地域内の課題が事務局に集まり、課題解決に向けた協議が適時適切に開かれ、速やかに対策が講じられるよう運営される仕組みが必要である。

・情報整理、蓄積、共有能力の向上と情報発信力の強化を図る。



農産品、特産品の開発・販売による収益の確保、農用地の拡大によって、自立可能な集落へ。地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲向上へ。

#特産品開発、#ブランド化、#交流人口の拡大、#デマンド交通、#スマートストア、#遊休農地対策、#中山間直接支払、#鳥獣害対策

対象地域

- (事務局名)
吉縁起村協議会
- (地域の範囲)
真庭市吉（6集落）
- (土地面積（H9.12月時点））
679ha
- (農地面積（R5.4月時点））
22ha
- (世帯数（R6.1月時点））
86戸

構成員

- ・岩坪・林集落協定
- ・地域おこし隊 吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・津田コミュニティ交通
- ・猟友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 獣害（特にサル）対策の強化が不可欠である。
- 中山間集落協定に参加していない地域住民管理の農地が多数存在する。
- 耕作放棄地再生の順番待ち農地の草刈りを継続する必要がある。

地域資源活用

- これまで地域で生産してきた「紅はるか」、「スイオウ」を加工して特産品化する必要がある。
- 継続的に利益が上がるよう価格設定や販売方法の検討が必要。
- 安定した財源を確保する作物の実証が必要。

生活支援

- 地元農産品の弁当販売が好調だが、人手不足により大量生産が困難。
- 直売所の販売力・利便性の向上に向け、農産物等の集荷体制の検討が必要。
- 商業施設まで15km以上あり、地域にコンビニ等が必要。

課題に対する対応方針

- 地元猟友会との連携推進や地元住民の獣害に対する知識を深めるとともに防護柵の効果的な設置を検討。
- 農用地の各種情報収集。
- スマート農機具の導入や農地の粗放管理の実施を検討。

- 大学や地元企業等との加工・開発・販売について連携。
- 直売所の販売力向上及びスマートストアやインターネット販売を検討。
- ショウガの契約栽培実証を検討。
- 小麦栽培を実証。

- 大学との連携など多様な主体の参画を募り、調理場の拡張を進める。
- デマンド交通の貨客混載による農産物等の集荷体制を検討する。
- 小規模なコンビニや道の駅など、実現可能な小売店舗の形態を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 鳥獣害対策の強化。
- 中山間直接支払対象農地の拡大。
- 耕作放棄地の発生抑制及び解消。

- 特産品の継続的な生産販売。
- 特産品を安定的に販売する販路の確保。
- ショウガの契約栽培農家を増やし、住民の所得を向上。
- 観光地化を推進。

- 地域内への弁当販売を継続
- 立寄処の利便性を向上させ、地域の生活の質を高めるとともに交流の場とする。
- 無人キャッシュレスストアを多店の展開し、各団体と協力運営し、黒字化する。

押しポイント 一番大事なのは、地域住民が「生活が楽しい」と実感できること。地域が一体となって、「生き甲斐」と「幸福感」を実現する為、地域住民のクリエイティブ（創造）を否定すること無く実現していきます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地域住民によるワークショップを開催し、将来ビジョンを策定。移住者の確保と地域内経済の活性化、農地保全など、暮らしやすい地域づくりのための事業計画を定めた。

- ・地域将来ビジョンの目標達成のため、農地の再生、特産品の開発、スマートストアの運用を開始。また、GISデジタルマップによる地域管理構想の策定にも着手した。

- ・地域将来ビジョンの目標達成に向けた各種の取組のほか、GISデジタルマップによる地域管理構想（持続可能な地域の管理運営方法）を策定した。

農用地保全

- ・遊休農地の現状や課題、今後の活用に係る希望等についてヒアリングやアンケートを実施し、農用地保全のビジョンを策定。
- ⇒耕作放棄地を再生させ特産品栽培実証を行う為の、農作業機械の進入路を整備した。



- ・耕作放棄地再生に必要な重機の進入路確保と、ラジコン草刈り機による省力化の実証。GISマップを用いた地域管理構想の検討。
- ⇒地域住民（子供含む）や大学生らが協力し、デジタルマップを作製することができた。



- ・サル対策のための複合柵の設置。粗放管理を主とした地域管理構想の策定。
- ⇒地域管理構想により粗放管理の検討を始めた。また、ショウガの栽培実証に成功した。



地域資源活用

- ・特産品開発に向けた検討、商標の取得やオリジナル米袋の制作、販売用ホームページの基本デザインの検討。
- ⇒スイオウ茶及びクッキーの試作と試験販売や、地域産米の内需拡大につなげた。



- ・地域米「大吉米」、スイオウを用いた「スイオウ茶」、インディカ米「プリンセスサリー」の商品開発と販売実証を開始。
- ⇒美作大学と連携し、製品の成分分析や製品開発の実証、試食イベント等を開催できた。



- ・「スイオウ」について、お茶・ようかん・ジェラートの製品開発に成功。「プリンセスサリー」「ショウガ」については、生産から販売までを実証。
- ⇒製品化が完成し、販売まで実施できた。

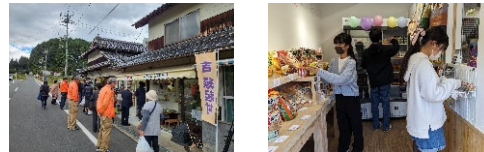


生活支援

- ・農産物の出荷困難者に対する集荷システム検討と直売所（立寄処）販売力向上の検討。
- ⇒オリジナル弁当や地元内外の野菜の試験販売、コンビニや道の駅誘致などの可能性を議論することで、地域住民の意識を高めた。



- ・生活利便性向上のための、無人キャッシュレスストア「スマート吉縁起村」をOPEN。
- ⇒地域生活の質を向上させるため、地元企業等と連携し、地域が必要とする生活用品や地域特産品の24時間販売実証を開始できた。



- ・生活利便性向上のための無人キャッシュレスストアを市内市街地3カ所にOPEN。
- ⇒岡山県立大学・勝山高校と連携し、市内4カ所での販売実証を開始できた。また、ストアで販売する特産品を決定した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和4年12月に、地域な多様な人材が各々の特性を活かし協同して地域課題の解決を目指す組織「農村RMO吉縁起村協議会」を立ち上げた。
- ・全4回のワークショップを通じ、令和5年3月に吉地区将来ビジョンを策定。農用地保全、地域資源の活用、生活支援にかかる実証を実施。

(農用地保全)

【中山間地域等直接支払制度】

- ・吉縁起村協議会(非農家)が事務を代行。また協議会が中心となり2つの集落協定を合併広域化。3年間で約2haの農地が新たに集落協定に参画。

【デジタル技術の活用】

- ・GIS等を活用し、水路やため池を中心とした農地の管理運営方法や粗放管理を踏まえた地域管理構想を策定。自走式ラジコン草刈機の省力化実証。

【獣害対策】

- ・サル・イノシシ対策として、複合柵を設置。

(地域資源活用)

【特産品開発】

- ・スイオウ・プリンセスサリー・ショウガ・紅はるかについて生産実証を実施。スイオウについては、お茶、ようかん、ゼラートについて製品化し販売まで実証。プリンセスサリーについても、パッケージを作成し製品化、販売までを実証。ショウガについては、栽培に成功。契約企業の検品に合格。
- ・岡山県立大学との連携により、スマートストアで販売する特産品「おむすび」を地域と共同開発、販売を実証。

(生活支援)

【生活の質の向上】

- ・無人キャッシュレスのスマートストアを吉地域に開設。アンケートを実施しながら地域住民が必要な品ぞろえを検討。
- ・無人キャッシュレスのスマートストアを真庭市内の市街地3カ所に出店。全4店舗による連結決算で黒字化する実証を開始した。
- ・スマートストアの商品流通に関して地域のコミュニティ交通協議会と貨客混載に関する実証を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農用地保全、地域資源活用、生活支援の実証内容を継続する。
- ・農用地保全、地域資源活用については、農作業を近隣の農事組合法人と連携することで、スマート農業技術による作業委託を進める。また、スマートストアの利用促進とGIS活用推進により、地域のデジタル化を進める。

(農用地保全)

- ・地域内農地について、中山間地域直接支払制度の集落協定への参画を推進する。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、地域の水路やため池の管理保全に取り組む。また、地域の貴重な生物環境を保全する取組を実施する。
- ・耕作放棄地について、粗放管理を中心に手のかからない土地の管理方法を検討し実施する。

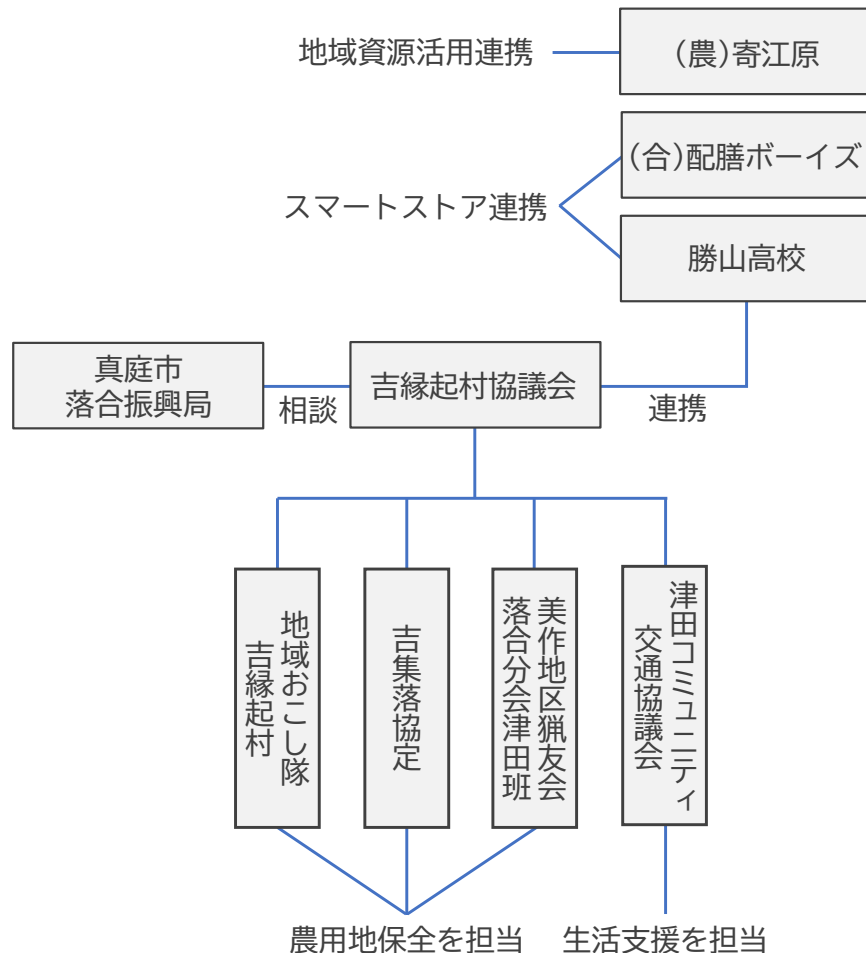
(地域資源活用)

- ・スイオウ、プリンセスサリー、紅はるかについては、引き続き生産販売を継続する。
- ・ショウガについては、実証で培ったノウハウを栽培を希望する地域住民に引継ぎ産地化を推進する。吉縁起村協議会は、種ショウガの栽培を引き続き実証する。
- ・近隣の農事組合法人との連携を強化し、特産品の生産及び粗放管理等に係る特殊作業に関して作業委託を進める。

(生活支援)

- ・無人キャッシュレスのスマートストア4店舗について、運営を継続する。
- ・スマートストアの運営に関しては、岡山県立勝山高校や地域振興支援を行う合同会社配膳ボーイズ(久世地域の若者が起業)、真庭市と連携し、持続可能なストア運営を実証していく。
- ・市街地に展開したスマートストアに関しては、各地域の協力団体や津田コミュニティ交通、勝山高校との連携により、広域連携ネットワークを構築し、合同会社配膳ボーイズを中心に効率的な商品流通を検討していく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 令和7年度からは、新たに創設された市の地域振興事業(年間150万円。最大3年)を協議会の活動経費として活用する予定。
- 令和4年度より、中山間地域等直接支払交付金の事務局を担っている。今後も事務局手数料を活用し、農用地保全の取組を行う。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。
- 地域管理構想の策定を通じ、多面的機能支払交付金の活用についても地域合意が進んでいる。この取組を中山間地域等直接支払交付金と合わせて実施することで、農地や水路等の修繕及び特産品(スイオウ・プリンセスサリー・ショウガ・紅はるか等)の生産加工販売、粗放管理に係る地域活動の資金を得ていく。
- スイオウ、プリンセスサリー、ショウガ、紅はるか等の特産品販売を継続し、手作り弁当を地域内に販売することで、事業に必要な資金を獲得していく。また、スマートストア事業により、地域の特産品販売を推進し活動資金を獲得していく。

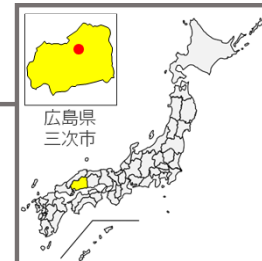
(活動拠点)

- 空き家を借り受けて改修し活動拠点「吉縁起村立寄処」としている。賃料は、特産品収益や各交付金の事務委託料等から捻出していく。
- 活動拠点に併設する無人キャッシュレスのスマートストアは、24時間365日いつでも生活必需品や最低限の嗜好品を購入することができる。このストアに設置した掲示板には、販売してほしい商品名が常にかき込まれるなど、地域になくってはならない店となっている。また、地域交流の観点から、有人店舗(月2回程度)や居酒屋「吉笑(きっしょう)」も開店しており、活動の資金源となっている。

(事務局機能)

- 毎月1回程度、「吉縁起村」新聞を発行・全戸配布している。この新聞により、常に吉縁起村協議会の活動内容が周知され同時に地域合意の形成が行われている。
- 集落支援員制度を利用し、地域の調査等を担う人員を1名確保する。

農村RMOモデル形成支援 石原地区 石原集落地域振興協議会（広島県三次市）



農業者と非農業者等の職域や立場を超えて、全ての住民がお互いの生き方を認め合い、集落づくりの主役として参画する。また、集落通信の定期発行等による課題の共有を図り、解決に取り組む。

#自家用野菜の販売、#交流（縁者）人口の拡大、#空き家環境管理及び理想促進、#子育て支援、#土地相続問題の解決支援、#農福連携

対象地域

- (事務局名)
合同会社なるさ
- (地域の範囲)
小集落振興区（3集落）
- (土地面積（R4.5月時点））
777ha
- (農地面積（R4.5月時点））
77ha
- (世帯数（R4.5月時点））
69戸

構成員

- ・石原自治区
- ・石原消防団
- ・石原こども育成会
- ・石原こがし会
- ・石原ひまわり会
- ・石原ひまわりまつり実行委員会
- ・石原長寿会
- ・石原サロン会
- ・石原ドローン部会

活動に関連する他の施策

- ・地域活性化伝道師
- ・集落支援員
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 未相続農地の拡大・放置が農地の有効利用の支障とならないようにする必要がある。

地域資源活用

- 自家用野菜の余剰分を販売につなげ、廃棄を減らす必要がある。
- 地域の社寺を観光資源としても活用していく必要がある。

生活支援

- 空き家の廃墟化による集落環境の悪化の防止、優良空き家としての保全が必要である。
- 遺産相続が進まず集落づくりに支障がでている事案への対応が必要。
- 子育ての多様な悩みごとへの相談対応が求められている。

課題に対する対応方針

- 地域在住の行政書士と連携し、農地相続に関する学習を継続的に行う。
- ドローン、ラジコン草刈り機など、スマート農業の利用拡大を図る。

- 未利用の野菜を価値ある野菜として、都市部の消費者に販売する仕組みを企業やNPO法人と連携して構築する。
- 地域外の若者が訪れたいくなる物語の発信や産品づくりを行う。

- 空き家をいつでも居住できる優良な状態に保全するため、敷地内と周辺の草刈りを行う。
- 地域在住の行政書士と連携し、遺産相続に関する学習を行う。
- 地域在住の臨床心理士・公認心理士と連携し、子育て世代への支援。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地が適正に継承されるよう相続の支援を行う。
- 持続可能で儲かる、暮らせる農業を目指す。
- スマート農業の実施により、農業の効率化を図る。

- 地域生産物の地域内消費及び都市部への直販拡大と持続化の仕組みの定着を図る。
- ホームページを活用し、食・人・農を活かした知名度向上に繋げ、集落のブランド化と賑わいを推進。

- 空き家を活用した定住対策を促進。
- 相続を始め、暮らしの困りごと相談会の開催。
- 地域の小学生を対象にした学習、体験の集落コミュニティ塾を推進。

押しポイント

農業会社3社、地域づくり会社1社、子育て支援一般社団1社、行政書士事務所1社の起業集落精神を活かし、全住民が共存共栄できる仕組みを構築し、「帰りたいくなる集落」を目指して取り組んでいます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

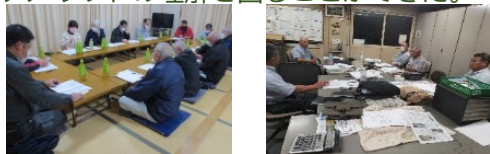
- ・将来ビジョン作成に向けて、全住民アンケート、人口予測、地域別懇談会、年代別ワークショップ等を実施。集落の強み・弱みの把握や、参加意識の向上に繋がった。

- ・将来ビジョンに基づき、集落の組織等で事業を行い、住民の本事業への理解を深めることができた。特に、次代を担う若手の集落課題に向き合う人材が多くなっている。

- ・集落住民も巻き込みながら、令和4年度に完成した将来ビジョンの事業推進とその見える化に努めた。特に里山林事業については市とも連携しながら取り組んだ。

農用地保全

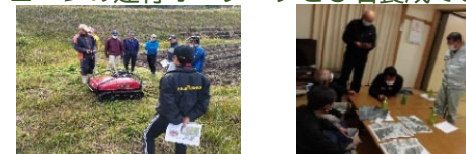
- ・地域の農家と非農家が一体となった二階建方式による農地保全の仕組みづくりの検討。
- ⇒交付金を原資にした共同活動や、一般社団法人化に向けた組織活動によるメリット・デメリットの理解を図ることができた。



- ・集落営農の共存共栄や効率的な営農のためのスマート農業推進研修会を開催。
- ⇒ドローンオペレーター1名の養成を行うなど、利用拡大と共にオペレーター人材不足の解消に繋がりはじめている。

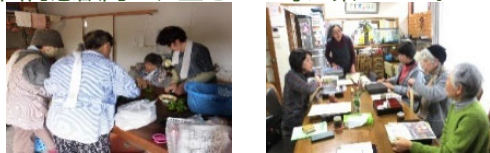


- ・農業の効率化、低コスト化の実証と進化するドローン運行のための人材育成。
- ⇒ラジコン草刈機の実証により、地域に必要な基本農具としての共有を図れた。新型ドローンの運行オペレータを5名養成できた。



地域資源活用

- ・未利用野菜の直売に向け、NPO法人とも連携した実証事業の実施。
- ⇒毎週火曜日に広島市内の障害者就労事業所から集荷に来てもらい、直売を実施。作付け・出荷意欲向上、生きがい等に繋がった。



- ・集落ブランドもち麦を利用した、もち麦入りの餅、煎餅の商品開発。
- ⇒健康志向による消費拡大や、集落ブランド力の向上等を目指した加工品販売（道の駅、JA直売所等）に着手することができた。



- ・捕獲した猪の食材活用や、住民連携による地域野菜の継続的出荷を行った。
- ⇒住民の匠人材を講師とした猪の解体研修を実施できた。また、広島市内の障がい者施設への野菜出荷が定着した。



生活支援

- ・地域事業者と連携した除排雪の実証実験、空き家の調査及び保全活動への取組。
- ⇒除排雪を行い、安全安心な暮らしを検討した。また、空き家の利用促進により、障害者就労所としての利用用途が見ついた。



- ・多様な地域人材を活用した暮らし、子育て、学び等の豊かな人生づくり相談支援の実施。
- ⇒集落を活動の中核として社会参加中の行政書士、臨床心理士、匠人材等による臨機応変な課題解決の伴走的支援が根づいてきた。



- ・小学生の学習支援、農業体験実施、高齢者の安心暮らしの研修会を行った。
- ⇒夏休みの学習や高齢者の誤嚥防止を支援することができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・小学生も参加するワークショップ、小集落巡回意見交換、住民の地域づくりに関するアンケート実施等を通じ、R5.3月に将来ビジョンが完成。全戸配布や集落通信等により活動の見える化を行い、地域一体の活動に努めた。
- ・集落人材データベースを作成し、研修会、講演会、相談会を開催した。

(農用地保全)

【農地の適正管理】

- ・農事組合法人1社、農業法人2社、集積を行っている中核的農家3名が農地の80%を集積管理。荒廃率1%程度を20年以上維持できている。
- ・地域計画の策定に当たり、新たに計画編入可能な農地の精査を行った。

【集落一体となった鳥獣害対策】

- ・個々の管理農地のエリアを越えた集落農家一体となって、猪、鹿等の鳥獣の侵入防止柵設置を行い、農作物の被害の激減と集落環境の悪化防止を図った。非農家も参画する共同作業として、地域で定着しつつある。

(地域資源活用)

【野菜の出荷の継続】

- ・商品として価値ある野菜が廃棄されていたが、広島市内の障がい者就労施設へ毎週出荷できるようになった。高齢者や集落女性のやりがい、生きがいに繋がっている。

【もち麦入り餅の販売】

- ・町内のもち加工グループに委託し、石原集落ブランドもち麦入り餅の加工販売を行っている。もち麦の健康食物と時間を経過しても軟らかいとの評価で着実に消費者に浸透してきている。

(生活支援)

【集落人材の活用】

- ・集落人材を講師に石原塾を開催して通年の交流、学びの場づくりを行う事ができた。参加者から、身近な集落人材の豊富さに驚いたとの声があった。

【買い物支援】

- ・集落世帯の買い物支援者希望者は多くない状況であるが、集落の商店と連携し、商品の配達支援の実証を行うことができた。

【除排雪支援】

- ・高齢世帯等の除排雪支援を集落の農業法人等に委託し実証を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・石原自治区からも協議会役員への就任を行い、一層の活動基盤の強化を図るとともに、法人格を持った協議会体制の構築を目指していく。
- ・集落人材の存在が認知され、住民同士の声掛けが広がっている。

(農用地保全)

- ・専門士業、農業委員会、農地バンク等と連携を図り、農地相続、農地集積の定期的な相談会を開催し相続推進と荒廃農地減少と有効活用を目指す。
- ・鳥獣被害対策の成果を持続化に繋げるため、主に60歳以上の在宅時間の長い住民で構成された「プロボラ人材ネットワーク」の体制強化に取り組む。
- ・農業用資機材の高騰対策として、農薬、肥料等の共同購入により経費の低減の仕組構築に向けた農業者の連携を深める。
- ・生産性向上に向け、集落農業者が所有するドローン、ラジコン草刈機の利用を拡大する。専門的知識を有する集落人材も活用し、課題解決を図る。

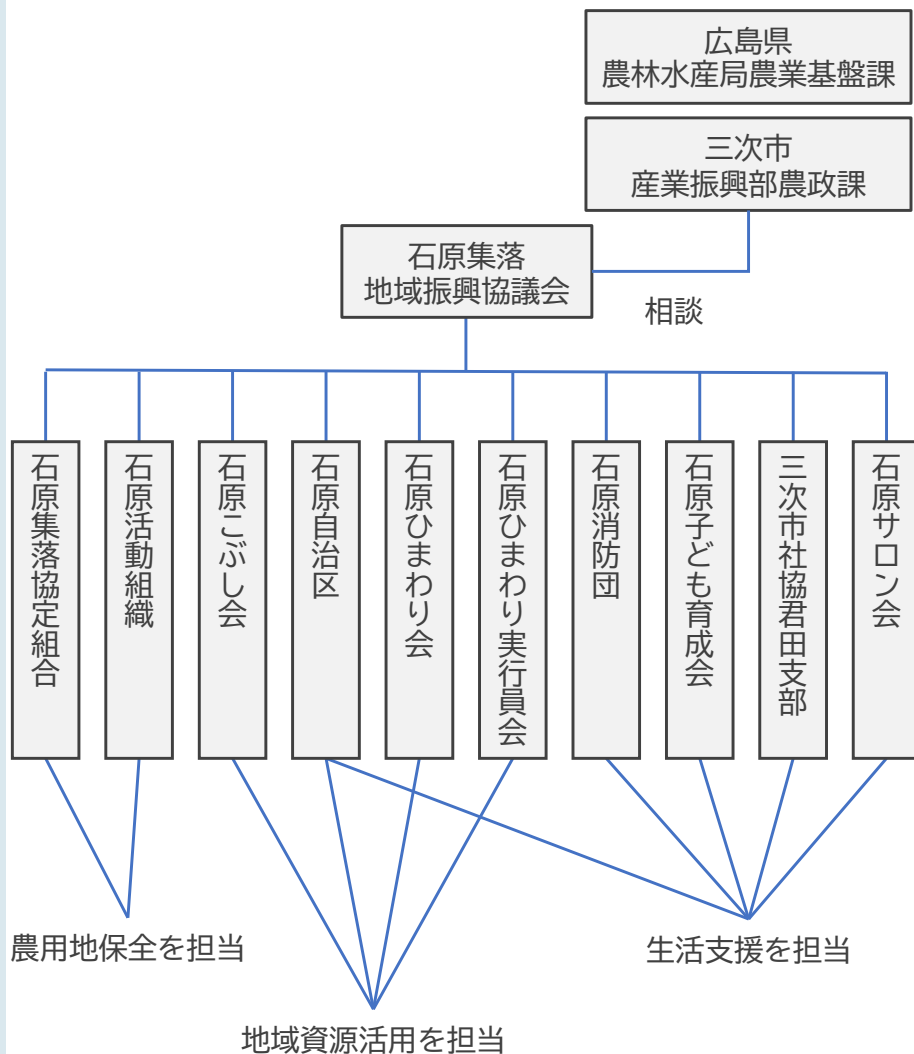
(地域資源活用)

- ・野菜出荷時の重量、規格、梱包等のこだわりがないため、任意の袋や箱詰めでもよく、出荷経験がない方でも気軽に出荷できることの周知を行い、出荷者の拡大に繋げる。集荷支援を検討する。
- ・農産物、神社、畔の散歩、草取り、水路掃除等、身近なあらゆる物、ことを地域資源として多様な外部者との交流の突破口とし、深まりに繋げる。
- ・R6から運用開始している集落のホームページを活用し、広範囲からの人・こと・物の往来の活性化を推進する。

(生活支援)

- ・多彩な集落人材の活躍の場・石原塾を設け、集落集会所を学びの拠点に推進すると共に若者を呼び込める内容の設定を検討する。
- ・買い物商品の配達を商店に依存しているが、臨機応変に配達に対応できるよう、住民と連携した仕組みづくりを目指していく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・協議会としては、今後、一般社団法人格を取得し、社会的信用を得ることにより、自立に向けた事業活動の展開を目指したい。その際、活動資金は、一般社団法人定款に基金制度を設けることを条項に明記し、住民会員と他所で暮らしている集落出身者や広範囲からの応援者を募集し、会費納付会員に参加してもらい、基金積立てに充てることで、活動資金とする予定。基金制度の詳細は、一般社団法人理事会が行うものであるが、会費額は、会員の区分に応じて定める。

〔 会費例：住民会費2,000円/年、法人会費10,000円/年、
故郷出身者会費5,000円/年、集落応援者会費2,000円/年 〕

・その他、町内外の両交付事業の事務処理、共同活動計画、地域づくり活動の有償受託や官民の多様な交付金、補助金の確保に取り組む予定。

・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

・今後も集落集会所を活動拠点とする。気軽に参集し活動協議等を行なえる場として引き続き借用し、活動の持続化を図る。

(事務局機能)

・今後の一般社団法人化により、集落振興に係る各種活動事務局を担い人材を確保し、事業基盤の強化を図り「人・こと・もの」の活用と集落課題の解決を提案することを目指す。

・ただ、活動内容は、営利追及の事業でないため、行政との連携の中で推進する必要がある。

・3年間の農村RMO実証活動を踏まえ、持続可能な仕組み作りに取り組む。

農村RMOモデル形成支援 本山町全域 本山町農村みらい会議（高知県本山町）



農業公社、集落協定、多面組織を通じ、広域的な農用地の保全体制の確立を行う。また、地域農産物を活用した新たな加工品開発及び販路開拓に努め、収益の上がる商品の販売を実施する。

#広域連携、#ビジョンづくり

対象地域

- (事務局名)
本山町役場
- (地域の範囲)
町内全域（23集落）
- (土地面積（R6.4月時点））
13,422ha
- (農地面積（R6.4月時点））
278ha
- (世帯数（R6.4月時点））
1,770戸

構成員

- ・ 中山間直接支払協定
- ・ 多面的機能支払活動組織
- ・ 集落活動センター「汗見川」
- ・ 集落活動センターなめかわ
- ・ 集落営農組織（5組織）
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 一般財団法人 本山町農業公社
- ・ 本山町役場

活動に関連する他の施策

- ・ 集落支援員
- ・ 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農家の高齢化の急速な進行により、農地を耕作する人手が不足し、農地は荒廃し、集落崩壊が懸念。

地域資源活用

- 本山町の顔となる特産品づくりを進めるため、棚田で生産される付加価値の高い農産物を活用し、製造及び加工などの6次産業化を推進。
- 町内の加工業者や生産者が協力して商品開発を推進。

生活支援

- 高齢者世帯が増加し、単身（独居）世帯や認知症の高齢者が増加。
- 中山間地域の介護サービスの種類及び量は、都市部と比較して少なく、必要とされる居宅サービスの種類確保と介護予防の農村集落として生活支援の取組が必要。

課題に対する対応方針

- 「集落ぐるみで農業に取組むシステムづくり」の確立。
- 中山間地域関連事業の活用を推進。
- 各集落の持つ地域資源を活かしたビジョン策定と実現に向けた集落営農支援の実施。

- 産地と消費者を結ぶ販売戦略、農産物集荷、6次産業化、都市圏への販路開拓。
- 観光と連携した事業を展開。

- 住民の要望を掘り起こし、集落機能強化や、地区が集落活動センター等を活用して行うコミュニティ活動力の向上等の取組を実施。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 機械導入・機械共同利用・スマート農業。
- 農業組織づくり・組織強化。
- 農産物の付加価値化。
- 遊休農地活用。
- 農観連携に取り組む。

- 地域食材の活用及び加工品開発し、地域資源を観光につなげる取り組みをする。
- 自然を活用した場所づくりや景観保全の取り組み。
- 交流イベントの開催等、市街地の活性化に取り組む。

- 教育・子育て、仕事の場の充実。
- 高齢者、若者、移住者が連携しやすい取り組み。
- 中心街の充実。
- 公共施設、公共交通や住宅の充実。

押しポイント キャッチフレーズは「人から人へ未来へつなげる本山町」。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・検討会（ワークショップ等）の開催により、地域将来ビジョンの策定を通じ、非農家や外部人材を含めて地域の課題に取り組む意識が醸成された。

- ・前年の検討会（ワークショップ等）で策定した将来ビジョンに基づき実証活動に着手。農用地保全や地域活性化の手がかりを掴むことができた。

- ・将来ビジョンに基づき実証活動を実施。翌年度以降の継続性を重視ながら農用地保全や地域資源の活用に取り組んだ。また、活動継続の手がかりを掴むことができた。

農用地保全

- ・ドローンなどを活用した作業軽減・新規就農者初期投資の軽減による担い手確保制度構築等の検討。
- ⇒ワークショップや刈払機講習会を実施し、人材バンクや機械の共同化などを議論した。



- ・ブランド米販売促進活動、農産物商談会参加、農業機械共同化に向けた仕組みの検討。
- ⇒米屋市場調査やブランド米サミットへの参加、機械レンタル組織の実証により、農業で食べていける仕組みづくりを検討できた。



- ・スマート農業の活用、畦畔防草対策、農業機械共同化に向けた仕組み等の検討。
- ⇒デジタルを活用した水路管理や草刈の省力化研修、機械レンタル組織の実証など農業を持続させる仕組みづくりを構築できた。



地域資源活用

- ・直売所と集落活動センターの連携による地域内経済循環活動の検討。
- ⇒ワークショップを実施し、町のシンボルである桜や地域内にある公園を活用した景観整備策の議論を進めた。



- ・美しい景観の情報発信の取組（芝桜植栽実証や、花を活用した植栽計画及び実証）。
- ⇒景観を保ちつつ、草刈の軽減となるよう芝桜を植栽できた。また、交流人口の増加を目指し、イベント開催（4回）に繋がった。



- ・交流イベントの開催、自然を活用した場所づくり、市街地の活性化の取組を実施した。
- ⇒直売所を中心に交流人口増加のイベントや直売所間交流、河川を利用した交流の場づくりを実施することができた。



生活支援

- ・直売所と連携した集出荷体制の構築と併せた買い物支援や見守りの検討。
- ⇒ワークショップを実施し、仕事・住宅バンクの仕組みや、高齢者の買い物支援策の必要性等を共有した。



- ・SNS活用による「お仕事バンク」創設に向けた検討。
- ⇒勉強会や意見交換の開催により、関係者間での理解が深まった。また、直販所への集出荷支援実施に繋げることができた。



- ・直売所と連携した集出荷体制の構築の検討。
- ⇒高齢農家の野菜などを直販所へ集出荷する支援を実施し、体制構築ための実証をすることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・全3回のワークショップを通じ、R5.2月に将来ビジョン完成。
- ・R5.7月の総会において将来ビジョンを修正。
- ・緊急かつ重要な課題を重視して実証活動を実施。

(農用地保全)

【米のブランド化】

- ・ブランド米「土佐天空の郷」のブランド力を高める実証を行った。

【防草対策】

- ・作業軽減の観点から、防除の実証に向けた準備を始めた。

【スマート農業の取組】

- ・デジタル技術を活用した水路管理システムを導入し、省力化を進めた。

【農業機械のレンタル制度】

- ・機械投資を抑制するため、地域における機械のレンタル制度を確立した。

(地域資源活用)

【直売所の維持発展】

- ・町の農産物販売の拠点である「本山さくら市」は、生産者の高齢化による生産量低下や交流人口の低下により、存続が危ぶまれていた。そこで、交流人口増加を目指したイベントの実施や各地の直販店と産地間交流を拡大させ、農産物販売や来客数を増加させた。

【美しい景観づくり】

- ・花街ロードを想定して、町内の一部に花苗を活用した景観づくりを行った。結果、自然豊かな美しい町を創造する機運が地域内で生まれている。

(生活支援)

【お仕事バンク】

- ・SNSの活用について勉強会を開催し、お仕事バンク創設に向けた協議を行った。

【直売所と連携した集出荷体制の構築】

- ・高齢農家の野菜などを直売所へ集出荷する支援を実施し、体制構築に向けた実証を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・本組織は本山町役場を事務局に構成組織の連携をサポートし事業を継続。
- ・農村の維持発展を見据えた事業推進を模索する。

(農用地保全)

- ・ブランド米「土佐天空の郷」の振興に向けて、本山町特産品ブランド化推進協議会と町が協力してブランドの維持発展に繋げる。
- ・農地保全で最も重要視される防草対策であることから、本事業で習得した技術の実証を各集落協定や土佐天空の郷保全会などで進め横展開を図る。
- ・デジタル技術を活用した水路管理の省力化は実施に高額な費用を要するため、国や県などと協議を進め新たな事業展開を模索する。
- ・農業機械のレンタル制度を継続し、維持管理を含めた体制の検討を進める。
- ・農業資材が高騰するなか地域内副産物(牛糞堆肥など)の利用が注目されており、畜産農家、耕種農家、JAなど円滑な堆肥利用を検討する。

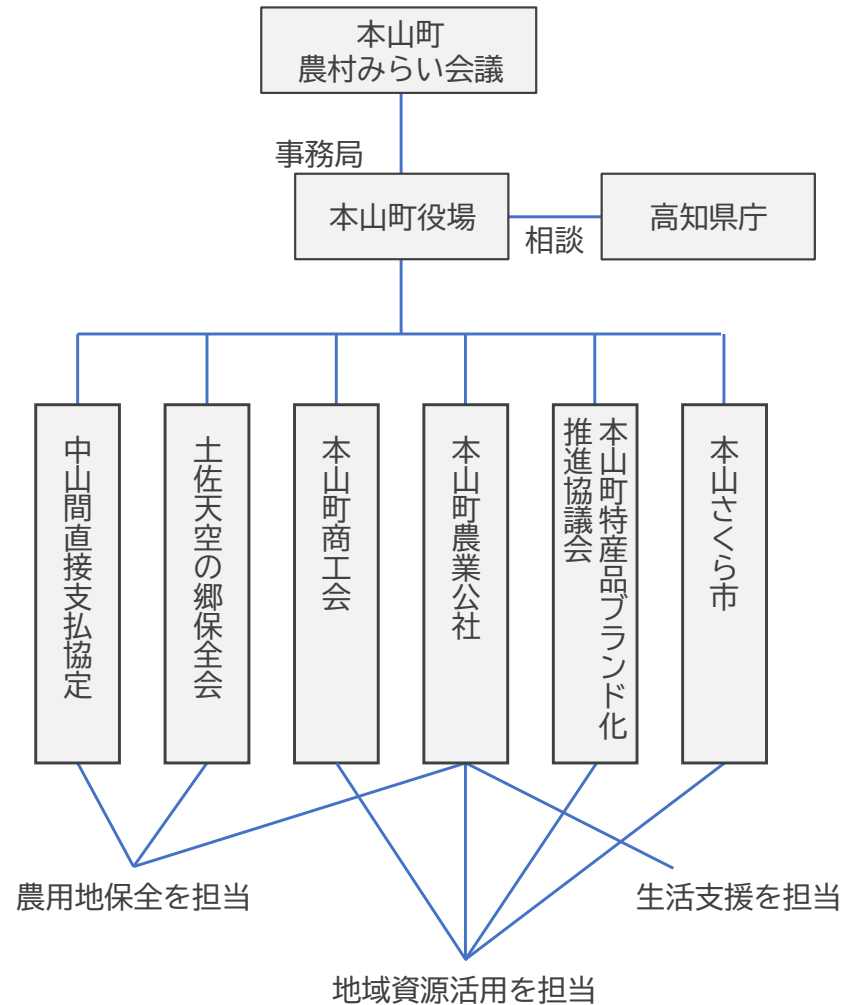
(地域資源活用)

- ・町の農産物販売の拠点である「本山さくら市」存続に向けた農産物の生産力強化や交流人口の増加に向けて、本山町農村みらい会議が中心となり、本山さくら市運営委員会、本山町農業公社、町などと協議を進める。また、各地の直販店との産地間交流を拡大させ、農産物販売や来客数を増加させる。
- ・町の支援を得ながら引き続き花苗を活用した景観づくりを行い、自然豊かな美しい町を創造してゆく。
- ・農家や企業が連携し、地域農産物を利用した加工品開発を進めることで、地域活性化を進める。

(生活支援)

- ・高齢農家を対象とした直売所への集出荷業務は採算制で見通しがつきにくいいため、別な手法も視野に入れつつ、取組を継続する。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

・活動資金は、中山間地域等直接支払交付金のネットワーク加算を資金源とする。なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

・農村RM0モデル形成支援事業の実証で効果の得られた各事業は、中山間地域等直接支払交付金の集落協定、土佐天空の保全会、本山町農業公社、本山町特産品ブランド化推進協議会、本山町商工会などが継承し、それぞれでの資金で実施していく。協議会としては、引き続き連携体制を維持しながら、主に水路センサー整備の横展開やセンチピートグラス、芝桜の植栽などをメインに活動を継続する。

(活動拠点)

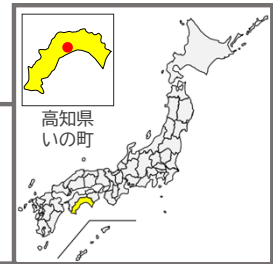
・活動拠点は本山町役場とし、必要な時に無償で会議室を借りて協議を進める。

(事務局機能)

・本山町役場が事務局を担い活動の連携をサポートする。

・高知県庁の関係機関には活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 いの町柳野地区 明るい柳野を創る会（高知県のいの町）



地域住民が主体となり、住民同士の連携による新たな活動の実施を通じて、農業の担い手を確保。農用地保全活動や生活支援に関する様々な活動を、いつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。

地域農産物を活用した特産品づくり、# 住民同士の支え合い活動、# 多様な担い手の確保

対象地域

(事務局名)
明るい柳野を創る会

(地域の範囲)
小学校区（3集落）

(土地面積（R6.4月時点））
856ha

(農地面積（R6.4月時点））
17.2ha

(世帯数（R6.4月時点））
86戸

構成員

・地域住民及び活動の賛同者
（中山間直払集落協会は、明るい柳野を創る会の構成員）

<部会の構成>
文化厚生部
農林事業部
環境エネルギー部
ふれあいの里柳野運営部
加工部

活動に関連する他の施策

- ・高知県集落活動センター推進事業費補助金
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 中山間地域等直接支払交付金の集落協定が中心になり、農用地の保全活動を実施。
- 高齢化等による担い手不足に伴い農地保全活動の継続が課題。

地域資源活用

- 地域で生産される野菜や山菜などを活用した食堂兼直販所の運営、新そばとこんにやく祭りなど地域の特産品を活用したイベントを実施。
- 新たな加工場の円滑な稼働が課題。

生活支援

- 高齢者を対象に見守り活動、地域の食材を使った配食サービス、地区の防災活動を実施。

課題に対する対応方針

- 農地保全の将来ビジョン（集落戦略など）の実践と見直し。
- 農地維持のための共同作業の継続。

- 設備トラブルを防ぐため、調理器具の使用後にはメンテナンス実施を徹底。
- 設備の円滑な使用のため、真空包装機等の使い方を分かりやすく作成。

- 高齢者には独居の方もいることから、配食を活用した地域での見守りが必要。このため、栄養の偏りが無い献立を立てたり、地元で採れた食材を使うなど、配食に興味を持っていただくことで継続して注文してもらえるよう取り組む。

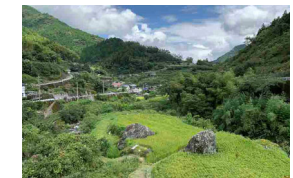
目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域農産物である「イタドリ」に係る栽培用の畑を整備し、イタドリの塩漬けを出荷する。
- 引き続き、農地保全活動に取り組む。

- ふれあいの里柳野の会員を中心に、食堂の運営や農産加工品づくり、体験交流イベント等の実施。
- 引き続き、イタドリの加工品づくりに取り組み、収入源の確保を目指す。

- 太陽光発電を利用し、売電収益を活用した配食や見守り活動、買い物ツアーを実施。
- 引き続き、支え合い活動に取り組む。

当地区では住民同士の連携により、農地保全や食堂兼直売所の運営、地区イベントの実施など地道な地域づくりに取り組んできました。今後は、新たな特産品づくりをきっかけに、より多くの住民の参加を促し、持続可能な集落活動を目指していきます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・加工場が改修されたことで、当会で栽培しているイタドリを活用した加工及び商品開発を実施し、収益確保と地区の維持活性化を図っていくことの意識が醸成された。

・加工品開発の推進や、コロナ禍で中止になっていたイベントの復活など、新たな加工場を活用した様々な取組が住民同士の声の掛け合いにより実施され始めている。

・イタドリの収量増により、一次加工に取り組む住民に活気が出ている。また、加工品が地域ブランドとして商品化したことにより、地域の維持・活性化につながっている。

農用地保全

・農用地保全に関する既存の取組の継続。
⇒農地保全計画案の作成及び共同活動の継続につながっている。



・既存の将来ビジョンを修正し、農地保全計画案を策定。農地維持に係る共同作業実施。
⇒中山間直接支払も活用しながら、農地の耕作管理や農道・水路の草刈り泥上げ、鳥獣防護柵設置などの地域活動を実施できた。



・既存の将来ビジョンを修正し、農地保全計画案を策定。農地維持に係る共同作業実施。
⇒農地生産に関する今後の地域活動について、一定の道筋を立てることができた。



地域資源活用

・特産品の新商品開発プランの検討。
⇒地元で採れる農産物を活用したピクルスやお菓子等、レシピ案を3商品開発することができた。



・地元産「冷凍イタドリ塩漬け」の改良や、商品化に向けた取組の実施。
⇒令和4年度に作成済みの、地域農産物（イタドリ）を活用した加工品のレシピ案を基に、商品化に向けた取組を実施できた。



・地元産「冷凍イタドリ塩漬け」のテスト販売及び改良試作。
⇒地域農産物（イタドリ）を活用した加工品を商品化し、本格販売することができた。



生活支援

・地域内の産品を活用した配食サービス及び高齢者の見守り活動の実施。
⇒地元で採れた旬の野菜等も使い、バランス良い献立弁当を用意。配食により、コミュニケーションのとれた見守り活動ができた。



・高齢者向けの見守り活動や地域食材を使った配食サービスの実施。
⇒高齢者を対象に、見守り活動や地域食材を用いた配食サービスを月2回継続して行うことができた。



・高齢者向けの見守り活動や地域食材を使用した配食サービスの実施。
⇒高齢者を対象に、見守り活動や、地域食材を用いた配食サービスを、月2回継続し、今後の生活支援の体制構築に繋げた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・加工場が改修されたことで、地域で栽培しているイタドリを使用した一次加工品の製造及び新商品の開発製造を進めた。
- ・コロナ禍で中止していたイベントが復活し、地域の維持・活性化につながった。

(農用地保全)

- ・毎年4～7月には既存の将来ビジョンを修正し、当該年度の農地保全計画案を策定。枯れイタドリの刈り込み・ソバの刈取りなど農地維持に係る耕作管理や、農道及び水路の草刈・泥上げ、ふれあいの里周辺及び水車の点検・草刈などの共同作業を実施した。

(地域資源活用)

- ・地元で採れる農産物イタドリを活用した加工品のレシピを、何度も試作試食を重ね味を決定しレシピを作成した。テスト販売後も見た目の改良等ブラッシュアップを経て、令和7年1月に商品化した。ラベルやパンフレットについては、イタドリをイメージできるデザインとした。
- ・高知大学地域協同学部の学生との連携により、期間限定で店内を昭和レトロに改装し、地域に伝わる伝統的な甘味である「いもべらあずき」を復刻させ、限定販売した。

(生活支援)

- ・高齢者を対象とした見守り活動も兼ねた配食サービス活動を月2回実施。食材は地元で採れた旬の野菜等も使い、バランスの良い献立作りに取り組んだ。配食サービスは栄養バランスを考えたメニューの献立としている。食材の野菜等については、仕入先の顔が見えるよう生産者の紹介やメニューにまつわる紹介なども手紙に書いて配っている。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域住民が主体となって、ふれあいの里柳野等を拠点に、実証内容等の取組を継続していく。

(農用地保全)

- ・引き続き中山間地域等直接支払交付金を活用し、水路・農道等の泥上げや草刈等による管理活動、耕作放棄地の発生防止活動等、農業生産活動に取り組んでいく。

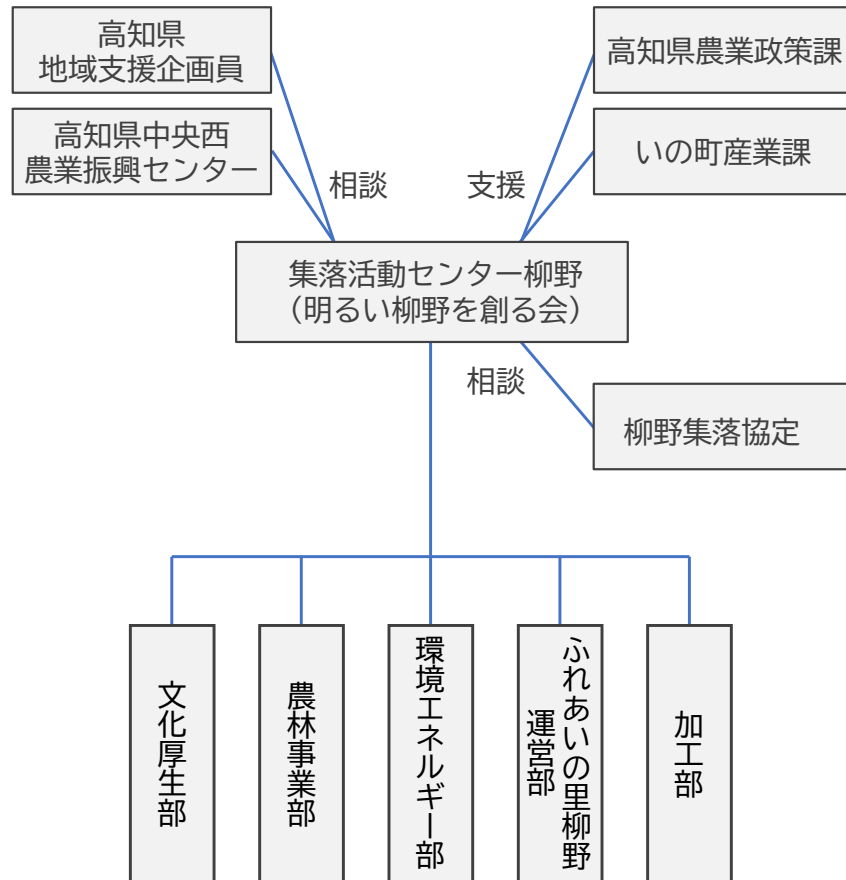
(地域資源活用)

- ・全国であまり知られていないイタドリの加工品であるため、イタドリがどんなものであるか、どんな食べ方ができるかを記したポップやパンフレットを作成しており、県外客が多く利用している道の駅物産館での販売では、それらを活用しながら販売促進につなげていきたい。
- ・ふれあいの里柳野を中心に、関係人口の増加を見据えた交流機会の創出に取り組む。

(生活支援)

- ・配食による利用者との交流だけでなく、ふれあいの里で利用可能なお買物券の配布をしたり、高齢者世帯への訪問など、声掛けや見守りの支援にも取り組んでいく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- ・収益事業(食堂運営、交流イベントの実施等)や太陽光発電売電収入、集落協定から加工部イタドリ班への金銭的支援などを活動原資とする。
- ・地域農産物(イタドリ)を活用した加工品開発の取組は本格販売の実施ができたことから、次年度以降も販売を継続する予定。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

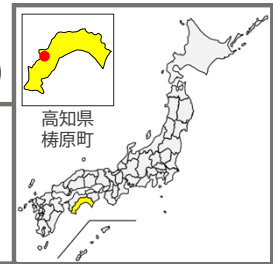
(活動拠点)

- ・活動拠点は、ふれあいの里柳野(集落活動センター柳野)、柳野公民館、柳野集落センター加工場を無償で利用している。

(事務局機能)

- ・明るい柳野を創る会役員を事務局とし、運営する。
- ・集落活動センターとしての取組を継続しながら、農村RM0モデル形成支援で実証したイタドリを活用した加工品の販売を本格稼働させていく。ただ、加工品の販売については、製造者の高齢化により大量生産が難しいことから大きな収益化は困難。町とも相談しながら、可能な範囲で進めていく必要がある。
- ・行政側に対しては、集落活動センターの運営に係る支援を引き続きお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きサポートをお願いしたい。

農村RMOモデル形成支援 梶原町四万川地区 集落活動センター「四万川」推進委員会（高知県梶原町）



農地保全の取り組みを通じて新たな商品開発を行い、収益事業の拡大を目指す。地域で楽しく外貨を稼ぎ、地域住民が主体となって助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進める。

#共同作業の省力化実証、#キジの商品開発

対象地域

- (事務局名)
株式会社四万川
- (地域の範囲)
旧市町村（14集落）
- (土地面積（R6.4月時点））
4,553ha
- (農地面積（R6.4月時点））
29ha
- (世帯数（R6.4月時点））
234戸

構成員

- ・四万川区
- ・中山間直払集落協定
- ・多面的機能支払活動組織
- ・四万川お茶堂の会
- ・株式会社四万川

活動に関連する他の施策

- ・集落支援員
- ・高知県産業振興推進総合支援事業費補助金
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 14集落で構成する明治合併前の旧村区域（四万川区）をエリアとした集落協定及び活動組織が農地の保全活動を実施。
- 高齢化により担い手が減少するなか、共同で行う農地保全活動の継続が課題。

地域資源活用

- 令和3年に解散し、事業継承した「きじ生産組合」の事業の生産力・販売力の向上が課題。

生活支援

- 高齢者の移動手手段の確保や買い物支援などと併せて、見守りなど支え合い、助け合いによる仕組みづくりが必要。

課題に対する対応方針

- 中山間地域等直接支払等を活用した農地保全活動を継続する。
- アシストスーツを活用した共同作業の省力化の実証により、保全活動を継続する。

- 集落活動センターが事業継承し、飼育力・加工能力強化のため、飼育施設、加工施設を建築した（県単補助）。本交付金を活用し、新商品の開発を行い、販路拡大を目指す。

- 安心安全サポート（農産物の集出荷と併せた高齢者の見守りなど）の実施に向けた検討・試行を行う。

目指す方向性(将来ビジョンより)

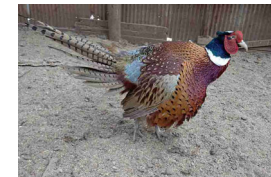
- 地域の農地を守る。
- 猟友会の担い手育成などにより産地づくり、人づくりを行う。
- 中山間地域等直接支払を活用していない農地も含めて将来像を検討する。

- 農産物をお金に換える仕組み（集出荷体制）などにより地場製品の販売促進。
- 坂本龍馬脱藩の道ツアーなどにより交流活動を行う。
- 集落活動センターの対応を検討する。

- 高齢者の移動手手段の確保などを実施し、高齢者の見守りもあわせて行う。
- 地域共生社会の拠点機能を持ち、地域住民の見守り活動などを実施する。
- 災害に強い集落づくり。

押しポイント

地域のための活動にみんなで楽しく取り組んでいます。新たな商品開発にも果敢にチャレンジしていきます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・アシストスーツ導入により、作業労力の軽減や農用地保全への意識向上につながった。
- ・キジに関するレシピ開発等により、外貨を稼ぐ手段の準備を進めることができた。

- ・アシストスーツ導入に加え、センチピードグラス事業の実施に向けた協議を深めた。
- ・キジを活用した新たなレシピ開発が進み、販路拡大に向けた宣伝活動等を実施した。

- ・遊休農地の活用としてキジ用の飼料用米栽培を実施。
- ・キジの販路拡大にむけた商談会への参加、宣伝活動を実施した。

農用地保全

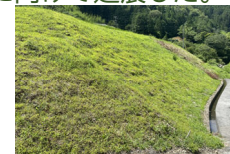
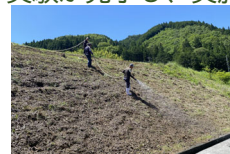
- ・農用地保全計画の策定、農用地保全に関する既存の取組の継続。
- ⇒アシストスーツ導入により、草刈り等の作業が軽減され、高齢者でも長時間活動することが可能となった。



- ・アシストスーツ導入による共同作業の省力化に向けた実証の継続。
- ⇒実証を通じ、長時間作業に取り組む高齢者の割合が2割増えた。また、センチピードグラス事業の実施に向けて協議が進んだ。



- ・農用地保全に関する既存の取組及び共同作業の省力化に向けた協議。
- ⇒遊休農地を活用し、キジ用に飼料用米を栽培できた。センチピードグラス事業は実証実験が完了し、実施に向けて進展した。



地域資源活用

- ・キジ生産部会による生産拠点の形成と商品開発、販路、雇用の確保。
- ⇒商品開発と販路拡大に係る協議を進めた結果、雇用の創出やキジの新たなレシピ開発につながった。



- ・パッケージやパンフレット、キジレシピ等、キジの販路拡大に向けた取組。
- ⇒新販路拡大に向けて、商談会やイベント等に参加し広報活動を実施できた。



- ・キジの販売拡大に向けた取組及び飼料代高騰対策の実施。
- ⇒販路拡大に向けた視察商談（2件）の受入やイベント参画（計6回）、東京で開催される商談会参加などにつながった。



生活支援

- ・農産物の集出荷と併せた高齢者の見守りなどの実施に向けた検討、試行。
- ⇒高齢者向けの弁当配達販売と併せた集荷ルート検討や、要望アンケート等の実施により、安心安全サポートを試行できた。



- ・高齢者への弁当配達販売に併せた集荷事業計画の検討、要望者アンケートの実施。
- ⇒集荷事業の計画を検討するとともに、「弁当代金に代わる野菜出荷」など、自己負担軽減策の提案に繋がった。



- ・高齢者への弁当配達販売に併せた集荷事業の検討及び実証実験。
- ⇒高齢者見守りを兼ねた配送は169食実施できた。集荷作業では、直販所への持ち込みも含めて120万円（1月）の売上に貢献できた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・高齢化が進む地域において、共同で行う農地保全活動の担い手問題や、生産者の減少による地域産業の衰退に対応するため、作業の省力化や人手がかからない農地保全の実証事業、地域産業を次世代に繋ぐための販促活動を行った。

(農用地保全)

【農作業の軽減】

- ・農作業の労力軽減等を目的に、アシストスーツを導入。草刈り等の作業が軽減され高齢者でも長時間活動することが可能となった。
また、草刈りの軽減のためにセンチピートグラス事業の実証実験を実施。今後の活用に向けた検討を行った。

【遊休農地の活用】

- ・地域資源のキジの飼料高騰に対応するため、集落内に点在する遊休農地を活用し、キジの飼料となる飼料用米を栽培。遊休農地の再利活用に努めた。

(地域資源活用)

【地域資源・キジの活用】

- ・事業継承を受けたキジ事業について、商品開発と販路拡大に係る協議を推進。キジに係る雇用の創出や、キジの新たなレシピ開発を行った。また、新規販路拡大に向けて様々な商談会やイベント等へ参加し、広報活動を実施した。
- ・現在ネックになっている飼料価格高騰に対応するため、遊休農地を活用し、飼料用米の栽培の実証実験を行った。

(生活支援)

【弁当販売に併せた集荷システムの構築】

- ・高齢者向けの弁当配送販売と併せた集荷ルートの検討や、要望アンケートを実施し、安心安全なサポートを実施できる体制づくりを行った。その中で、弁当代金に代わる野菜出荷などの自己負担軽減の提案があったことから、そのシステムの検討を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・地域資源のキジを今後も集落の核として取組を継続していく。
- ・農地保全についても、キジの飼料用米栽培による遊休農地の活用、農作業軽減についても協議を行いながら取組を進めていく。

(農用地保全)

- ・今後、実証を行ったセンチグラスピート事業を活用ができる箇所の検討を行い、集落の広域で作業の軽減ができるよう協議を行っていく。
- ・地域資源のキジの飼料については、今後もしばらく高騰する見込みであるため、遊休農地を確保し、面積を増やししながら、飼料高騰問題、遊休農地化問題を解決するために調査を進める。
- ・アシストスーツについては、導入しているものが簡易タイプであることから、短時間作業には不向きであることが分かったため、長時間作業を必要とする場合に使用する運用を行う。

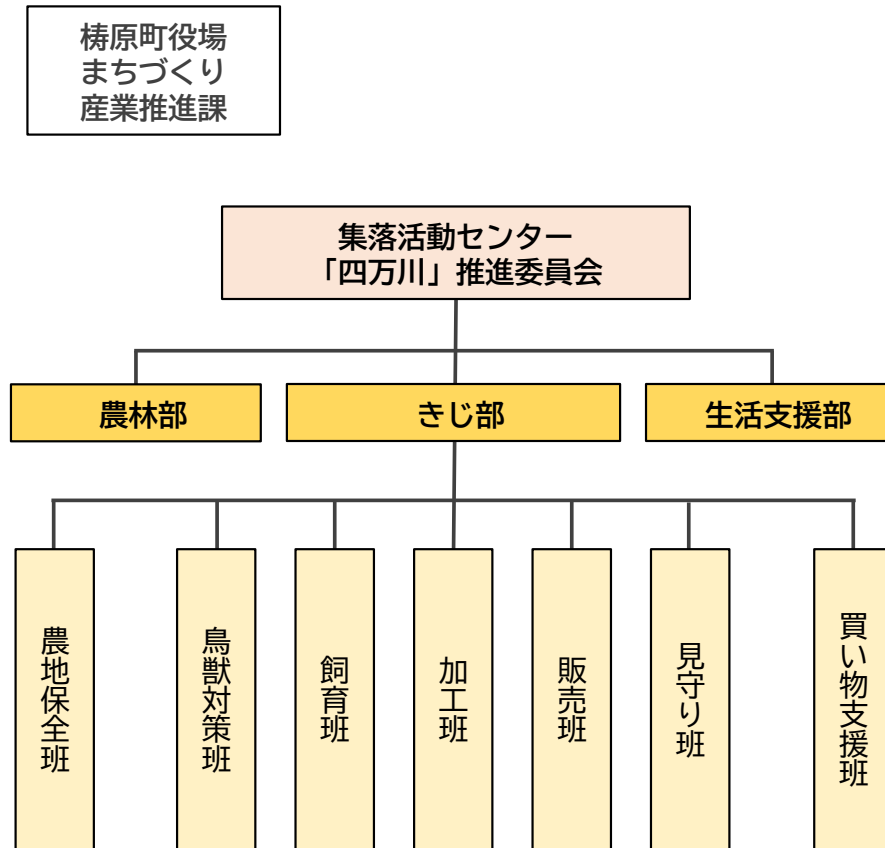
(地域資源活用)

- ・集落に残る地域資源のキジを最大に生かし、集落でお金を稼ぐ仕組みを確立できるよう、引き続き、商談会やイベント等に参加し、販路の拡大を進めていく。
- ・遊休農地で栽培をする飼料用米について実験を行いながら進めていき、地域内で賄う循環型経営を行えるよう協議を実施していく。

(生活支援)

- ・高齢者の安心安全なサポートができる体制づくりを実施してきた。現在、町でも出荷システムを実施している。その出荷システムと連携をしながら、今後も出荷システムの検討を実施していく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

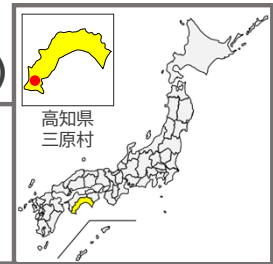
- ・梶原町の集落活動センター補助事業(年間200万円)を活用しており、運営費に充てている。
- ・また、中山間地域等直接支払交付金の共同取組活動分は、区(町内に6つある)に20%、農家に60%、集落に20%で配分しており、このうち区の20%の半額相当を、推進委員会の地域づくりに充てている。今後も同交付金を活用した共同活動(草刈りや農作業等)、多面的機能支払交付金を活用した水路や農道の整備を行いながら、集落の維持ができる体制を整えていく。
- ・本事業の地域資源活用として取組を実施してきた”キジ”については集落の核として、各関係機関と連携を取りながら収益確保に向けた事業を実施していく。

(活動拠点)

- ・集落活動センター四万川のガソリンスタンドや、整備を行ったキジの施設を中心に活動を行っている。今後は、生活支援部として弁当の製造等が安全にできるよう、現在町から無償貸与を受け活動中の施設(廃校小学校の調理室)について、老朽化した設備の更新・整備を行っていく予定としている。

(事務局機能)

- ・町のまちづくり産業推進課(農業関係:農業商工係、集落活動センター:地域振興係)と連携しながら、農用地保全、地域資源活用、生活支援の実証内容を本格稼働させていく。



「今後も村に住み続けたい」という強い想いを実現するため、農村RMOとしての活動や取り組みを通じた、三原村集落活動センターやまびこの新たな挑戦！！

#米のブランド化、#体験メニュー（スローサイクリング）の開発

対象地域

(事務局名)
 (一社)三原村集落活動センター
 やまびこ

(地域の範囲)
 村内全域 (13集落)

(土地面積 (R6. 4月時点))
 8, 537ha

(農地面積 (R6. 4月時点))
 359ha

(世帯数 (R7. 1月時点))
 719戸

構成員

- ・自治組織
- ・婦人会
- ・老人会
- ・青年団
- ・JA、農業公社
- ・森林組合
- ・商工会
- ・農事組合法人三原やまびこ
- ・三原村社会福祉協議会
- ・三原米ブランド化研究会
- ・中山間直払 (西部協定)
- ・中山間直払 (東部協定)

活動に関連する他の施策

- ・集落支援員
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、6割ほどの農地を対象として保全活動をしている。
- 高齢化により担い手が減少するなか、農地保全活動を継続していくことが課題。

地域資源活用

- 農地を守り、低農薬の特別栽培米を作り続けているが、農家の所得向上が課題。
- 村に資源（農村景観、食など）はあるが、それらを発信したり、新たな収入源につなげられていない。

生活支援

- 活動拠点となる施設では、おかみさんグループがやまびこカフェとして四季折々の地元食材を使ったメニューを提供。
- 村内唯一のコインランドリーを運営しているが、遠方の利用者にとっては利便性が低い。

課題に対する対応方針

- 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を有効活用し、活動を継続する。
- 地域で農地・農業施設を将来にわたって維持していくための対策を話し合い、持続可能な活動としていく。

- 「三原村のブランド米の推進」により、農地を守り担い手を確保する。
- 地域の魅力を発信し、移住促進等につなげるため、体験メニュー（スローサイクリング）の開発を行い、都市農村交流の取組を拡充する。

- 村外からも多数来店いただき好評であるため、活動を継続する。
- 利便性向上、高齢者の生活支援に向けて宅配ランドリーサービスを検討していく。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 中山間地域等直接支払交付金を活用した農地保全活動を継続し、地域の農地を守る。

- 特産品の販売促進。
- 地域資源を活用した体験メニュー等の開発、ガイドの育成。

- 買い物拠点施設の継続支援、集いの場「やまびこカフェ」の運営。
- 防災意識の啓発や、緊急時の高齢者等に対し避難施設等への誘導補助。

押しポイント

「三原村に住んで良かったね」と言えるように官民の垣根を越え、村民が主体となって楽しく元気に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・三原村のブランド米の販路拡大を目指し、商談会等への参加や、アドバイザー招致・先進地視察を実施。スローサイクリングの体験メニュー開発により交流人口を拡大。

- ・前年度の取組や先進地視察を踏まえ、目指す将来ビジョンの実現に向けた農地保全の活動や地域資源活用に向けた実証を継続して進めることができた。

- ・3年間の取組と実証を通じ、農地保全計画の策定や来年度以降の農村景観、食などの地域資源を活用した取組につなげるための体制が構築された。

農用地保全

- ・農用地保全に関する既存の取組の継続。
 - ・地域の農地の将来像の話し合いの実施。
- ⇒農地保全計画（案）の作成及び共同活動の継続につながった。



- ・農用地保全活動の実践や、農地保全計画（集落戦略）の見直し。
- ⇒集落協定による共同作業活動の維持、実施回数の増加を図ることができた。



- ・農地保全計画(集落戦略)を基に地域計画作成の座談会の実施。
- ⇒集落営農組織等による農地の集約を図ることができた。



地域資源活用

- ・特産品の販路拡大に向けた商談会参加やPR活動としてのイベント等への出店、スローサイクリング体験メニューのコース作成。
- ⇒新規商談先の開拓や、体験メニューのモニターツアーを実施できた。



- ・ブランド米における付加価値向上を図るための、土壌調査の実施。
 - ・スローサイクリング体験メニューの確定。
- ⇒土壌改良のほか、スローサイクリングのコースマップを完成させることができた。



- ・省力化・効率化に向けた精米ラインの実証。
 - ・スローサイクリング体験メニューの商品化検討会、申込予約の導線テストを実施。
- ⇒ブランド米の受注体制構築のほか、スローサイクリングを商品化することができた。



生活支援

- ・高知県集落活動センター推進事業費補助金を活用し、平成28年4月にやまびこカフェをオープン。地域住民による運営を実施。
- ⇒施設では、おかみさんグループが、四季折々の地元食材メニューを提供している。



- ・やまびこカフェ運営や、地域主催イベントの後援等による地域コミュニティの促進。
- ⇒住民参画を通じたカフェ運営による集いの場の維持、地域活動の支援に繋がった。



- ・やまびこカフェ運営や地域主催イベントの後援等の継続、移住者交流会、交通安全教室などの開催。
- ⇒集いの場や地域活動の支援、移住者と村民の交流促進など住民の生活面を支援した。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・地域の農地の将来像を話し合い、農地保全計画(集落戦略)を作成。
- ・ブランド米を含む特産品のPRのほか、販路拡大に向けた取組を推進。
- ・3年間の実証を通じ、スローサイクリングの新たな体験メニューを開発。

(農用地保全)

【農地保全計画(集落戦略)の作成】

- ・既存の将来ビジョンの修正や保全活動の実践に取り組み、農地保全計画(集落戦略)を作成した。

【農地の集約化】

- ・集落営農組織が新たに1組織立ち上がり、機械の共同化や農地の集約を図った。
- ・地域計画の策定に向けた座談会を実施した。その中で、新たに立ち上がった集落営農組織により9ha以上の集約ができた。

(地域資源活用)

【特産品(ブランド米含む)の販路拡大】

- ・特産品のPRや、商談会を通じた取引先候補の開拓に取り組んだ。

【体験メニュー(スローサイクリングツアー)の開発】

- ・商品造成会議等を通じて、村内の田園風景を楽しむ周遊コースを作成したほか、研修会等によるガイド育成を行い、新たな体験メニューを開発した。

【三原米のブランド化の推進】

- ・品質向上に向けた土壌調査及び土壌改良を実施した。また、課題であった米の選別作業の省力化・効率化を図るため、精米ラインの活用を通じて大口受注に対応できる体制づくりに向けた実証に取り組んだ。

(生活支援)

- ・やまびこカフェの運営による集いの場の維持を行ったほか、地域の特産品を使った新たなメニューを開発した。
- ・地域主催のイベントでチラシ作成等を支援した。また、移住者交流会を開催、移住者と村民の交流促進を図ったほか、地震・防災教室、交通安全教室などを開催し、生活面での支援を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・農用地保全活動や各部会での活動を通じて「村に住み続けるための仕組みづくり」に継続して取り組んでいく。
- ・特産品や体験メニューなど村内の地域資源の活用・PRを継続し、関係人口の増加を見据えた交流機会の創出を推進する。

(農用地保全)

- ・機械の共同化や、防除面積を増加させ農地の維持と共に収量増加を図る。
- ・鳥獣被害が大きいため、行政と連携し各事業や補助金を活用し対応策の検討及び実施を促進する。
- ・集落営農組織等の共同機械の導入を促進し、農地の更なる集約化や作業時間効率化のサポートを行う。
- ・事務処理を円滑かつ効率的に行い、農用地保全を継続的に進める体制づくりを行政と共に模索し構築していきたい。

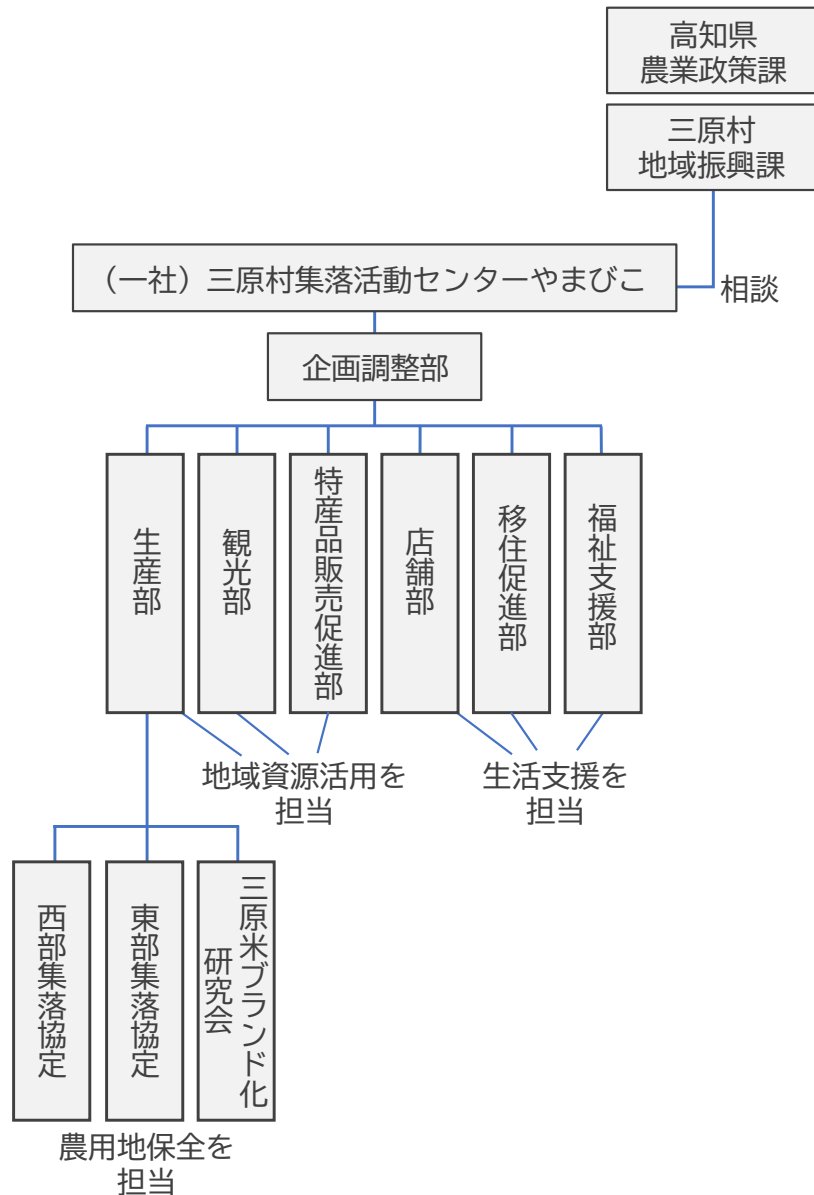
(地域資源活用)

- ・引き続き、イベント参加によるブランド米を含む特産品のPRに取り組んでいくほか、ブランド米については、大口受注に対応できる体制づくりを進め、さらなる販路拡大を目指して取り組んでいく。
- ・新たに開発したスローサイクリングツアーについて令和7年度から本格開始する予定。実証によって作成した周遊コースと申込予約サイトのPRを行っていく。また、令和7年度以降も既存の体験メニューとの組合せの実証や村内事業者との連携をさらに進めることで磨き上げを行い、関係人口の増加や経済波及効果が期待できる仕組みを構築していく。

(生活支援)

- ・やまびこカフェでは、地元農産物の活用も推進していくほか、地域の特産品を活用した新たなメニュー開発に取り組む予定。
- ・地域主催のイベント支援や移住者交流会、地震・防災教室、交通安全教室などの各種イベント開催を継続し、村民の交流促進及び地域コミュニティの維持に繋げていく。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

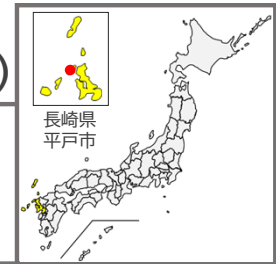
- ・三原村農業構造改善センターや移住促進住宅の指定管理のほか、中山間地域等直接支払制度の事務業務、ふるさと納税に関する返礼品発送等業務を受託している。また、事務局の運営については集落支援員制度を活用している。今後も上述の指定管理料、委託料、集落支援員制度、コインランドリーによる収益を活用し、協議会の運営を継続する。
- ・特産品及びブランド米の販路拡大に向けた取組は、令和7年度以降も継続する予定。また、新たに開発したスローサイクリングの体験メニューは、令和7年度から本格開始する予定であり、既存の体験メニューとの組合せの実証や村内事業者との連携をさらに進めることで磨き上げを行っていく。
- ・なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

(活動拠点)

- ・平成29年4月から、三原村農業構造改善センターの指定管理を受託中。そのうちの一室を活動拠点としながら、施設管理を担ってきた。前述の指定管理料や委託料の両者を主な原資とし、地域活動を行ってきたところ。なお、会議開催時などは、三原村農業構造改善センターの会議室を利用することで、効率的な活動につなげることができた。

(事務局機能)

- ・活動拠点である三原村農業構造改善センターの指定管理等を継続しながら、農村RM0モデル形成支援で実証した地域資源を活用した取組を本格稼働させていく。
- ・ただ、各種部会での活動は地域住民から必要とされているものの、営利を目的とした取組ではないため、大きな収益化は困難な状況。県・村とも相談しながら、できる範囲で進めていく必要がある。
- ・行政側に対しては、地域運営にかかる支援をこれまでと同様をお願いするとともに、活動の相談や新たな補助金等の提案など、引き続きのサポートをお願いしたい。



耕作放棄地を解消し地域特産物の生産・加工・販売等を目指す。また、鳥獣被害にも強い、新たな地域資源（農産物）の開発を行うとともに、高齢者向け生活支援サービスを実施する。

#耕作放棄地解消、#加工品開発

対象地域

- (事務局名)
根獅子・飯良まちづくり運営協議会
- (地域の範囲)
小学校区（6集落）
- (土地面積（R4.10月時点））
280.6ha
- (農地面積（R4.10月時点））
64ha
- (世帯数（R4.5月時点））
232戸

構成員

- ・根獅子町住民
- ・飯良町住民
- ・平戸市地域おこし協力隊
- ・その他協議会が構成員として認めた者

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化の進展や条件不利地により生産意欲の消失・断念した耕作放棄地が増えており、農地保全の継続が困難。

地域資源活用

- 地域に存在する海水浴場と切支丹資料館は直接地元の経済に恩恵は無く、やはり生産性のある地域資源を活用した販売を増やす対策が必要。

生活支援

- 買い物ができる場所が近くに無く、公共交通機関も不便な状況で、免許返納をした高齢者の生活サービスの低下等が課題。

課題に対する対応方針

- 現在農作物等を作付けしている農地はできるだけ作付けを続ける。
- 未利用農地は、管理の手間が少ない切り枝品目等を作付けし、できるだけ農地として活用する。

- そばや小麦など地域農産物など地域資源を活用したそばまんじゅう、押し寿司といった加工品を開発し、販売する。

- 高齢者が生産した農産物等を販売できる場をつくる。
- アンケートを実施し、高齢者の要望を聞き取る。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の未利用農地の解消と農家所得向上のため、導入できる切り枝品目等の選定と普及・拡大。

- 省力化に向けた農産物の品目選定と加工品開発およびふるさと歴史・文化を活用した販売。

- 高齢者の生きがいにつながる高齢者がつくった農産物等の集荷・販売体制づくり。
- 高齢者の見守り活動の仕組みづくり。

押しポイント

当地域は地域運営組織を中心にまちづくりに取り組んでおり、農業農村の将来を考え、地域住民一丸となって耕作放棄地の活用、地域イベント、地元食材を活かした加工品づくりなどに取り組んでいます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

- ・地図に基づき農用地の利用状況を確認。現地踏査を行い、耕作放棄地の活用方法を検討し、ゾーニングマップを作成したことで、地域課題に取り組む意識が深まった。

- ・耕作放棄地にアカシアなどの切り枝を植栽し、生産を開始した。また、研修会を実施し、地元食材を利用した加工開発に取り組むとともに、高齢者の見守り活動も進めた。

- ・地域資源を活用した加工品の試験販売を行った。また、切り枝を育成し、集出荷体制を確立。体制に高齢者を位置付けるとも、見守り活動のマニュアルを作成した。

農用地保全

- ・各種の検討に向けた、地域の農用地を利用目的別の分類。
- ⇒ゾーニングマップを活用し、耕作放棄地の具体的な活用に関する議論を深めた。



- ・銀葉アカシアなどの切り枝を選定し、地域のほ場に植栽。
- ⇒耕作放棄地をアカシア等が定植できるよう整備するとともに、鳥獣害対策にも着手することができた。



- ・切り枝を育成し、先進地視察研修を行い今後の取組計画を検討。
- ⇒切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアルを作成し、集出荷体制を確立し、アカシアを販売できた。



地域資源活用

- ・地域内における資源内容の確認と、他地域での活用事例の調査。
- ⇒地域農産物の加工品（試食品）を開発。試食会で出た意見も踏まえ、検討を継続する。



- ・加工品の調理方法、販売方法の研修を実施。地元食材を利用した料理教室の開催。
- ⇒商品化に向けて、食味や販売価格を検討できた。



- ・講師を招いて加工品の調理、販売方法を検討し先進地視察研修を行った。
- ⇒押し寿司やそばまんじゅうの試験販売を2回実施。用意した商品は全て売り切れ、今後も売上の見込みがあると分かった。



生活支援

- ・地域内で必要とされる生活サービス内容の調査。
- ⇒地域住民が求めるサービスや課題を把握することができた。



- ・協議会が高齢者宅を回り、地元食材を活用した押し寿司を配布し、聞き取りアンケートを行った。
- ⇒その際、高齢者の見守りも併せて実施できた。



- ・高齢者の見守り活動の方法と、切り枝の集出荷体制を検討した。
- ⇒見守り活動のマニュアルを作成。切り枝の集出荷体制の中に高齢者を位置づけ、活躍の場を作ることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・集落の農地を調査し、耕作放棄地に切り枝を植栽した。
- ・押し寿司やそばまんじゅうなど、地元食材を活用した加工品販売に繋がった。
- ・高齢者活躍の場として、まち協直営圃場作業に従事する切り枝の集出荷体制を確立。高齢者見守り活動のマニュアル化により継続的な仕組みとした。

(農用地保全)

【耕作放棄地の活用(植栽)】

- ・農地の耕作状況を調査してゾーニングマップを作成した。その中で、活用できる耕作放棄地に切り枝を植栽し、21aの展示圃を設置できた。
- ・切り枝は、銀葉アカシア、ヒバ、ナンキンハゼ、ドウダンツツジの4品目。
- ・切り枝の出荷に向けて集出荷体制の確立を図り、「切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアル」を作成した。
- ・令和7年の春には、銀葉アカシアを出荷することができた。

(地域資源活用)

【地域特産物を活かした加工品開発】

- ・福岡県から専門家を招いて指導を受けることで、原価計算による価格設定、そばまんじゅうの食感の改善を図ることができた。
- ・加工品を調理の上、地元直売所に販売する組織「工房ねしこ」が発足した。
- ・調理方法を改善し、原価計算による価格設定を行い、パッケージを一新することによって、試験販売を2回実施することができた。1回目は令和6年10月19日、2回目は翌年2月8日に平戸瀬戸市場で実施した。なお、まち協自前の臨時フェアで販売を行った。

(生活支援)

【高齢者の見守り活動】

- ・高齢者ワークショップを実施。周りに空き家が増えて不安である等の意見を把握した。
- ・「高齢者の見守り活動マニュアル」を作成したことで、活動の内容を見える化して継続性を持たせることができた。

【高齢者の活躍の場づくり】

- ・「切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアル」を作成し、集出荷体制の中に高齢者を位置づけて活躍の場を作ることができた。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・切り枝の売上をもとに、耕作放棄地への植栽を拡大する。
- ・加工品の直売所等への販売継続により、活動のための収益を得ていく。
- ・高齢者の活躍の場として、加工場等を提供する。また、見守り活動のマニュアルに基づき、対策を継続させていく。

(農用地保全)

- ・切り枝の品目によっては、収穫まで2年程度を要するため、倒伏した株の復元、株元の除草など、最低限の作業で圃場を維持していく。
- ・今後、売上の一部を積み立てて、次の耕作放棄地に植栽する資金に充てられるよう、本格的な出荷を目指しながら、耕作放棄地の解消と生産拡大を図る。

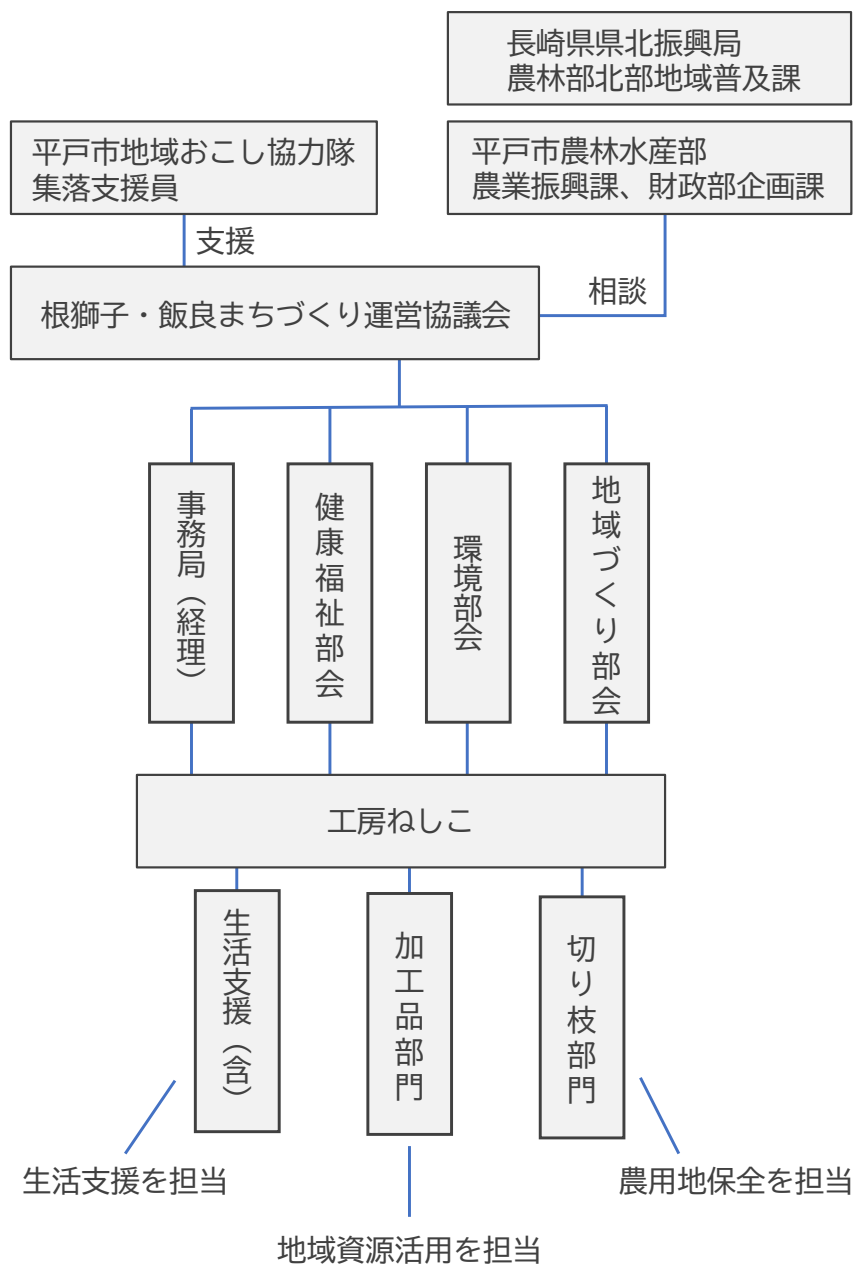
(地域資源活用)

- ・加工品の販売により「工房ねしこ」の経営を安定させ、小麦やそばなどの地域特産物の利用が進むようにする。
- ・小さな経済(コミュニティビジネス)活動を推進し、まち協や住民それぞれで稼ぐ力を身に付ける。

(生活支援)

- ・見守り活動の継続により、高齢者を含めた地域の人々が住み慣れたまちで安心した生活をおくれることを目指す。
- ・切り枝の出荷調整などの農作業を行うことにより、高齢者の生きがいと収入づくりに繋げていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

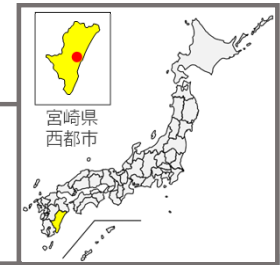
- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会は、R4農村RM0モデル形成支援事業に取り組み以前より、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金（年間480万円程度）を活用し、地域づくり活動に従事していた組織。令和7年度以降も、引き続き市の交付金で活動を継続する。
- 市の交付金を活用する関係上、市の規定により、根獅子・飯良まちづくり運営協議会では収益事業を扱うことができないことから、新たな構成員として工房ねしこを設置。切り枝の収益事業などは、工房ねしこが担う方針である。つまり、
 - 生活支援中心の根獅子・飯良まちづくり運営協議会に農村RM0を融合させる。
 - その農事加工部門としての工房ねしこが、切り枝や加工品の売上の一部を活動の資金に充てながら、地域の農業振興のために引き続きビジョン実現に向け経営していく。こととしている。

(活動拠点)

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会が事務所を所有しており、活動拠点は確保されている。
- 切り枝栽培の作業場は、令和7～8年度は、個人作業所を借りて作業する予定であり、令和9年度からは、廃校となる根獅子小学校跡地を活用したい考え。

(事務局機能)

- 根獅子・飯良まちづくり運営協議会が雇用する事務局が、生活支援に係る取組の事務を担当する。
- 農用地保全の切り枝栽培、加工品の製造販売に係る事務は、工房ねしこの構成員が役割分担して行う。



無人直売所の運営や地域資源の商品開発等の収益化、地域内外からの賛助会員の会費を活用した村おこし活動の展開。

#IT機器、#オンデマンドカー、#無人直売所

対象地域

- (事務局名)
認定NPO法人東米良創生会
- (地域の範囲)
集落の集合体 (12集落)
- (土地面積 (R4. 11月時点))
14, 200ha
- (農地面積 (R4. 11月時点))
143ha
- (世帯数 (R4. 11月時点))
117戸

構成員

- ・東米良地域づくり協議会
- ・東米良1区、2区、3区
- ・認定NPO法人東米良創生会
- ・西都市猟友会
- ・銀上集落協定
- ・(株)農業法人かぐらの里
- ・(株)廣松鯉家・米良産魚(株)
- ・石川林業
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市

活動に関連する他の施策

- ・地域包括ケアシステム
- ・西都市互助による輸送事業
オンデマンドカー
- ・「デジ活」中山間地域
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 労働力不足の影響により、農地の維持が難しく、山間地域であることから鳥獣被害も深刻。
- 地域農業の維持のため、労働力の確保と省力化、鳥獣被害対策を含む効率的な営農体制の構築が必要。

地域資源活用

- ゆずやジビエといった地域の特産品はあるものの、その流通や加工・販売体制が未確立。
- 空き家や遊休施設が複数あることから、それらの有効活用を図ることが課題。

生活支援

- 地域住民の半数以上が65歳以上の高齢者であり、災害時の安否確認体制の確立や移動手段の確保、デジタルデバイド（情報格差）の解消等が必要。

課題に対する対応方針

- 農作物管理や鳥獣被害防止のための労働力を、関係者間で融通し合える体制づくり。
- ベテラン農林業者の技術を継承できるように、技術の見える化。
- IT機器導入による農園管理や鳥獣捕獲情報の共有等の体制づくり。

- オンデマンドカー等を活用した共同での農産物の物流体制の整備やネット販売、無人直売所の設置。
- ゆず、ジビエ、竹林等の地域資源を活用した商品開発。
- 地区交流施設・キャンプ場等の整備を行い、都市農村交流等の実施。

- 防災会議の開催や避難所アンケートの実施。避難困難者情報の共有。
- 診療所と救急時の情報共有と連携、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者向けネット学習・学習支援。
- 生活課題の解決に向けた、地域資源活用と生活支援の一体的な取組。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農作物の管理や鳥獣被害防止の対策実施などの労働力について、企業間、農業者間、猟師間で融通し合える体制を構築する。
- ベテラン農林業者の技術の見える化を推進する。

- オンデマンドカー等を活用した農産物物流体制の整備や、無人直売所の設置等、高齢者でも農業を続けることができる体制の整備。
- 地場商品の商品化。
- 遊休施設の再利用。

- 診療所との情報共有と連携。
- 地域住民の交流による平常時からの安否確認や、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者のスマホ・PC教室、児童のPC・プログラミング教室開催。自然体験学習。

押しポイント

当地域は国重要無形民俗文化財指定の銀鏡神楽をはじめとする古くから継承される集落活動を大切にしています。地域住民一人一人が主役になれるような活動を通して1,000年続く村を目指します。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・人手不足解消のため、アンケートによる現状把握やデジタル技術を活用した情報収集、農作業技術の調査などを実施。次年度の実証に向けた計画を策定することができた。

・1年目の情報収集・調査を踏まえ各課題解決のため、具体的な実証をすることができた。また、実証により、更なる改良のための課題を整理できた。

・2年目の実証の運用時に生じるシステム上の課題解決に取り組んだ。個人情報の兼ね合いや他地域連携・行政連携の形など、今後の課題を認識できた。

農用地保全

・熟練農家の栽培技術継承に向けたIT技術活用の検討や、労働力不足に係る調査の実施。
⇒剪定技術に関するシミュレーション講習を議論し、課題を確認。また、住民アンケートにより、地区労働力の現状を把握した。



・ゆず熟練農家の栽培技術継承にむけたIT試作機器等の開発などの実証実験に着手。
⇒ゆず栽培技術継承システム上で、幼木～成木に至る剪定を実験できた。また、アプリを活用し、労働力確保の体制も構築した。



・ゆず熟練農家の栽培技術継承の教材プログラム作成、労働力確保に向けた取組。
⇒剪定技術講習会を実施できた。また、労働力確保アプリ「つとむん」による労働力の見える化・確保の取組を推進させた。



地域資源活用

・鳥獣の生態利活用調査及びドローンによる鳥獣追い払いの調査、実証。
⇒生態調査により、捕獲及びジビエ活用の検討を実施。ドローンや追い払いに関する課題等、先進機器活用の必要性を理解できた。



・ジビエ処理加工施設を設置・活用した、運搬方法等の実証や未利用部位の試作活用。
⇒コンテナ型ジビエ処理施設での解体の実証等を通じ、ジビエペットフードの試作や鹿皮・残渣の活用を検討できた。



・農作物の流通・販売体制整備、地場産品の商品化、遊休施設の再利用に向けた取組。
⇒流通を調整し、国道沿いに設置した無人直売所の運用を開始できた。ジビエ施設を活用し、加工品の商品化を実現した。



生活支援

・無人販売所の需要調査及び遠隔システムを備えた無人直売所の試験運用。
⇒買い物状況に関するアンケートを実施するとともに、IT技術を活用した生活課題解決や人手不足解消に向けた情報収集を行った。



・LINEを活用した無人販売システムを構築し、キャンプ場及び「憩いの場」で実証。
⇒実証等を通じ、地域コミュニティの生活に必要な事業やガソリンスタンド設置に向けた調査・検討を行った。



・東米良地区ネットワークや山間部物流システムの構築、過疎地SSの設置。
⇒防災会議・物流システム検討会の開催により、関係機関との連携を深めた。また、過疎地SS設置検討会も継続することとなった。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・東米良地域づくり協議会が中心となり、当事業で取り組める課題の抽出と解決に向けた組織の再編成による「東米良地区1000年協議会」を設立。
- ・労働力部会／特産品技術継承部会／鳥獣被害対策部会／利便性向上部会の4部会を立ち上げ、農用地保全／地域資源活用／生活支援を横断的に活動。

(農用地保全)

- ・労働力不足の課題解決に向け、まず東米良における必要な労働力の見える化のためアンケートの実施。東米良の労働力＝働き方を皆で共有できた。
- ・労働力不足を確保する方法のため、労働力確保アプリ「つとむん」を作成し、東米良の労働力募集を公にすることを目指した。
- ・鳥獣被害対策として、地域住民からの鳥獣情報報告を実施。銀上地区においては鳥獣被害対策ワイヤーメッシュも設置し、猟友会と情報共有・連携が図られた。
- ・ゆずの剪定技術継承をするための教習用システムを作成した。

(地域資源活用)

- ・地域特産品であるゆず以外に、椎茸・山茶・タケノコ・梅などの地域資源の活用と、新たな農作物栽培等の検討協議を行ったことで、1年間における栽培品目情報を共有することができた。
- ・鳥獣被害対策として処理されていたジビエを処理施設で活用し、新たな地域特産品(獅子汁)として商品化することができた。
- ・地域の企業と連携し、自生茶である山茶を地域特産品として商品化できた。これを無人直売所などで販売。SNSなども利用しながら、人手不足に対応した地域特産品の販売実証を実施した。
- ・地域の人・モノの物流を再検討し、効率の良い地域内輸送を目指した。

(生活支援)

- ・コロナ禍の中、予防接種等の高齢者の移動支援や情報収集・提供の在り方を地域住民と協議した。
- ・令和4年の台風14号の土砂崩れ等による道路決壊や孤立住民情報、10日に渡る停電など、あらゆる分野で情報共有・提供の必要性を実感。東米良地区公式LINEの活用を目指した。
- ・高齢者＋中年層に対し、スマホ等の講習を実施。児童生徒向けのプログラミング講習も行った。
- ・現在のオンデマンドカー運用を、よりニーズに合わせるため、人モノ物流検討会や過疎地SS設置検討会を実施した。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・各部会で実証実験した課題解決に向けた事業を本格稼働し、改善・改良を行いながら、今後も東米良の課題解決に向け事業の継続を行う。
- ・一方、地域住民の力だけでは解決できない課題も明確になった。引き続き行政と連携しながら解決に向けて取り組んでいく。

(農用地保全)

- ・山間部特有の農業の仕方、在り方が見えてきた。これを「山農業」と銘打って、山農業のブランド化をし、生活・働き方を含めた山での暮らしを提唱していく。
- ・業種ではなく地域に目を向けた求人を、今後も労働力確保アプリ「つとむん」で実施。東米良で暮らす・関わる働き方を発信していく。
- ・最大の課題は、水源確保と様々な人手不足を補うこと、広域事業実施場所、医療・福祉に関する山間部での通信網の確保である。
- ・鳥獣被害対策の検討や予算確保は、今後も継続したい。
- ・地域特有の農業技術の伝承継承のためのIT化・AI活用を図りたい。

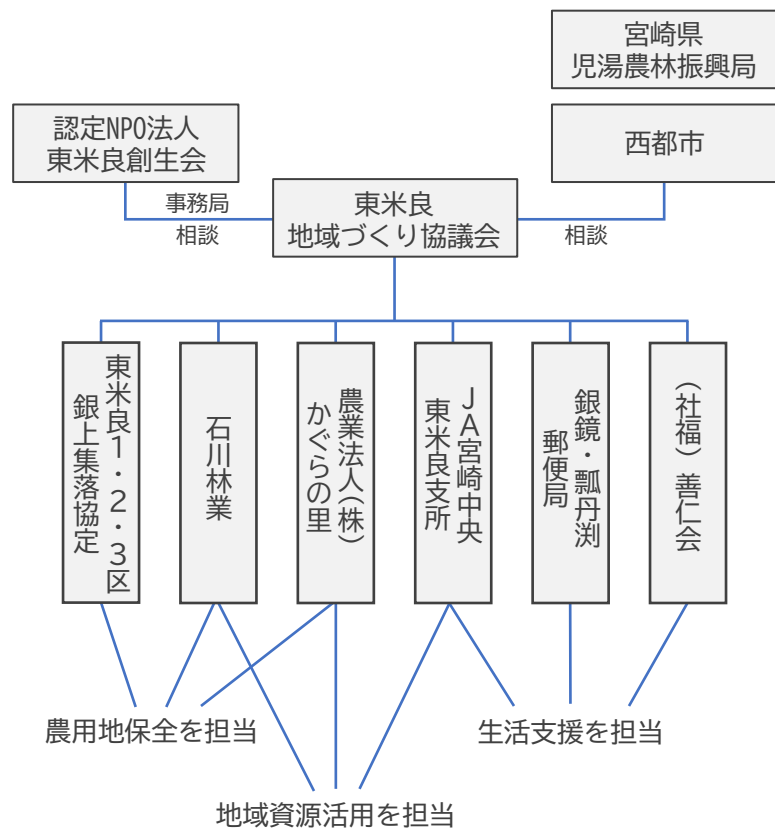
(地域資源活用)

- ・山農業で収穫された季節折々の農作物を、地域内消費はもちろん地域特産品として販売を強化する。独自の販売ルートを確認するとともに、既存の東米良関係者や東米良関連SNS利用者に対して周知していく。
- ・地域内企業と連携し、加工品やセット販売など東米良特産品としての商品パックを検討する。
- ・農作物や特産品の効果的な物流方法を引き続き模索していく。
- ・空き家の活用として農泊を実施し、農業体験と自然体験等を組み合わせた宿泊プランで事業を展開する。
- ・無人直売所を核とした利用者確保と販売ルート確立を進める。

(生活支援)

- ・地域内詳細情報を、よりタイムリーに公式LINEで配信する。また、行政と情報共有を行い、課題が生じた場合は解決に向けて共に取り組む。
- ・令和6年から参加しているICT個別支援事業によって、地域内通信網の充実に図り、より便利で安心・安全な地域づくりを目指す。
- ・人とモノの物流を効率的に実施できる体制づくりを目指す。
- ・災害時備蓄や緊急時対応に不可欠であり、地域住民からの希望も強い過疎地SSの設置を今後も目指して行く。
- ・高齢者のスマホ教室等に加え、今後はスマホ等の苦手な層を認知することで、地域住民相互扶助の推進を進めていく。

4年目（令和7年）以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 東米良地域づくり協議会には、西都市より事務局運営費の支援（約200万円）があり、認定NPO法人東米良創生会へ事務局委託費として捻出されている。認定NPO法人東米良創生会は、社福善仁会ボランティアセンターから2名の支援を受け、実質3名程度で事務局を運営・活動を継続する。
- 東米良地区は、住民200名程度の集落であるが、様々な組織が形成されており、個々の組織の事務局業務量は大小様々。その業務を集約・効率化し、事務局運営費の確保を目指す。また、認定NPO法人のメリットを活かし、寄付の募集も行う。地域住民だけでは資金確保困難なハード整備は、行政支援の獲得に向けて、西都市と連携しながら資金確保を目指す。
- なお、現時点において、中山間地域等直接支払交付金は協議会の活動費として活用していない。

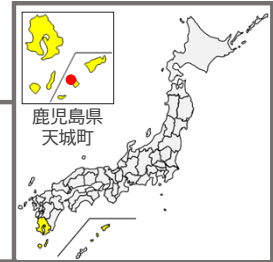
(活動拠点)

- 令和2年、社福善仁会が銀上小学を廃校活用した「東米良仁の里」を拠点として事務局を集約する。
- 東米良地区は3自治区から構成されている。各自治区に人・モノの集まる活動拠点および災害時避難場所としての拠点を明確化する。（東部：米良の郷眺峰館、中部：東米良診療所、西部：東米良仁の里）
- 東米良地区1000年協議会として取り組んだ農村RM0モデル事業の活動は、構成員がほぼ同じである東米良地域づくり協議会が承継。実証活動の継続や、集落の今後の課題解決に向けて、発展的に取り組んでいく。
- 農村RM0事業で無人直売所の実証実験をした国道219号線沿いの一ノ瀬地区は、西都市立地適正化計画で地域生活拠点として設置された銀鏡地区と結び重要拠点として、今後も物流の拠点として活用する。

(事務局機能)

- 事務局運営は、東米良地区全域を包括する東米良地域づくり協議会を基本とし、認定NPO法人東米良創生会と連携協力を行い地域運営を目指す。
- 活動資金欄でも述べたように、人手不足を抱える小さな集落で事務局運営は困難を極める。行政より派生する事業に対しては、事業費の中に事務局運営費の計上ができるよう要望したい。

農村RMOモデル形成支援 天城町地区 天城町地域づくり協議会（鹿児島県天城町）



直売所を核とした消費者交流や新たな需要創出による農産物の販売収益の拡大、地域内外の多様な人材を活用した地域共同での農用地保全活動を行う仕組みづくりの構築。

#加工品開発、#移動販売車

対象地域

- (事務局名)
天城町農政課
- (地域の範囲)
町内全域（14集落）
- (土地面積（R4.8月時点））
8,040ha
- (農地面積（R4.8月時点））
2,110ha
- (世帯数（R4.8月時点））
3,049戸

構成員

- ・農業者（生産者）代表
- ・天城町広域協定運営協議会
- ・天城町商工業者代表
- ・天城町林業者代表
- ・天城町漁業者代表
- ・加工生産者代表
- ・その他代表が構成員として認められた者

活動に関連する他の施策

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農地の維持、保全に携わる者が少なくなってきており、若者や非農家も含めた地域内外の人材を取り込む仕組みづくりが必要。
- 鳥獣害対策において、農の見回りなど労力がかかっている。

地域資源活用

- ばれいしょやマンゴーなどの規格外品や販売できない野菜や果物等があり、また台風による休航で廃棄されてしまう果物等を減らすため、地域資源を活かした加工品の開発・販売により、地域活性化につなげていくことが必要。

生活支援

- 公共交通機関が充実していないことや、高齢者の免許証返納により、買い物弱者が増えることが懸念。

課題に対する対応方針

- 農用地保全活動の実施。景観作物の植え付け。
- デジタル技術を活かした鳥獣害対策の実施。

- 廃棄されたりする地域資源を生かした加工品の開発・試作。
- 水産加工施設でのお試し直売所。
- マルシェの開催。
- PR活動の実施。

- アンケート調査を実施し、現状の把握。
- 高齢農家の農産物集出荷体制の検討。
- 関係機関との連携体制づくり。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農地の保持、保全に若者や非農家も含めた地域内外の人材を取り込む仕組みづくりの構築。
- デジタル技術を活用した鳥獣害の軽減対策。

- 地域資源を生かした加工品の開発や、規格外品といった作物の有効活用。
- 消費者ニーズ把握のための加工品試作に向けた講習会やマルシェの開催。
- 高齢農家の農産物出荷支援。

- 移動販売車等による高齢者の生活面（買い物等）支援。
- 高齢農家の農産物出荷支援。

押しポイント 天城町は、温かい気候と人情味あふれる地域で、子育てがしやすいところです。地域全体の経済循環を図るため、直売所開設を機に、野菜や熱帯果樹といった地域資源を活用するなどいろいろな手段で、島内外に発信したいです。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

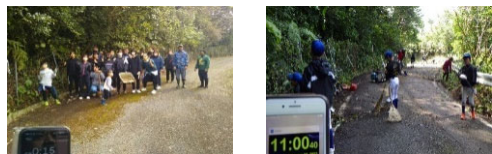
・ワークショップや先進地研修等を行い、地域の将来ビジョン作成に向けた活動を行った。

・将来ビジョンに基づき、アンケート調査の実施や地域課題の整理、関係機関との情報共有を実施。今後の取組内容を明確化できた。

・将来ビジョンに基づき、景観作物の実証、マルシェの開催、生活支援に関する部署との連携強化を進めることができた。

農用地保全

・農地の維持や保全に関するワークショップの実施や、農用地保全活動の実施。
⇒非農家も交えた農用地保全活動を実施できた。



・関係機関と連携した農用地保全活動の実践や、景観作物の選定。
⇒非農家も交えた農用地保全活動の実施により、農家負担軽減に貢献した。また、景観作物の選定を行い、活動の機運が高まった。



・関係機関と連携した農用地保全活動の実践や、景観作物の実証。
⇒非農家も交えた農用地保全活動の実施により、農家負担軽減に貢献した。景観作物の実証により、保全活動の機運が高まった。



地域資源活用

・直売所の開設に向けた地域住民のニーズ把握と、地域資源活用に関するワークショップの実施。
⇒マルシェでアンケートを実施し、新たな地域資源の発掘を行うことができた。



・加工品の試作及びテスト販売、マルシェ開催や地域資源に関するPR活動の実施。
⇒加工品の試作及びマルシェの開催、地域資源に関するPR活動を実施したことにより、地域の方の交流の場を作り出した。



・急速冷凍機を利用した地域資源の活用方法の検討・実証。マルシェの開催。
⇒急速冷凍機を利用し、マンゴー等出荷時期が限られる農産物の活用方法を共有できた。マルシェ開催により、交流促進が図られた。



生活支援

・生活支援に関するワークショップの実施。
⇒ワークショップを実施し、関係機関の情報共有を図ることで、今後の課題等に関する議論が深まった。



・高齢農家の農作物集出荷にかかる試行。
⇒高齢農家へのアンケート調査を実施したことで、現状の把握と今後の取組の検討ができた。



・高齢農家の農産物出荷に係る試行。生活支援に関する部署との連携体制づくり。
⇒生活支援に関する部署との話し合いを行い、移動販売車を試行し、見守り活動も含めた生活支援を進めることができた。



モデル事業3年間の取組内容の紹介

(全体的な観点から)

- ・令和5年3月、将来ビジョン完成。住民に周知。
- ・マルシェの開催により、地域資源の発掘やPRを実施するとともに、子どもから高齢者まで含めた幅広い年代の参加による地域住民の交流の場を作りだした。

(農用地保全)

【農地の維持・保全】

- ・非農家も含め幅広い世代が参加し、農用地の保全活動を実施することができた。
- ・景観作物としてひまわりを作付けし、農地の維持を図った。
- ・猟友会と連携し、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策の実証(イノシシが罾にかかれれば、アプリにお知らせが届く仕組み)を行った。

(地域資源活用)

【マルシェの開催】

- ・マルシェを開催することにより、地域資源活用についてのアンケート調査を実施。アンケート結果を基に地域資源の活用について検討を行い、加工品の検討やマルシェでのPR活動、島外でのPR活動を実施した。また、地域全体で高齢者から子供まで参加できる交流の場を作ることができた。

【無人販売の実証】

- ・直売所開設を見据えて無人販売の実証を行い、出荷が見込まれる農家の育成や地域資源の掘り起こしを行った。

(生活支援)

【移動販売】

- ・移動販売を実証し、消費者ニーズの調査や運行ルートの調査等を行い、来年度以降の取組に向けて検討を行った。
- ・高齢者の自宅近くまで車を走らせることにより、見守り活動にもつながった。
- ・移動販売と合わせ、高齢農家の集出荷体制のルートの検討や集荷方法について検討を行った。

今後の展開方向・課題

(全体的な観点から)

- ・マルシェを継続して開催し、地域住民の交流の場を作る。
- ・直売所開設を見据えて、協議会の組織体制を見直し運営していく。

(農用地保全)

- ・引き続き各集落と連携し、地域住民への農用地保全活動への理解促進を図り、非農家も含めた農用地の保全活動を実施していく。
- ・景観作物の作付等も検討しながら、荒廃農地の拡大を防ぎ、農村景観を維持する。
- ・猟友会と連携し、鳥獣害被害対策の効率化を図るため、デジタル技術を活用を実施していく。

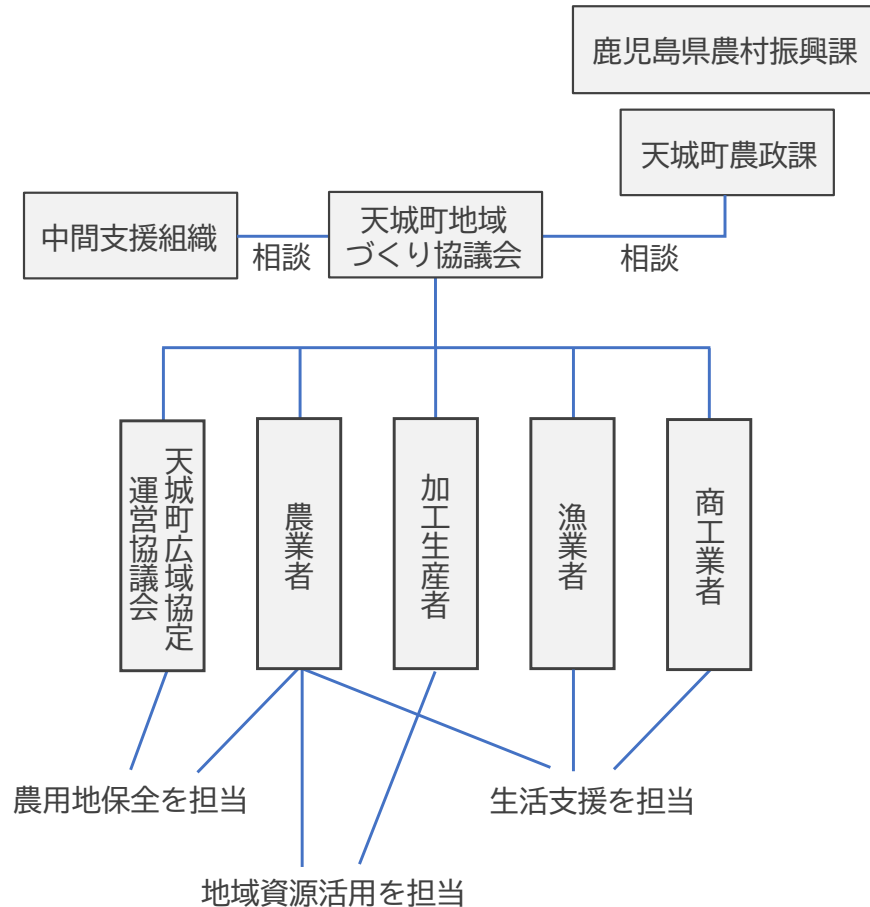
(地域資源活用)

- ・マルシェを継続して開催し、地域資源のPRを行う。多世代が交流できる場を作り、町全体が活気が出るようなイベントにしていく。
- ・直売所開設を見据え、無人販売を継続して実施し、農家の育成や地域資源の掘り起こしをさらに進め、スムーズに直売所運営できる体制づくりを進めていく。
- ・地域資源活用の検討結果をもとに、加工品の加工・販売体制についての検討を進め、島内外への販路拡大を目指し、直売所を核とした地域活性化につなげていく。

(生活支援)

- ・これまでの移動販売の実証を踏まえ、引き続き高齢者のニーズを把握し、品揃えを行い、運行ルートや頻度等を検証しながら継続していく。
- ・また、関係者と連携し、見守り活動も含めて高齢者の生活支援について検討を進める。
- ・直売所の開設に合わせて、直売所まで出荷が難しい高齢者も出荷できるよう、移動販売車を活用した集出荷体制を整え、元気な高齢農家の意向向上を図る。

4年目(令和7年)以降の組織体制図



協議会の運営面

(活動資金)

- 天城町地域づくり協議会の運営については、今後も町で事業化し支援を継続する。
- 令和7年度は、町の補助金(年間60万円)を活用する。
- 令和8年度に開設予定の直売所は、協議会で運営予定。直売所の指定管理及び販売拡大による収益を確保し、協議会の活動資金とすることを目指し、町と協議を進めていく。
- 農村RM0モデル形成支援事業については、地域全体でワークショップやアンケート調査によるビジョンができ、マルシェの実施や移動販売の実証ができた。特に移動販売の取組は次年度も継続する予定であり、費用については町の事業を活用しながら進めていきたい。

(活動拠点)

- 令和8年度に開設される直売所を活動拠点とする予定であり、それまでは事務局内(天城町農政課)で活動を継続する。

(事務局機能)

- 当面の間は天城町農政課が事務局機能を継続していく。直売所の運営などがスタートする時は、事務局機能を協議会に引き継ぎつつ、サポートを継続する。